

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月19日
【事業年度】	第57期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
【会社名】	みずほリース株式会社
【英訳名】	Mizuho Leasing Company, Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中村 昭
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門二丁目2番3号
【電話番号】	(03)5253-6511（代表）
【事務連絡者氏名】	主計部長 近藤 竜太郎
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門二丁目2番3号
【電話番号】	(03)5253-6511（代表）
【事務連絡者氏名】	主計部長 近藤 竜太郎
【縦覧に供する場所】	みずほリース株式会社首都圏営業第二部 （埼玉県さいたま市大宮区仲町二丁目65番2号） みずほリース株式会社大阪営業第一部 （大阪府大阪市中央区北浜三丁目6番22号） みずほリース株式会社名古屋支店 （愛知県名古屋市中区錦一丁目11番11号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第53期	第54期	第55期	第56期	第57期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (百万円)	554,809	529,700	656,127	695,423	921,592
経常利益 (百万円)	20,064	40,110	50,897	66,219	64,969
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	14,902	28,398	35,220	42,038	47,609
包括利益 (百万円)	25,107	50,905	56,706	49,997	57,094
純資産額 (百万円)	230,803	275,834	329,800	401,495	454,469
総資産額 (百万円)	2,748,810	2,954,634	3,363,336	3,898,061	4,175,256
1株当たり純資産額 (円)	907.23	1,085.55	1,270.62	1,367.89	1,527.83
1株当たり当期純利益金額 (円)	61.61	117.35	145.07	154.54	169.98
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	8.0	8.9	9.2	9.8	10.3
自己資本利益率 (%)	7.1	11.8	12.3	12.2	11.7
株価収益率 (倍)	9.7	6.0	8.0	6.7	8.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	68,495	117,816	192,205	393,324	18,413
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	27,712	17,111	51,969	53,184	106,661
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	99,810	143,518	266,524	457,132	146,366
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	24,502	33,453	56,194	67,999	88,801
従業員数 (人)	1,864	1,964	2,176	2,282	2,434
(外、平均臨時雇用者数)	(107)	(102)	(94)	(95)	(100)

- (注) 1. 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」については、潜在株式がないため記載しておりません。
2. 当社の業績連動型株式報酬制度において株式給付信託として(株)日本カストディ銀行が保有する当社株式は、1株当たり純資産額の算定上、自己株式として連結会計年度末発行済株式総数から控除しております。また、1株当たり当期純利益金額の算定上、自己株式として期中平均株式数から控除しております。
3. 当社は2024年4月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、第53期の期首に株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり純資産額」および「1株当たり当期純利益金額」を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第53期	第54期	第55期	第56期	第57期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (百万円)	259,747	265,913	280,962	293,528	276,496
経常利益 (百万円)	7,919	19,286	24,565	27,053	26,510
当期純利益又は当期純損失 () (百万円)	11,010	13,845	18,224	20,601	20,054
資本金 (百万円)	26,088	26,088	26,088	46,925	46,925
発行済株式総数 (株)	49,004,000	49,004,000	49,004,000	282,666,300	282,666,300
純資産額 (百万円)	136,706	148,483	162,211	210,701	218,033
総資産額 (百万円)	2,287,533	2,468,870	2,713,737	3,156,917	3,319,243
1株当たり純資産額 (円)	565.17	613.43	667.22	752.77	778.17
1株当たり配当額 (円)	110.00	147.00	192.00	47.00	51.00
(内1株当たり中間配当額)	(55.00)	(65.00)	(83.00)	(20.00)	(25.00)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 () (円)	45.52	57.21	75.06	75.74	71.60
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	6.0	6.0	6.0	6.7	6.6
自己資本利益率 (%)	-	9.7	11.7	11.0	9.4
株価収益率 (倍)	-	12.3	15.5	13.8	19.4
配当性向 (%)	-	51.4	51.2	62.1	71.2
従業員数 (人)	784	814	811	819	838
(外、平均臨時雇用者数)	(74)	(69)	(60)	(61)	(65)
株主総利回り (%)	92.8	113.3	188.2	177.4	237.0
(比較指標：配当込みTOPIX)	(102.0)	(107.9)	(152.5)	(150.2)	(202.2)
最高株価 (円)	3,845	3,775	1,167 (5,880)	1,190	1,544
最低株価 (円)	2,831	2,898	1,110 (3,490)	860	886

- (注) 1. 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」については、潜在株式がないため記載しておりません。
2. 当社の業績連動型株式報酬制度において株式給付信託として(株)日本カストディ銀行が保有する当社株式は、1株当たり純資産額の算定上、自己株式として事業年度末発行済株式総数から控除しております。また、1株当たり当期純利益金額の算定上、自己株式として期中平均株式数から控除しております。
3. 第53期の「自己資本利益率」、「株価収益率」および「配当性向」については、当期純損失であるため記載しておりません。
4. 当社は2024年4月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、第53期の期首に株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり純資産額」および「1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 ()」を算定しております。なお、第55期以前の「発行済株式総数」および「1株当たり配当額」と、第54期以前の「最高株価」および「最低株価」については、当該株式分割前の内容を記載しております。

5. 第57期の「1株当たり配当額」51円00銭のうち、期末配当額26円00銭については、2026年6月23日開催予定の定時株主総会の決議事項になっております。
6. 「最高株価」および「最低株価」は、2022年4月4日より東京証券取引所（プライム市場）における株価であり、それ以前については東京証券取引所（市場第一部）における株価であります。なお、第55期の株価については、2024年4月1日付の株式分割による権利落ち後の株価を記載し、()内に株式分割による権利落ち前の株価を記載しております。

2【沿革】

年月	沿革
1969年12月	(株)日本興業銀行（現(株)みずほ銀行）を中心に他15の事業会社を株主として資本金5億円で(株)パシフィック・リースを設立。
1981年11月	商号を興銀リース(株)に変更。
1987年2月	英国に現地法人IBJ Leasing (UK) Ltd.（現Mizuho Leasing (UK) Ltd.）を設立（現連結子会社）。
1992年2月	タイのKrung Thai IBJ Leasing Co., Ltd.（現Krungthai Mizuho Leasing Co., Ltd.）の持分を取得（現持分法適用関連会社）。
1993年12月	八重洲リース(株)（現エムエル・エステート(株)）を設立（現連結子会社）。
1996年7月	(株)ケイエル・レンタルを設立。
1998年1月	フィリピンのJapan PNB Leasing and Finance Corporation（2020年3月PNB-Mizuho Leasing and Finance Corporationに商号変更）の持分を取得。
1998年4月	興銀オートリース(株)を設立。
1999年2月	日産リース(株)の株式を取得。
2000年6月	(株)セゾンオートリースシステムズ（現みずほオートリース(株)）の株式を取得（現連結子会社）。
2001年6月	ユニバーサルリース(株)の株式を取得（現連結子会社）。
2002年10月	(株)セゾンオートリースシステムズを存続会社として興銀オートリース(株)と合併。
2004年10月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
2005年9月	東京証券取引所市場第一部に銘柄指定。
2005年10月	丸の内商事(株)（現エムエル商事(株)）を設立（現連結子会社）。
2006年3月	第一リース(株)の株式を取得（現連結子会社）。
2007年4月	(株)ケイエル・レンタルを吸収合併。
2007年4月	ケイエル・オフィスサービス(株)（現エムエル・オフィスサービス(株)）を設立（現連結子会社）。
2008年7月	中国に現地法人興銀融資租賃（中国）有限公司（現瑞穂融資租賃（中国）有限公司）を設立（現連結子会社）。
2010年8月	インドネシアに現地法人PT. IBJ VERENA FINANCEを設立（現PT MIZUHO LEASING INDONESIA Tbk）。
2012年2月	東芝ファイナンス(株)の法人向け金融サービス事業を会社分割により承継したティーファス(株)（現みずほ東芝リース(株)）の株式を取得（現連結子会社）。
2015年4月	日産リース(株)を吸収合併。
2016年2月	バミュダに米国の航空機リース会社Aircastle Limitedと合併で航空機オペレーティング・リース専業会社IBJ Air Leasing Limitedを設立（現連結子会社）。
2016年8月	米国の航空機リース会社Aircastle Limitedと合併で航空機オペレーティング・リース専業会社IBJ Air Leasing (US) Corp.を設立（現連結子会社）。
2019年1月	インドネシアのオートファイナンス事業会社PT. VERENA MULTI FINANCE Tbk（現PT MIZUHO LEASING INDONESIA Tbk）の株式を取得（現連結子会社）。
2019年3月	(株)みずほフィナンシャルグループの持分法適用関連会社となる。
2019年3月	エムジーリース(株)（現みずほ丸紅リース(株)）の株式を取得（現持分法適用関連会社、丸紅(株)との合併会社）。
2019年7月	PT. VERENA MULTI FINANCE Tbk（現PT MIZUHO LEASING INDONESIA Tbk）を存続会社としてPT. IBJ VERENA FINANCEと合併。
2019年10月	商号をみずほリース(株)に変更。
2020年3月	米国の航空機リース会社Aircastle Limitedの持分を取得（現持分法適用関連会社、丸紅(株)との共同運営会社）。
2020年3月	米国の冷凍・冷蔵トレーラーリース・レンタル事業会社PLM Fleet, LLCの持分を取得（現持分法適用関連会社、丸紅(株)との共同運営会社）。
2020年4月	ベトナムのファイナンス会社Vietnam International Leasing Co., Ltd.の持分を取得（現持分法適用関連会社）。
2020年4月	リコーリース(株)の株式を取得（現持分法適用関連会社）。

年月	沿革
2021年3月	シンガポール現地法人Mizuho Leasing (Singapore) Pte. Ltd.を開設(現連結子会社)。
2021年5月	みずほキャピタル㈱の株式を取得(現持分法適用関連会社)。
2021年8月	日鉄興和不動産㈱の株式を取得(現持分法適用関連会社)。
2022年1月	豪州の自動車販売金融会社Affordable Car Leasing Pty Ltdの持分を取得(現持分法適用関連会社、丸紅㈱との共同運営会社)。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行。
2023年6月	インドのリース会社Rent Alpha Pvt. Ltd.(現Mizuho RA Leasing Pvt. Ltd.)の株式を取得(同社の100%出資子会社のCapsave Finance Pvt. Ltd.(現Mizuho Capsave Finance Pvt. Ltd.)と併せて現連結子会社)。
2024年2月	ミライズ・キャピタル㈱を設立(現連結子会社)。
2024年3月	PNB-Mizuho Leasing and Finance Corporationを解散。
2024年4月	連結子会社であるエムエル・エステート㈱が保有するグリーンパワーマネジメント㈱の全株式を取得し、社名をエムエル・パワー㈱に変更(現連結子会社)。
2024年5月	ジェコス㈱の株式を取得(現持分法適用関連会社)。
2024年6月	丸紅㈱の持分法適用関連会社となる。
2024年8月	連結子会社であるエムエル商事㈱が廃棄物処理および再資源化事業を営む㈱タケエイ、資源リサイクル事業を営むリパー㈱と合併でメトレック㈱を設立(現持分法適用関連会社)。
2025年4月	IT資産のリユースおよびリサイクル事業を営む㈱アセットアソシエイツと合併でエムエル・ITADソリューション㈱を設立(現連結子会社)。
2025年10月	持分法適用関連会社であるジェコス㈱の連結子会社レンタルシステム㈱の株式を取得(現持分法適用関連会社)。
2025年12月	ピー・シー・エス㈱の全株式を取得(現連結子会社)。
2026年1月	ジャパン・インフラファンド投資法人の株式を連結子会社を通じ取得(現連結子会社)。
2026年1月	ジャパン・インフラファンド・アドバイザーズ㈱の株式を取得(現持分法適用関連会社、丸紅㈱との共同運営会社)。
2026年3月	Star Asia Group LLCの株式を連結子会社を通じ取得(現持分法適用関連会社)。

(注) 当社は、株式の額面金額500円を50円に変更するため、1980年4月1日を合併期日として、休業状態の㈱パシフィック・リース(合併会社、1976年9月10日旧商号光南機工㈱より商号変更)との合併を行っております。この合併は、当社の株式額面変更の法律的手続きとして行ったものであり、企業の実体は、被合併会社である当社が合併後もそのまま存続しているのと同様の状態であることから、実質的な存続会社である当社に関して記載しております。

3【事業の内容】

当社グループは、2026年3月31日現在、当社、子会社250社（国内202社、海外48社）および関連会社24社（国内12社、海外12社）で構成しており、その主な事業内容として情報関連機器、不動産、産業・工作機械等のリース取引および割賦販売取引ならびに各種金融取引を営んでおります。

(1)当社グループの主な事業内容は次のとおりであり、その事業区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメント情報の区分と同一であります。

リース・割賦・・・・・・・・不動産、産業・工作機械、情報関連機器、輸送用機器、環境・エネルギー関連設備等のリースおよび割賦販売業務
 ファイナンス・・・・・・・・不動産、船舶、航空機、環境・エネルギー分野等を対象とした金銭の貸付、出資、ファクタリング業務等
 その他・・・・・・・・中古物件売買、発電事業等

(2)当社、子会社および関連会社の当該事業に係る位置づけは次のとおりであります。

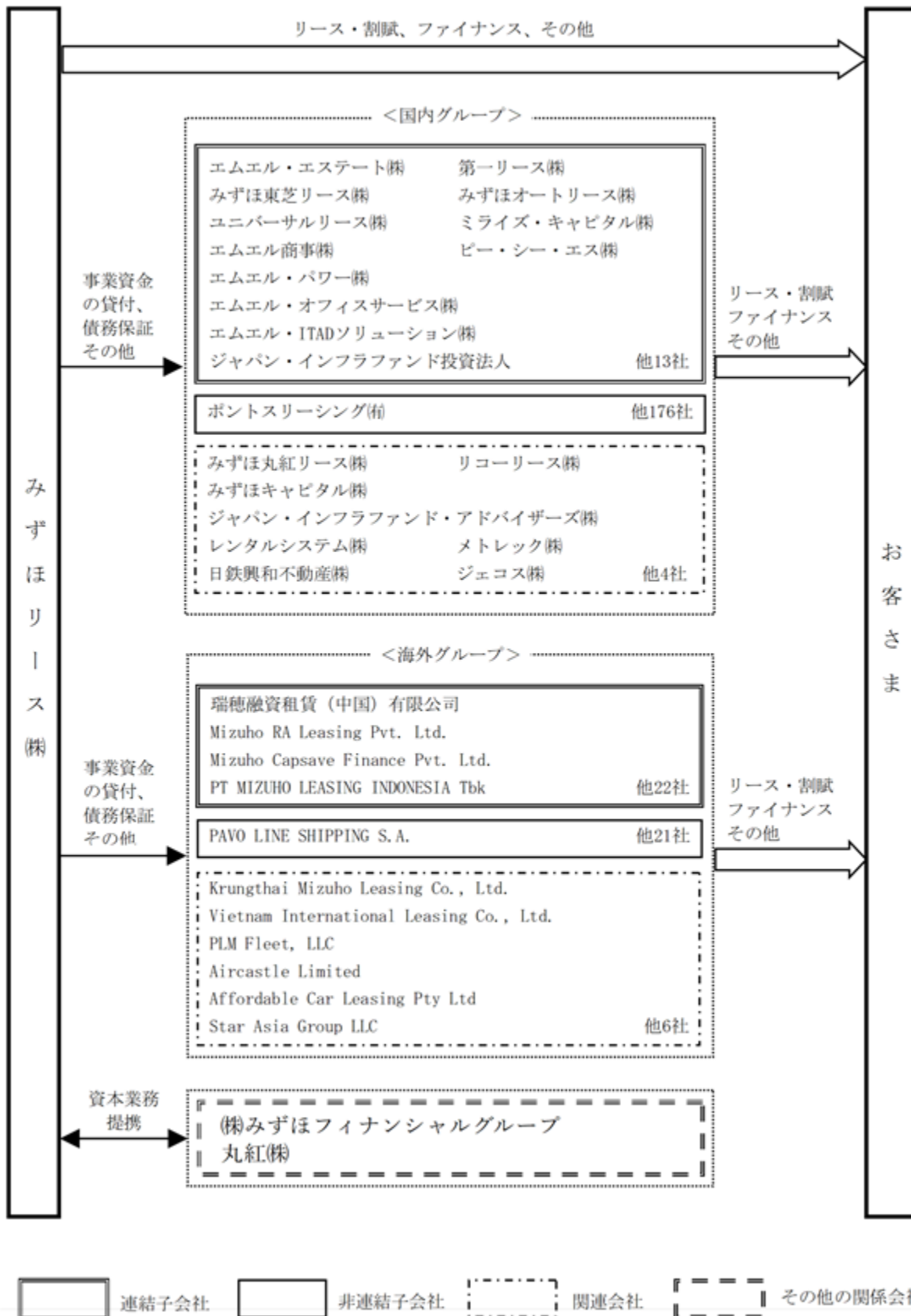
会社名	事業区分		
	リース・割賦	ファイナンス	その他
みずほリース(株)			
子会社			
連結子会社（51社）			
エムエル・エステート(株)			
第一リース(株)			
みずほ東芝リース(株)			
みずほオートリース(株)			
ユニバーサルリース(株)			
ミライズ・キャピタル(株)			
エムエル商事(株)			
ピー・シー・エス(株)			
エムエル・パワー(株)			
エムエル・オフィスサービス(株)			
エムエル・ITADソリューション(株)			
合同会社Uguisu			
白川ウォーターパワー・リーシング(有)			
ミライズ1号投資事業有限責任組合			
MIRAI POWER1号合同会社			
ジャパン・インフラファンド投資法人			
未来創電球磨錦町合同会社			
未来創電津白山合同会社			
未来創電上北六ヶ所合同会社			
未来創電高萩合同会社			
未来創電松坂嬉野合同会社			
未来創電鳥羽合同会社			
未来創電侍浜合同会社			
合同会社サクシード松阪庄町			
MMパワー合同会社			
瑞穂融資租賃（中国）有限公司			
Mizuho RA Leasing Pvt. Ltd.			
Mizuho Capsave Finance Pvt. Ltd.			
PT MIZUHO LEASING INDONESIA Tbk			
TDP 1 Limited			
Ho-oh SPV LLC			
MM WHEEL LLC			
IBJ Air Leasing (US) Corp.			
IBJ Air Leasing Limited			
Mizuho Leasing (UK) Ltd.			
Mizuho Leasing (Singapore) Pte. Ltd.			
Cygnus Line Shipping S.A.			

会社名	事業区分		
	リース・割賦	ファイナンス	その他
MLC AIRCRAFT LEASING LLC. IBJL Aircraft Lotus Co., Limited IBJL Aircraft Rafflesia Co., Limited IBJ Air Leasing (Ireland) 1 Limited IBJ Air Leasing (Ireland) 2 Limited Aircraft MSN 4126 LLC Aircraft MSN 7160 LLC Aircraft MSN 7316 LLC Aircraft MSN 7791 LLC Aircraft MSN 33212 LLC Gemini Line Shipping S.A. Orion Line Shipping S.A. Pyxis Line Shipping S.A. Draco Line Shipping S.A. 非連結子会社(199社) ポントスリーシング(有) 他176社(注) PAVO LINE SHIPPING S.A. 他21社			

(注) ポントスリーシング(有) 他176社は、主として匿名組合契約方式による賃貸事業を行っている営業者であります。

会社名	事業区分		
	リース・割賦	ファイナンス	その他
関連会社 持分法適用会社(15社) みずほ丸紅リース(株) リコーリース(株) みずほキャピタル(株) ジャパン・インフラファンド・アドバイザーズ(株) レンタルシステム(株) メトレック(株) 日鉄興和不動産(株) ジェコス(株) Krungthai Mizuho Leasing Co., Ltd. Vietnam International Leasing Co., Ltd. PLM Fleet, LLC Aircastle Limited Affordable Car Leasing Pty Ltd MM Air Limited Star Asia Group LLC 持分法非適用会社(9社)			

(3) 事業系統図は次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金または出資金	主要な事業の内容 (注)1	議決権の所有割合又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) エムエル・エステート㈱ (注)5	東京都港区	10百万円	リース・割賦 ファイナンス その他	100.00	建物リースおよび不動産ファイナンス等を行っております。なお、当社より事業資金の貸付等を行っております。
第一リース㈱	東京都港区	2,000百万円	リース・割賦 ファイナンス その他	90.03	法人向けにリース・割賦販売等を行っております。なお、当社より各種設備の賃貸・事業資金の貸付等を行っております。
みずほ東芝リース㈱ (注)5	東京都港区	1,520百万円	リース・割賦 ファイナンス その他	90.00	法人向けにリース・割賦販売等を行っております。なお、当社より各種設備の賃貸等を行っております。
みずほオートリース㈱	東京都港区	386百万円	リース・割賦	100.00	オートリース等を行っております。なお、当社より事業資金の貸付等を行っております。
ユニバーサルリース㈱	東京都中央区	50百万円	リース・割賦	90.00	法人向けにリース・割賦販売を行っております。なお、当社より各種設備の賃貸等を行っております。
ミライズ・キャピタル㈱	東京都港区	15百万円	ファイナンス	100.00	事業投資を行っております。 役員の兼任1名。
エムエル商事㈱	東京都港区	310百万円	その他	100.00	中古物件売買を行っております。なお、当社より事業資金の貸付等を行っております。
ビー・シー・エス㈱	神奈川県相模原市	300百万円	その他	100.00	フォークリフトのレンタル、修理・点検、販売を行っております。なお、当社より事業資金の貸付等を行っております。役員の兼任1名。
エムエル・パワー㈱	東京都港区	10百万円	その他	100.00	太陽光発電事業および関連する投資を行っております。なお、当社より事業資金の貸付等を行っております。
エムエル・オフィスサービス㈱	東京都港区	10百万円	その他	100.00	事務受託業務を行っております。なお、当社より総務業務の委託等を行っております。
エムエル・ITADソリューション㈱	東京都港区	100百万円	その他	85.00	使用済みIT資産の回収、リユース、リサイクル等を行っております。
合同会社Uguisu	東京都港区	10百万円	その他	100.00	
ジャパン・インフラファンド投資法人 (注)2、3、4	東京都中央区	34,029百万円	その他	66.92 (66.92)	再生可能エネルギー発電設備等への投資を行っております。
瑞穂融資租賃(中国)有限公司	中国 上海市	US\$30百万	リース・割賦 ファイナンス	100.00	中国における日系企業向けを主とした金融サービスを提供しております。なお、当社より債務の保証等を行っております。
Mizuho RA Leasing Pvt. Ltd.	インド ムンバイ	INR3,049千	リース・割賦 ファイナンス	87.61	インドにおける金融サービスを提供しております。 役員の兼任1名。
Mizuho Capsave Finance Pvt. Ltd. (注)2	インド ムンバイ	INR240,907千	リース・割賦 ファイナンス	87.61 (87.61)	インドにおける金融サービスを提供しております。 役員の兼任1名。

名称	住所	資本金または出資金	主要な事業の内容 (注) 1	議決権の所有割合又は被所有割合 (%)	関係内容
PT MIZUHO LEASING INDONESIA Tbk (注) 3	インドネシア ジャカルタ	IDR568,735百万	リース・割賦 ファイナンス	67.44	インドネシアにおける金融サービスを提供しております。なお、当社より債務の保証等を行っております。
TDP 1 Limited (注) 3	バミューダ ハミルトン	US\$744百万	その他	100.00	
Ho-oh SPV LLC (注) 3、6	米国 デラウェア州	30,000百万円	その他	100.00	
MM WHEEL LLC (注) 3、6	米国 デラウェア州	US\$145百万	その他	100.00	
IBJ Air Leasing (US) Corp.	米国 デラウェア州	US\$100	その他	75.00	航空機リースを行っております。
IBJ Air Leasing Limited	バミューダ ハミルトン	US\$1	その他	75.00	航空機リースを行っております。
Mizuho Leasing (UK) Ltd.	英国 ロンドン	GBP6,000千	リース・割賦 ファイナンス	100.00	欧州地域における金融サービスを提供しております。
Mizuho Leasing (Singapore) Pte. Ltd.	シンガポール	US\$50千	リース・割賦 ファイナンス	100.00	シンガポールにおける金融サービスを提供しております。
その他27社 (持分法適用関連会社)					
みずほ丸紅リース(株)	東京都 千代田区	4,390百万円	リース・割賦 ファイナンス その他	50.00	法人向けにリース・割賦販売等を行っております。
リコーリース(株) (注) 4	東京都 港区	7,896百万円	リース・割賦 ファイナンス その他	20.00	法人向けにリース・割賦販売等を行っております。
みずほキャピタル(株)	東京都 千代田区	902百万円	ファイナンス	15.01	有価証券の取得および保有、投資事業組合財産の運用および管理を行っております。 持分は100分の20未満ではありますが、実質的な影響力を持っているため関連会社としたものであります。
ジャパン・インフラファンド・アドバイザーズ(株)	東京都 中央区	450百万円	その他	49.00	ジャパン・インフラファンド投資法人に係る資産運用業務を受託しております。
レンタルシステム(株)	東京都 文京区	40百万円	その他	48.98	建設用機械の賃貸を行っております。
メトレック(株) (注) 2	東京都 港区	300百万円	その他	33.40 (33.40)	建物解体及び撤去物の再資源化・廃棄等を行っております。 役員の兼任1名。
日鉄興和不動産(株) (注) 2、4、7、8	東京都 港区	19,824百万円	その他	22.24 (17.30)	不動産賃貸事業・不動産販売事業等を行っております。
ジェコス(株) (注) 4	東京都 文京区	4,397百万円	その他	20.04	建設仮設材の賃貸及び販売並びに仮設工事の設計・施工等を行っております。役員の兼任1名。
Krungthai Mizuho Leasing Co., Ltd.	タイ バンコク	THB100百万	リース・割賦 ファイナンス	49.00	タイにおける金融サービスを提供しております。なお、当社より債務の保証等を行っております。

名称	住所	資本金または出資金	主要な事業の内容 (注) 1	議決権の所有割合又は被所有割合 (%)	関係内容
Vietnam International Leasing Co., Ltd.	ベトナム ホーチミン	VND580,000百万	リース・割賦 ファイナンス	18.35	ベトナム進出企業および現地企業向けにファイナンスサービスの提供を行っております。持分は100分の20未満ですが、実質的な影響力を持っているため関連会社としたものであります。
PLM Fleet, LLC (注) 2、6	米国 ニュー ジャージー 州	US\$72百万	リース・割賦	50.00 (50.00)	冷凍冷蔵トレーラーリース・レンタルを行っております。なお、当社より債務の保証等を行っております。
Aircastle Limited (注) 2、9	バミューダ ハミルトン	US\$178.40	リース・割賦	25.00 (25.00)	航空機リースを行っております。
Affordable Car Leasing Pty Ltd	豪州 クイーン ズランド	AUD40百万	ファイナンス	50.00	豪州におけるBtoCの中古車ローンの提供を行っております。
Star Asia Group LLC (注) 2、6、10	米国 ニュー ジャージー 州	US\$20千	その他	24.90 (24.90)	日本の不動産を主な対象とした投資運用等を行っております。
その他1社					
(その他の関係会社)					
㈱みずほフィナンシャルグループ (注) 2、4、8	東京都 千代田区	2,256,767 百万円	銀行持株会社	(被所有) 23.62 (0.50)	資本業務提携契約を締結しております。
丸紅㈱ (注) 4	東京都 千代田区	263,711 百万円	内外物資の輸入および販売業	(被所有) 20.02	資本業務提携契約を締結しております。

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメント情報の区分の名称を記載しております。

2. 議決権の所有・被所有割合の()内は、間接所有・被所有割合で内数であります。

3. 上記関係会社のうち、特定子会社に該当する会社は、ジャパン・インフラファンド投資法人、PT MIZUHO LEASING INDONESIA Tbk、TDP 1 Limited、Ho-oh SPV LLCおよびMM WHEEL LLCであります。

4. 上記関係会社のうち、有価証券報告書を提出している会社は、ジャパン・インフラファンド投資法人、リコーリース㈱、日鉄興和不動産㈱、ジェコス㈱、㈱みずほフィナンシャルグループおよび丸紅㈱であります。

5. 上記関係会社のうち、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えている会社は、エムエル・エステート㈱およびみずほ東芝リース㈱であります。

(主要な損益情報等)

	エムエル・エステート㈱	みずほ東芝リース㈱
(1) 売上高	479,585百万円	94,359百万円
(2) 経常利益	16,496百万円	5,302百万円
(3) 当期純利益	10,114百万円	3,690百万円
(4) 純資産額	45,858百万円	52,895百万円
(5) 総資産額	1,063,540百万円	374,560百万円

6. Ho-oh SPV LLC、MM WHEEL LLC、PLM Fleet, LLCおよびStar Asia Group LLCの議決権の所有割合は、出資額の比率を記載しております。

7. 当社は日鉄興和不動産㈱の甲種類株式を2025年5月9日に取得し、持株比率が15.29%から30.14%に増加しておりますが、甲種類株式には議決権が付与されておらず、本株式取得による当社グループの議決権比率に変更はありません。

持株比率：甲種類株式を含む同社の発行済株式の総数(自己株式を除く)に対する所有株式数の割合

8. 当社定時株主総会における定款変更決議に基づき実施されるA種類株式発行による第三者割当増資と同日に、㈱みずほフィナンシャルグループが保有する株式の一部が日鉄興和不動産㈱に譲渡される予定です(効力発生日：2026年7月1日を予定)。これに伴い、㈱みずほフィナンシャルグループの議決権被所有割合は23.62%(うち間接被所有割合0.50%)から14.91%(同0.50%)に減少します。なお、当社は、㈱みずほフィナンシャルグループと2022年3月30日付で締結した資本業務提携契約を第三者割当増資の効力が発生したことを条件に終了させるとともに、第三者割当増資に伴う資本提携を反映させつつ、同内容の業

務提携を継続することを企図して、新たな資本業務提携契約を締結することを2026年5月14日取締役会において決議しております。

9. Aircastle Limitedの資本金は、Common Stockの額を記載しております。また、Common StockとAdditional paid-in capitalを合計した払込資本の額はUS\$2,378百万であります。
10. Star Asia Group LLCの資本金は、Stated capitalの額を記載しています。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは以下のとおり経営理念を掲げ、企業価値の向上と持続可能な社会の実現に貢献してまいります。



(2) 経営環境、中長期的な会社の経営戦略および優先的に対処すべき課題

当社グループを取り巻く事業環境につきましては、国内においては、設備投資需要や高水準の賃上げ継続に支えられ、内需主導の底堅い成長が見込まれる一方、インフレの定着や日銀による更なる政策金利の引き上げが想定されます。海外においては、AI関連需要や米欧における減税・財政拡張等が世界経済の成長を支える見通しであるものの、不透明な中東情勢、米国の関税影響、中国の内需減速およびアジア経済への波及といった不確実性も引き続き存在しております。各国のインフレ・金融政策の動向や貿易フローの変化など、世界経済への影響については、一層意を用いる必要があると認識しております。

国内のリース業界を取り巻く環境については、テクノロジーの進化、労働力不足等により大きく変化しており、リース会社が提供するソリューションの重要性は一層高まっております。一方で、政策金利の更なる引き上げやリース会計基準変更等、外部環境の変化に対応する必要があります。こうした中で、社会的課題やお客さまニーズを的確に捉え、金融の枠を超えた新たな価値を創造することが求められております。

かかる認識のもと、当社グループが目指す姿の実現に向け更なる飛躍を遂げるために、2026年度より開始する「中期経営計画2028」を策定しました。

「変革を加速すると共に、未来の成長を確かなものにする3年間」として位置づけ、中期経営計画2025で整備した基盤を拡充しつつ、事業ポートフォリオの変革を加速すると共に、変化に強い経営基盤の構築を目指してまいります。

事業戦略においては、みずほの顧客基盤や丸紅のネットワークを最大限に活用しながら、アライアンスパートナーとの連携、新規事業探索やインオーガニック取組強化により、ビジネスモデルの進化および事業領域の拡大を図ってまいります。

また、外部環境の急速な変化に対して柔軟かつ迅速に対応するため、変化に強い経営基盤の構築にも取り組んでまいります。人的資本の強化による「個の力」の向上と、自発・自律的に挑戦する企業カルチャーへの変革を通じて組織力を高めるとともに、AI活用を主軸としたデジタル戦略のもと生産性向上を進めます。更に、事業拡大や投資の進展に対応した投資判断プロセスやモニタリングの高度化を図るとともに、サイバーセキュリティやBCP対応を含むリスクマネジメント体制を強化し、持続的な成長を支える経営基盤の構築・強化を目指してまいります。

財務戦略については、引続きROEの維持・向上に努めてまいります。これまでの資産拡大による成長を図るステージから、よりROAを意識しながら収益基盤を強化することで、事業ポートフォリオの最適化を図ってまいります。また、自己資本比率の向上は財務基盤の強化につながり、成長投資の原資の確保やリスク耐性の向上、資金調達力の安定化につながるものと認識しております。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標

中期経営計画2028では、当社グループの更なる成長とステークホルダーに提供する価値の向上を実現するため、計画最終年度（2028年度）の経営目標数値（連結）を以下のとおり設定しております。

<p>当期利益</p> <p>ビジネス機会を捉え、当期利益の順調な増加を継続</p>	<p>2028年度</p> <p>600億円</p>	<p>ROA</p> <p>収益性重視の取組継続、非金利・資産回転型ビジネス増強により向上</p>	<p>2028年度</p> <p>1.7%以上</p>
<p>ROE</p> <p>成長投資の継続による利益成長により高水準を維持</p>	<p>2028年度</p> <p>11%以上</p>	<p>自己資本比率</p> <p>持続的・安定的な成長を支える財務基盤を確立</p>	<p>2028年度</p> <p>12%程度</p>

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

**みずほリースグループは、
ファイナンスを超える新たな発想と飽くなき挑戦で、循環型社会を共創し、
持続可能な社会の実現に貢献します**

当社グループは、「ニーズをつなぎ、未来を創る」という経営理念に基づき、事業活動を通じてステークホルダーの皆さまと共有できる価値を創造し、持続可能な社会の実現に貢献することを目指しております。近年、サステナビリティを巡る課題への取り組みの重要性が高まるなか、持続可能な社会の実現への貢献と、当社グループの中長期的な企業価値向上の両立を図るため、社会と当社グループの双方における「機会」と「リスク」の観点から、優先的に取り組むべき6つの重要課題（マテリアリティ）を特定しました。これらの課題解決に向け、「ガバナンス」「戦略」「リスク管理」「指標および目標」の枠組みに基づき、以下のとおり取り組みを進めております。

なお、本項に含まれている将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。



マテリアリティ	主要な取り組み
脱炭素社会実現への貢献	<ul style="list-style-type: none"> ・再エネ電力の供給に加え、保有発電容量の活用によるビジネスフィールドの拡大 ・省エネ、エネルギー効率化ソリューションの拡充
健康で豊かな生活への貢献	<ul style="list-style-type: none"> ・医療メーカーとのアライアンスを通じた、メンテナンスやデータ分析などと一体化したサービスの提供 ・施設、設備、機器を内包したトータルソリューションの提供
生活を支える社会基盤づくりへの貢献	<ul style="list-style-type: none"> ・インフラ整備、モビリティ普及のためのソリューション提供 ・防災や災害に備えた設備導入の仕組みづくり
循環型経済の牽引	<ul style="list-style-type: none"> ・サプライチェーンの中のあらゆる段階での支援 ・メーカーとの連携によるライフサイクルコスト低減 ・モノの利用価値の最大化（サブスクリプション、シェアリングなど）
テクノロジーによる新しい価値の創出	<ul style="list-style-type: none"> ・スタートアップ企業への出資を通じた新ビジネスの創出 ・AI/テクノロジーを中心に据えた事業ポートフォリオ変革と生産性向上
あらゆる人が活躍できる社会・職場づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリア採用による多様な人材の確保、女性の活躍支援 ・労働時間と勤務場所の自由度の向上 ・ガバナンス、内部統制の強化 ・人権ポリシーの浸透・徹底

(1) ガバナンス

当社グループは、サステナビリティに関わる全社横断的な協議、報告を行うサステナビリティ委員会を設置しております。当委員会は、サステナビリティ統括責任者および人事・総務グループ長を共同委員長とし、財務・主計グループ長、企画グループ長、リスク管理グループ長、ITシステム・事務グループ長、法務・コンプライアンスグループ長、審査グループ長、環境エネルギー本部長、その他社長の指名する役員で構成し、議題に応じてほかの関係者も出席して、幅広い議論を原則四半期ごとに行っております。

具体的には、ESGを含むサステナビリティに関わる情報共有、サステナビリティ経営の基本方針・目標の立案、計画の実行状況のモニタリングと対策協議等を行い、気候変動への対応やサステナビリティへの取り組み、環境変化に対応した経営等についての議論を行っております。



(2) リスク管理

当社グループは、業務に伴って発生するリスクを、定量的管理を行うフィナンシャルリスクと、定性的管理を行うオペレーショナルリスクに分け、各々のリスク管理体制を定めるとともに、フィナンシャルリスク、オペレーショナルリスクを一元的に管理する総合的なリスク管理体制を構築しております。フィナンシャルリスクについては、信用リスク・市場リスク・アセットリスク・エクイティリスクに区分したうえで、カテゴリごとにリスクキャピタルを配賦する管理の枠組みをもとに、リスクの所在と大きさをモニタリングしております。また、オペレーショナルリスクについては、事務リスク・システムリスク・法務リスク等のリスク事象の発生、対応、予防の状況等をモニタリングしております。

当社グループは、サステナビリティに関するリスクをオペレーショナルリスクと捉え、リスク管理委員会および総合的なリスク管理体制のもとで、既往のリスク管理プロセスに反映しておりますが、今後も関係機関の分析手法や研究成果を踏まえ、高度化を検討してまいります。

(3) 戦略 / 指標および目標

当社グループは、事業に与える影響の大きさという観点から、「気候変動対応」、「人的資本」を特に重要と捉えており、以下にその取り組み内容を記載いたします。

気候変動対応

a. シナリオ分析

当社グループは、気候変動に伴うさまざまなリスク・機会を、戦略上の重要な観点のひとつとして捉え、「脱炭素社会実現への貢献」をマテリアリティとして特定し、短期だけでなく中長期の時間軸でも気候変動の影響を評価・分析しております。影響を受ける時期については、1～5年程度を短期、10年程度を中期、30年程度の時間軸を長期と想定しております。当社グループにとっての気候変動に伴う移行リスク・機会と物理的リスク・機会の影響は、主に下表に示すとおりです。

種類		主な内容	時間軸
移行リスク	政策	炭素税・炭素価格の導入による、温室効果ガス排出量の多いセクターに対する与信コストの増加	中・長期
	規制	排出量報告義務の強化など、国際的な対応要請の高まりを踏まえた規制変更への対応コストの増加	短期
物理リスク	急性・慢性	異常気象の激甚化の結果、風水害による当社既存資産の毀損による資産価値の低下、事業活動の制限や復旧コストの増加	短・中・長期
機会		再生可能エネルギー及びエネルギー効率のより良い輸送手段へのシフト、環境配慮型またはレジリエンス確保を目的とした商品・サービスの普及に伴う、ファイナンス需要及び事業機会の増加	短・中・長期

また当社グループにおいては、これらのリスク・機会との関連が強い電力セクターと不動産セクターを対象に、定性的なシナリオ分析を行い、より具体的な影響の評価や対応策を策定しております。

<電力セクター>

	1.5~2 シナリオ	4 シナリオ
リスク	2030年以降、炭素税導入・炭素排出規制強化・エネルギーミックスの変化等を通じた化石燃料の削減が想定されるため、電力会社の収益性への影響が想定されるが、当社の場合、与信コストへの影響は限定的 なお、当社は火力石炭発電等に関する事業運営は行っていない	将来的に洪水被害が頻発するため、発電設備等への損害が想定される。また、原油価格の上昇により発電コストが上昇し、電力会社の収益性に影響が想定されることから、当社と与信コストへの間接的影響が想定される。ただし、当社事業への直接的影響は限定的
機会	再生エネルギー事業の成長が見込まれることから、事業参入や投資機会の拡大が期待される	-
対応	[機会を活用するための施策] ・太陽光のみならず、水力、風力等の様々な再生ビジネスや蓄電事業に対し、事業リスクを取って開発 ・事業運営管理ノウハウの蓄積や新技術の導入により、保有事業の収益の極大化を図る ・補助金等を活用した設備投資 ・座礁設備や中古パネル等のリサイクルビジネスの収益化	[リスク低減策] ・当社を取り巻く環境変化に応じたセクターポリシーも踏まえて、個別案件に対する多面的で慎重なリスク判断の実施

1.5~2 以下シナリオでは、電力会社の収益性への影響が想定されますが、当社に影響するリスクは限定的な一方、機会の面では再生エネルギー事業の成長が見込まれます。4 シナリオでは、将来的な洪水被害の頻発による発電設備等への損害が想定され、また、電力会社の収益性低下から、当社への負の影響も想定されます。

<不動産セクター>

	1.5~2 シナリオ	4 シナリオ
リスク	省エネ水準規制の厳正化による設備投資の増加や、ZEB(*1)/ZEH(*2)の義務化によるコスト上昇が想定され、テナントに転嫁できない場合等は長期的にはお客さまの事業への影響による当社与信コストへの影響が想定されるが、リスクは限定的	将来的に洪水被害が頻発するため、当社関連物件が被災した場合には不動産の資産価値の毀損や修繕コスト等が発生することが想定され、お客さまの事業への影響による当社と与信コストへの影響が想定される
機会	物件によっては競争力の向上、また、低炭素への意識の高まりによる高環境性能に対する賃料の増加が想定されるため、ビジネスの拡大が見込まれる	立地条件・防災性能向上等により災害に強い物件の場合は、競争力が向上することが想定され、当社の事業への影響も想定される
対応	[機会を活用するための施策] ・環境を配慮した不動産への投融資を強化する ・アライアンスを活用し、物件開発フェーズまでビジネス領域を広げていくことで環境対応による機会を捉えていく	[リスク低減策] ・より詳細なハザードマップ等の活用によるファイナンス・投資リスク判断 ・長期保有案件に関してはより慎重な信用力評価を行う

1.5~2 以下シナリオでは、物件によっては競争力の向上等が想定され、環境性能の優位性を確保することによりお客さまの脱炭素社会への移行をサポートする等、当社グループのビジネスの拡大が期待されます。4 シナリオでは、将来的に当社グループが関与する物件が洪水等による被害を受けた場合には不動産の資産価値の毀損等が想定され、当社グループへの負の影響も想定されます。

*1 ZEB: Net Zero Energy Building(ネット・ゼロ・エネルギー・ビル)

*2 ZEH: Net Zero Energy House(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)

これらの結果も踏まえ当社グループは、より具体的に気候変動の影響を考慮し、経営計画等に反映し、再生可能エネルギーの普及と、新たな社会インフラの再構築による環境負荷の低減を目指した事業の拡大に取り組んでおります。

脱炭素に向けたファイナンスを推進し、エンゲージメントを通じて、お客さまが気候変動を含むSDGs/ESGへの取り組みを進めることを支援しつつ、自らも事業領域を広げていくことで、お客さまのニーズに沿ったソリューションを提供し、環境対応による機会を捉えてまいります。

脱炭素および関連する気候変動やエネルギー問題は、世界的な最重要課題であり、当社グループにおいても、排出しているCO2削減に関して目標を立てて取り組むことのみならず、再生可能エネルギーによる発電の推進や、資源・エネルギーの有効活用、製品のリユース・リサイクル等を通じた循環型経済の実現により、社会的なCO2排出抑制に貢献していくため、下記の指標および目標を設定しております。

気候変動対応に関する詳細は、当社ホームページに掲載している「統合報告書2025」をご参照ください。

b. 指標および目標

< 中期経営計画2028 >

SCOPE 1, 2 CO2排出量削減*	カーボンニュートラル(2030年度)
リユース・リサイクル率	98%以上維持(2026-2028年度平均)

* 単体 + 国内連結子会社9社

CO2排出量実績値 (SCOPE1, 2) ※1



	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
SCOPE1	155	152	146	144	89	86	84	74	63	48
SCOPE2	631	578	532	463	440	439	141	101	107	79
合計 (t-CO2)	786	730	679	607	529	525	225	175	170	127

◆ SCOPE 1 : 燃料(石油・軽油)を燃焼させ直接排出するCO2

◆ SCOPE 2 : 電力使用により間接的に排出するCO2

※1 当社単体+国内連結子会社7社

人的資本

(1) 人的資本に関する基本的な考え方

当社グループは、人的資本を競争優位の源泉と位置づけ、社員一人ひとりを重要な経営資源と捉えています。自律的に価値創出を担う強い「個」の育成と、新たな価値創出に挑戦する組織へのカルチャー変革を推進することにより、「人を育て、人が育ち、人を惹きつける組織」の実現を目指しています。

中期経営計画2028に掲げる「事業ポートフォリオの変革」および「変化に強い経営基盤」の構築を着実に遂行するため、経営戦略を支える人財への積極的な投資を継続するとともに、以下の方針に基づき、人的資本マネジメントを推進し、企業価値の向上を図ります。

(人財育成方針)

当社は、自律的に価値創出を担う人財の育成を基本方針としており、専門性の高度化と次世代経営人財の育成を重視し、教育研修、戦略的異動ローテーション、タレントマネジメント等を通じて、中長期的に人財育成を行います。

(社内環境整備方針)

当社は、多様な人財が「個」の能力を最大限発揮できる環境整備を推進しています。柔軟な働き方の推進、エンゲージメント向上、ダイバーシティ推進等を通じて、組織基盤の強化に取り組めます。

(2) 人財戦略

当社グループは、経営戦略の実行力を高めるための人財の確保・育成に取り組んでいます。

具体的には、「事業ポートフォリオ変革」の加速に向け、みずほ・丸紅との連携強化やインオーガニック戦略を推進するため、事業投資・M&Aや国際事業を担う人財の拡充を図っています。

また、「変化に強い経営基盤」の構築に向け、AI・テクノロジーを活用した生産性向上等を推進するため、デジタル分野の専門人財の育成にも取り組んでいます。

戦略の実現に向けて求められる役割・専門性を明確化し、採用・育成・配置を一体的に行うことで、以下の観点から、戦略分野人財（M&A、海外、デジタル）を中心とした人財マネジメントを推進しています。

- ・戦略分野（M&A、海外、デジタル）における専門人財の拡充
- ・次世代経営人財の計画的育成
- ・適所適材の配置による価値創出の最大化

さらに、人財開発会議等を通じてタレントマネジメントおよびサクセッション管理を高度化し、教育研修や異動ローテーションにより、戦略分野の専門人財と次世代経営を担う人財を育成しています。

加えて、多様な人財が能力を最大限発揮できる環境の整備を重視し、柔軟な働き方の導入、エンゲージメント向上施策、ダイバーシティ推進等にも注力しています。

(3) 主な取組（人的資本施策）

当社は、人財戦略および人財育成・社内環境整備方針の実現に向け、以下の取組を実施するとともに、継続的に高度化を進めています。

- ・戦略分野への重点配置および異動ローテーションを通じた実行力強化
- ・キャリア採用の強化による専門人財の確保
- ・人財開発会議を通じた計画的な育成および配置
- ・教育研修およびデジタルスキル強化による能力開発
- ・女性活躍・シニア活用等、多様な人財の活躍促進
- ・働き方改革および柔軟な就業環境の整備

<具体的な取組内容>

・人財の確保・強化

(a) 新卒採用

各々の個性を重視する選考を基本方針とし、「知的好奇心をかき立て、率先して行動できる人財」を採用しています。現在、当社では毎年の新卒採用者に占める女性比率が概ね半数程度で推移しています。

(b) キャリア採用

アライアンスパートナーとの連携によるビジネスフィールドの拡大やビジネスモデルの深化、他社との競合の激化など、当社グループを取り巻く環境の変化に対応し、専門性の高い人財を獲得するために、キャリア採用を強化しています。キャリア採用の社員の経験・知見が周囲の社員への刺激となり、当社グループ全体の更なる前進に貢献しています。

また、一度退職した社員の再雇用を行うジョブリターン制度や、社員紹介によるリファラル採用等の制度も導入しており、多様な人財の採用に取り組んでいます。

・人財育成

(a) 教育研修

新人から管理職までの各階層に応じて必要な知識やスキルを習得できるよう、多彩な研修プログラムを提供し、計画的な人財育成に取り組んでいます。また、営業力の強化や業務上必要な知識の習得を目的として、社内講師によるオンライン講座を定期的実施しています。これらの講座内容は動画コンテンツとして社内ポータルサイトに掲載し、キャリア採用者や新入社員を含む幅広い社員が、必要な情報を効果的に受け取り、継続的に学習できる環境を整備しています。

(b) 人財開発会議と次世代経営リーダー候補（サクセッションプラン）

部門別に当該部門が必要とする人財要件を明確化した上で、社員一人ひとりの育成方針および成長状況を確認する人財開発会議を定期的開催し、中長期的な視点に立った人財育成を行います。

また、コーポレートガバナンス・コードの趣旨を踏まえ、計画的な経営層の育成および透明性のある役員選任を実現するため、次世代の経営リーダー候補を明確にし、中長期的かつ計画的に育成するプログラム（サクセッションプラン）を運用しています。

・人財活用（ダイバーシティ&インクルージョン）

(a) 女性の活躍推進

2025年度までに女性管理職比率を15%とする目標を掲げ、2026年3月末時点において15.6%となりました。女性社員の活躍および女性管理職の育成・登用を促進するため、ワークショップや他社で活躍する女性管理職との座談会等により自律的なキャリア形成を支援するとともに、女性社員同士のコミュニティ形成など、本人のみならず周囲を含めた組織全体での取組を行っています。

これらの取組により、女性活躍推進法に基づく一定の基準を満たしたことから、2025年1月には「えるぼし認定（認定段階2）」を取得しています。

今後は、さらなる多様性の確保および組織の持続的成長を目的として、2028年度までに女性管理職比率を18%とする新たな目標を掲げ、継続的な取組を進めていきます。

(b) 職系の統合

従前は総合職と業務職の職系を設けていましたが、業務職において意欲および能力の高い社員を中心にキャリアアップや活躍機会への要請が高まるとともに、業務の高度化や顧客ニーズの変化により、求められる役割が変化してきました。

こうした環境変化を踏まえ、業務職の活躍の場を広げ、職系の垣根を越えた企業カルチャーへの変革を目的として、2025年10月に業務職を地域限定総合職へ統合しました。

これにより、旧業務職の社員は業務を継続しながら地域限定総合職としての役割を担い、能力や成果に応じた昇格・昇給を含むキャリアアップを可能としています。また、キャリア面談等により、社員一人ひとりのキャリア形成を支援しています。

(c) シニア社員の活躍

経験豊富な社員の知識や洞察を最大限に活用するために、2020年度から65歳定年制を導入しています。シニア社員向けにライフデザイン研修を実施し、キャリアの再構築を促し、将来に向けた包括的なライフプラン設計の支援を行っています。今後は、シニア層のさらなる増加を見据え、経験や専門性を活かした多様な活躍の場の提供など、継続的な支援施策の充実を図っていきます。

・働きやすさ・働きがい

(a) エンゲージメントの強化

社員の「働きがい」を継続的に把握し、より主体的に仕事に取り組めるように、2021年8月から3ヶ月ごとにエンゲージメントサーベイを実施し、課題の可視化と施策改善に活用しています。社員一人ひとりがエンゲージメントの概念への理解を深め、自ら主体的に諸施策へ参画する企業風土の醸成を図るため、社内外での意見交換を行いながら、さまざまな取組を進めています。

(b) 社内公募

2023年度に公募制度を拡充し、社員の意欲や能力に応じた多様なキャリアパスの実現と、自律的なキャリア意識の醸成を推進しています。各部門への異動を募集する「キャリアチャレンジ公募」、他部門での経験を通じた育成機会として「トレーニー公募」に加え、部店長への立候補が可能な「ポストチャレンジ公募」を導入しています。

(c) 健康経営への取組

2023年以降、継続して「健康経営優良法人（大規模法人部門）」に認定されています。

健康宣言の策定をはじめ、健康管理や生活習慣に関するセミナーの開催、健康増進アプリの導入、「体組成測定会」などの社員参加型の健康促進イベント等を通じて、社員一人ひとりによる効果的かつ持続的な健康維持・増進を促しています。

また、快適で安全な職場環境の確保には心の健康が重要であるとの認識のもと、年に1回、ストレスチェックを実施し、メンタルヘルスの把握と対策に取り組んでいます。

(d) ワークライフバランスと勤務場所の自由度の向上

テレワークの推進やサテライトオフィスでの勤務、休暇制度の充実等により、ワークライフバランスに配慮した柔軟な働き方を推進しています。その結果、有給休暇取得率は前年度比1.5ポイント増の76.1%となりました。また、2025年2月よりフレックスタイム勤務制度を導入し、働き方改革施策の効果もあって、月平均残業時間は前年度に比べ大きく減少し11時間45分となりました。

さらに、2026年2月には本社を移転し、オフィス環境においてはA B W (Activity Based Working) の考え方を積極的に取り入れた整備を進め、「変化に対応し、自ら変革し続ける場」「Action ! It ' s My Turn !」をコンセプトに、「多様な働き方を可能にする空間設計」や「自然な対話や挑戦を生む動線の工夫」を施したオフィス環境を整備し、部門横断の協働や新たな価値創出を促進することで、組織の生産性向上とイノベーション創出を図っています。完全フリーアドレス制のもと、ICTを活用した柔軟な勤務を可能としています。

(e) 両立支援に向けた取組

・仕事と育児の両立

育児休業取得に関する相談窓口を設置し、出産・育児に関する各種制度案内の配布や、対象となる男性社員全員に育児休業取得に関する個別説明を実施するなど、女性・男性社員を問わず、仕事と出産・育児の両面を支援する取組を行っています。

これらの取組が評価され、次世代を担う子供の育成支援に積極的に取組む企業として、2020年12月に「プラチナくるみん」の認定を受けています。

また、男性の育児休業取得率については、前年度に引き続き、当社基準*において100%を達成しています。

(*該当年度に子が1歳の誕生日を迎える男性社員の内、該当年度の前年度から1歳の誕生日前日までの間に育児休業を開始した男性社員の割合)

・仕事と介護の両立

認知症に関するeラーニングや介護関連情報の提供、ケアマネージャーとして経験豊富な外部講師による「認知症セミナー」や介護に悩む社員同士での「介護座談会」、無料相談窓口を設け、介護に悩む社員をサポートしています。

(f) 副業・兼業

多様な働き方の推進、イノベーションの創出および社員の視野拡大を目的として、2022年12月より「副業・兼業制度」を導入しています。本業への影響を最小限に抑えるための一定のルールを設けた上で、社外での活動を通じた知識・経験の獲得を支援しています。

(4) 指標及び目標

当社は、人材戦略および人的資本投資の進捗を適切に把握するため、戦略実行力・組織力・持続的成長性の観点から以下の指標を設定し、継続的なモニタリングおよび改善を行っています。

- ・戦略分野における人材の充足状況
- ・人材採用および育成の進捗
- ・従業員エンゲージメント
- ・多様性に関する指標

これらの指標については、評価および報酬制度と連動させることで、人的資本と企業価値向上および中長期的な収益力強化に結びつく仕組みを構築しています。

< 中期経営計画2025 > 指標および実績

項目	目標	実績
専門人材の拡充	+80名超 (2025年度)	+89名
人材育成のための資本投下	3倍以上 (2025年度/2022年度比)	3.18倍
デジタル人材の育成	200名以上 (2025年度)	340名
有給休暇取得率	80%以上 (2025年度)	76.1%
女性管理職比率	15% (2025年度)	15.6%
男性の育児休業取得率 (当社定義)	100% (毎年)	100%

- ・専門人材の拡充、デジタル人材の育成、女性管理職比率は計画を上回って進捗しました。
- ・一方で、有給休暇取得率については目標未達であり、引き続き改善に取り組んでいきます。

< 中期経営計画2028 > 指標および目標

項目	目標
戦略分野人材の拡充	2025年度比 +70名(2028年度)
人材育成のための投資額	中計2025期間平均比 2倍以上 (2026-2028年度平均)
女性管理職比率	18%(2028年度)

< 人的資本に関する主な指標の推移 >

	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
新卒採用人数	37人	24人	22人	29人	22人
キャリア採用人数	22人	18人	22人	23人	29人

	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
女性社員数	295人	316人	321人	326人	341人
女性社員比率	37.6%	38.8%	39.6%	39.8%	40.7%
新卒女性採用比率	59.5%	58.3%	45.5%	55.2%	59.1%
女性管理職比率	7.3%	7.9%	11.6%	13.0%	15.6%

	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
時間外労働および休日労働時間 (月平均)*	21時間20分	18時間25分	18時間05分	18時間02分	11時間45分 **
有給休暇取得率	68.2%	65.0%	70.8%	74.6%	76.1%

* 法定時間外残業時間

** フレックス制度導入に伴い、法定時間外残業時間の計算方法を変更しています(厚生労働省の指針に準拠)

	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
男性育児休業取得率 ***	100%	50.0%	100%	100%	100%
女性育児休業取得率	100%	100%	100%	100%	100%

*** 当社定義：該当年度に子が1歳の誕生日を迎える男性社員の内、該当年度の前年度から1歳の誕生日前日までの間に育児休業を開始した男性社員の割合

	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
教育研修費対前年度比	-	+47.2%	+32.5%	+65.1%	+7.5%
1人当たり研修費	37,210円	52,760円	70,180円	114,713円	120,496円

	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
エンゲージメントスコア ****	70	70	69	71	72

**** 年度平均

中期経営計画は当社単体で立案・実施しているものです。また、人的資本に関する主な指標については、当社において具体的な取組および関連する指標のデータ管理を行っているものの、連結グループ全体でのデータ管理体制は現在構築中であるため、本報告書においては主として当社単体の実績を記載しています。今後は、連結ベースでの開示の充実を検討していきます。

(5) 従業員給与・報酬の決定方針

当社は、従業員の給与・報酬を人的資本への重要な投資と位置づけ、経営戦略および人材戦略と整合した制度として運用しています。

報酬の決定にあたっては、役割・職責に基づく処遇を基本とし、成果および貢献度の反映に加え、中長期的な価値創出の観点を総合的に勘案しています。

報酬体系は、基本給、賞与等により構成され、基本給は担う職務における業務遂行能力およびその発揮度合、役割、専門性に応じて決定し、賞与は会社業績、組織業績および個人評価等を踏まえて決定しています。

これにより、人的資本への投資と従業員の行動・成果が企業価値向上および中長期的な収益力強化に結びつく仕組みを構築しています。

(6) 人権

当社グループは、社会課題を率先して解決し、持続可能な社会の実現に貢献することを目指しており、経営理念の実現にあたり、人権の尊重は不可欠な前提であると認識しています。

この認識のもと、「みずほリースグループの企業行動規範」を制定し、役員および社員の具体的な行動指針を示すとともに、人権に関する責任と取組姿勢を明確にするため、「人権ポリシー」を策定しています。

また、自社グループ社員を対象とした人権デュー・デリジェンスを継続的に実施しており、人権教育の浸透状況の把握および取組の実効性を検証するため、前年度に続き2025年度においても社員アンケートを実施しました。

さらに、社員一人ひとりの人格や個性を尊重し、一切のハラスメント行為を許容しないとの方針のもと、ホットラインや各種相談窓口を通じて問題行為への継続的な対応を行うとともに、防止・軽減およびモニタリングの強化に取り組んでいます。

3【事業等のリスク】

当社グループの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況など、投資者の判断に重要な影響を与える可能性があることを認識している事業等に関する主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、当社グループは、これら個々のリスクに対する施策を講じるとともに、リスクが顕在化した際には適切な対応が迅速に行えるように、リスク管理体制の整備・強化を図っております。

また、本項に含まれている将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営環境に関するリスク

当社グループは、お客さまの事業活動に対して、リース取引を基盤とした事業展開を行っております。

地域間の紛争等を背景にしたエネルギー価格・資源価格の高騰、世界的な供給網の混乱による製造業の生産活動の停滞、国際金融市場における金利や為替の急激な変動により、お客さまの事業活動に支障をきたし、設備投資が大幅に減少した場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(2) 信用リスク

当社グループの主たる事業活動であるリース取引等は、比較的長期間（平均5年程度）に亘り、お客さまに賃貸という形で信用を供与する取引で、お客さまからリース料等を全額回収して当初の期待収益が確保されますが、経済状況の低迷により、お客さまの業況が悪化し、当初想定したリース料等の回収ができなくなるリスクがあります。

このような事態に対応するため、当社グループは、取引開始時に厳格な与信チェック、リース物件の将来中古価値の見極め等により契約取組の可否の判断を行うとともに、取引開始後は、お客さまの信用状況につき定期的にモニタリングを行い、必要に応じ債権保全等の措置を講じております。

また、お客さまの信用状況が悪化しリース料等の不払いが生じた場合には、リース物件の売却または他のお客さまへの転用等により可能な限り回収の促進を図っております。

しかしながら、経済環境の急激な変化、お客さまの信用状況の悪化等により、想定以上の信用コストが発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 流動性リスク（資金調達）

当社グループは、事業に必要な資金を賄うため、銀行借入のほか、社債やコマーシャル・ペーパーの発行等によって資金調達を行っております。金融市場の急激な変動や当社グループの財務状況の悪化によって調達が困難となった場合、資金調達の制約が当社の事業活動に影響を及ぼす可能性があります。

このような流動性リスクに対応するため、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した調達構造や手元流動性の調整を行っております。

(4) 金利変動リスク

当社グループは、事業に必要な資金を賄うため、銀行借入のほか、社債やコマーシャル・ペーパーの発行等によって資金調達を行っております。

当社グループの収入であるリースや有価証券投資の金利条件（水準・期間・固定または変動の別など）と、当社グループの支払である資金調達の金利条件が異なることにより、金利の変動が金利収支に影響を与える可能性があります。

このような金利変動に対応するため、資産の金利条件に合わせた資金調達を実行するほか、デリバティブ取引を利用したヘッジを行っております。

具体的には、ALM（資産負債の統合管理）の手法によるマッチング比率（固定・変動金利の資産に対して固定・変動金利の負債・デリバティブを割り当てることにより、資産のうち金利リスクを負っていない部分の割合）をコントロールすることにより金利変動リスクの管理を行っております。

(5) アセットリスク

当社グループは、不動産賃貸や不動産への投融資事業、航空機リース事業等を展開しております。取組みにあたっては、取引先の信用力や将来収支、資産価値を慎重に見極めておりますが、取引先の業績が悪化した場合や物件の資産価値が著しく減少した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

このような資産価値の下落に対する対応として、取引先の信用状況や資産価値の動向、将来収支の見込みに関して社内における管理体制を整備し、機動的な対応を実施し、当社グループへの影響を最小限にとどめる為の運営を行っております。

(6) エクイティリスク

当社グループは、再生可能エネルギー事業やその他事業への投資及びファンドへの出資などの投資を行っております。これらの投資については、景気変動や需給関係などの事業環境の変化により、その資産価値が毀損するリスクやキャッシュ・フローの変動に伴い当初期待していた収益が上げられず、投資額の回収可能性が低下するリスクがあります。

個別案件の取組みにあたっては、幅広い視点で将来の収支や資産価値を慎重に見極め、またリスクに見合ったリターンが確保できるかを総合的に判断しております。また、状況の変化に迅速に対応できるよう、取組み後も継続的に運用状況や外部環境の変化のモニタリングを実施しております。

(7) 事業活動に関して生じるリスク

事業活動に関して生じるリスクとして、事務の不適切な対応、システムの障害・誤作動によるシステムリスク、情報の紛失、漏洩、持ち出し等による情報セキュリティに関するリスク、法令や社会規範が順守されなかった場合に社会的信用の喪失に繋がるコンプライアンスリスク、事業活動に伴い当社グループに対して訴訟が提起されるリスク等があります。これらのリスクが顕在化した場合、収益機会の逸失や損害賠償への対応が生じ、結果として当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

このような事態に対応するため、当社は、各種事案への対応を全社横断的かつ機動的に実施するよう、リスク管理体制を整備し、当社グループへの影響を最小限にとどめるよう、リスクのコントロールを行っております。

(8) 災害等によるリスク

地震、風水害、感染症の拡大等の予測不能な事象が発生することにより、想定外の経済的損失を被った場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

このような事態への対応として、事業継続計画を策定し、事業活動の継続体制を整備し、当社グループへの影響を最小限にとどめる為の対策を講じております。

(9) サイバーセキュリティリスク

当社グループは、様々な情報システムを利用し、事業活動に関する管理を行うほか、電子メール等の外部への接続手段を利用しており、これらの情報システムについては、コンピュータウイルスの侵入、外部からの不正アクセス等、サイバー攻撃を受けるリスクがあります。その結果、システムの停止や障害、情報の漏洩、不正使用等が発生した場合、損害賠償への対応、信用の失墜、営業活動の停滞による経済的損失により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

このような事態への対応として、サイバーセキュリティリスク管理の基本方針を策定し、グループ全体の対応方針や責任者や管理の枠組み、関係者の役割と責任等のリスク管理態勢を明確にしております。また、セキュリティインシデントに対応する組織としてC S I R T (Computer Security Incident Response Team)を設置しております。S O C (Security Operation Center) による24時間365日の監視体制を整え、ウイルス解析、多層的防御等、レジリエンス態勢強化に取り組む等、対策強化を図っています。クラウド活用や働き方の多様化で増大する脅威に適合するために、ネットワーク内部での攻撃者の行動を遮断するセキュリティ対策としてゼロトラストアーキテクチャー導入を完了する等、最新のセキュリティ脅威への対応に向けての対応も進めております。社員に対しては、フィッシングメール訓練、全社横断的な初動対応訓練の実施の他、eラーニングを通じたセキュリティ意識の向上に努めております。

(10) 気候変動に関するリスク

当社グループでは、シナリオ分析や情報開示等を通じて気候変動への対応を進めています。台風や豪雨などの異常気象の発生、気候変動対策に関する法規制の強化、そしてそれらに対処するための技術革新やビジネスモデルの転換が進まない場合、お客さまの事業活動や当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(リスク管理体制)

上記に係る各リスクの発生の可能性、程度、時期、ならびに当社グループの経営成績および財務状況等に与える影響を正確に見積ることは困難ではありますが、経済環境の変化に伴う与信状況の悪化や金融市場の変動、および保有資産や投資の価値毀損等が当社グループに与える影響については、一定の統計的手法により想定される最大損失額を算出しております。

当社グループは、事業活動にかかわるリスクを的確に把握・分析・制御し、経営への影響を低減していくため、リスク管理グループ長が全社的な視点でリスクマネジメントを統括・推進するとともに、各リスク所管部門を通じてリスク事象に対し迅速かつ機動的に対応する体制を整備しております。

各リスクの所管部門は、事業に関連するリスクの把握、制御を適時に実施するとともに、実効性を検証し、「リスク管理委員会」において、リスク低減に関する諸施策の遂行状況や施策の浸透状況、有効性に関する検証を行い、その結果を取締役に報告しております。

(「第4 提出会社の状況 4.コーポレート・ガバナンスの状況等 (1)コーポレート・ガバナンスの概要」にリスク管理体制を含めた取締役会決議の概要およびその運用状況について記載しております。)

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

財政状態および経営成績の状況

2025年度の経済情勢を顧みますと、米国ではA I 関連需要拡大に伴う設備投資の増加や株高を背景とした消費に牽引されて堅調な経済成長が続いたほか、欧州でも内外需が底堅く推移し緩やかに成長しました。アジアでは、中国における不動産市場の調整長期化等があったものの、政府による内需喚起策や第三国輸出の拡大により成長を維持しました。国内においては、設備投資が底堅く推移し個人消費の増加等により、緩やかな景気回復が継続しました。一方で、米国の関税政策を巡る影響が一部で顕在化しつつあるほか、長短金利の上昇、イラン情勢の緊迫化に伴う原油価格の上昇といった地政学リスクの高まりによって、インフレ加速や景気悪化への警戒感が増しております。こうした複合的な要因により、先行きの経済・金融環境については、依然として不透明感が残る状況となっております。

リース業界におきましては、設備投資の増加傾向を背景に、リース取扱高は前年度を上回る実績となりました。

このような中、当社グループは、お客さまを取り巻く社会的課題・事業課題に対し、金融の枠を超えた価値共創のパートナーとして、多様なソリューションの提供に注力してまいりました。各事業分野においても、みずほの顧客基盤と丸紅のネットワークを最大限活用し、既存事業の強化および新たな事業機会の創出に向けた取り組みを進めました。

損益状況につきましては、売上総利益は、資金原価が増加したものの、営業資産の増加や堅調な利益率を背景に、前期(2025年3月期)比2,516百万円(2.9%)増加して88,859百万円となりました。営業利益は、売上総利益が好調に推移した一方で、人件費、物件費の増加等により、同4,291百万円(8.8%)減少して44,674百万円となりました。経常利益は、同1,249百万円(1.9%)減少して64,969百万円となりました。

以上の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は、政策保有株式の売却等により同5,571百万円(13.3%)増加して47,609百万円となりました。

財政状態につきましては、以下のとおりであります。

契約実行高は、リース・割賦セグメントでは、前期(2025年3月期)に比べ、1.3%減少して944,610百万円となり、ファイナンスセグメントでは、同26.6%増加して1,031,621百万円となりました。この結果、契約実行高全体では、10.5%増加の1,984,727百万円となりました。営業資産残高は、みずほとの連携を中心に主に不動産や国内リース分野において、お客さまへの経営課題解決に資する提案での成果があがったことで残高を積み上げ、前期末比118,020百万円増加して3,399,877百万円となり、資産合計額は同277,194百万円増加して4,175,256百万円となりました。

また、負債合計額は前期末比224,221百万円増加して3,720,786百万円となり、このうち有利子負債は営業資産の増加に伴い、同195,987百万円増加して3,474,058百万円となりました。

純資産は、期間利益の蓄積により増加し454,469百万円となりました。

セグメントごとの経営成績

セグメントの業績は次のとおりであります。

〔リース・割賦〕

リース・割賦の営業利益は、前期（2025年3月期）比5.3%減少して26,851百万円となりました。当期（2026年3月期）末の営業資産残高は、前期末比7,178百万円減少し1,963,160百万円となりました。

〔ファイナンス〕

ファイナンスの営業利益は、前期比28.6%減少して17,010百万円となりました。当期末の営業資産残高は、前期末比65,387百万円増加し1,282,881百万円となりました。

〔その他〕

その他の営業利益は、前期比37.8%増加して1,933百万円となりました。当期末の営業資産残高は、前期末比59,811百万円増加し153,835百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況

当期（2026年3月期）のキャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、18,413百万円の支出となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、106,661百万円の支出となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払による14,698百万円の支出に対し、間接調達で274,161百万円の収入、コマーシャル・ペーパーおよび社債の発行等による直接調達で110,167百万円の支出となり、財務活動全体では146,366百万円の収入となりました。

以上の結果、当期末における現金及び現金同等物の残高は、前期（2025年3月期）末比20,801百万円増加し、88,801百万円となりました。

(2) 特定金融会社等の開示に関する内閣府令に基づく貸付金（営業貸付金およびその他の営業貸付債権）の状況

「特定金融会社等の開示に関する内閣府令」（平成11年5月19日 大蔵省令第57号）に基づく、提出会社における貸付金の状況は次のとおりであります。

貸付金の種別残高内訳

2026年3月31日現在

貸付種別	件数（件）	構成割合（％）	残高（百万円）	構成割合（％）	平均約定金利（％）
消費者向					
無担保（住宅向を除く）	-	-	-	-	-
有担保（住宅向を除く）	-	-	-	-	-
住宅向	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-
事業者向					
計	1,449	100.00	727,132	100.00	3.63
合計	1,449	100.00	727,132	100.00	3.63

資金調達内訳

2026年3月31日現在

借入先等	残高(百万円)	平均調達金利(%)
金融機関等からの借入	1,990,081	1.56
その他	1,022,522	0.90
社債・CP	931,536	0.89
合計	3,012,604	1.34
自己資本	213,105	-
資本金・出資額	46,925	-

業種別貸付金残高内訳

2026年3月31日現在

業種別	先数(件)	構成割合(%)	残高(百万円)	構成割合(%)
製造業	65	14.84	43,637	6.00
建設業	8	1.83	1,370	0.19
電気・ガス・熱供給・水道業	13	2.97	46,948	6.46
運輸・通信業	50	11.42	146,615	20.16
卸売・小売業、飲食店	54	12.33	8,506	1.17
金融・保険業	15	3.42	91,185	12.54
不動産業	97	22.15	258,798	35.59
サービス業	122	27.84	37,233	5.12
個人	-	-	-	-
その他	14	3.20	92,836	12.77
合計	438	100.00	727,132	100.00

担保別貸付金残高内訳

2026年3月31日現在

受入担保の種類	残高(百万円)	構成割合(%)
有価証券	-	-
うち株式	-	-
債権	136	0.02
うち預金	-	-
商品	-	-
不動産	2,250	0.31
財団	-	-
その他	317,695	43.69
計	320,082	44.02
保証	22,353	3.07
無担保	384,697	52.91
合計	727,132	100.00

期間別貸付金残高内訳

2026年3月31日現在

期間別	件数(件)	構成割合(%)	残高(百万円)	構成割合(%)
1年以下	234	16.15	27,697	3.81
1年超 5年以下	744	51.33	490,232	67.43
5年超 10年以下	357	24.64	162,154	22.30
10年超 15年以下	45	3.11	29,557	4.06
15年超 20年以下	63	4.35	14,927	2.05
20年超 25年以下	5	0.35	1,461	0.20
25年超	1	0.07	1,102	0.15
合計	1,449	100.00	727,132	100.00
1件当たり平均期間			5.20年	

(注) 期間は、約定期間によっております。

(3) 営業取引の状況

契約実行高

当連結会計年度における契約実行高の実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称		契約実行高(百万円)	前年度比増減率(%)
リース・割賦	情報・事務用機器	151,390	13.6
	産業・土木・建設機械	149,336	17.4
	その他	87,969	0.8
	ファイナンス・リース計	388,697	0.3
	オペレーティング・リース	502,940	0.9
	リース計	891,638	0.6
	割賦	52,972	11.5
		944,610	1.3
ファイナンス		1,031,621	26.6
その他		8,495	64.2
合計		1,984,727	10.5

(注) リースについては、当連結会計年度に取得した賃貸用資産の取得金額、割賦については、割賦債権から割賦未実現利益を控除した額を表示しております。

営業資産残高

連結会計年度における営業資産残高をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称		前連結会計年度		当連結会計年度	
		期末残高(百万円)	構成比(%)	期末残高(百万円)	構成比(%)
リース・割賦	情報・事務用機器	307,390	9.4	302,957	8.9
	産業・土木・建設機械	326,285	9.9	285,670	8.4
	その他	407,296	12.4	419,607	12.4
	ファイナンス・リース計	1,040,972	31.7	1,008,235	29.7
	オペレーティング・リース	815,415	24.8	844,657	24.8
	リース計	1,856,387	56.5	1,852,892	54.5
	割賦	113,951	3.5	110,267	3.2
		1,970,339	60.0	1,963,160	57.7
ファイナンス		1,217,493	37.1	1,282,881	37.7
その他		94,024	2.9	153,835	4.6
合計		3,281,857	100.0	3,399,877	100.0

(注) 割賦については、割賦債権から割賦未実現利益を控除した額を表示しております。

営業実績

連結会計年度における営業実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

(a)前連結会計年度

セグメントの名称		売上高 (百万円)	売上原価 (百万円)	差引利益 (百万円)	資金原価 (百万円)	売上総利益 (百万円)
リース・ 割賦	ファイナンス・リース	353,163	-	-	-	-
	オペレーティング・リース	279,208	-	-	-	-
	リース計	632,372	569,286	63,086	14,730	48,355
	割賦	12,820	7,181	5,638	913	4,725
		645,193	576,467	68,725	15,643	53,081
ファイナンス		41,488	522	40,965	9,707	31,258
その他		8,742	6,131	2,610	606	2,003
合計		695,423	583,122	112,301	25,957	86,343

(b)当連結会計年度

セグメントの名称		売上高 (百万円)	売上原価 (百万円)	差引利益 (百万円)	資金原価 (百万円)	売上総利益 (百万円)
リース・ 割賦	ファイナンス・リース	337,074	-	-	-	-
	オペレーティング・リース	516,726	-	-	-	-
	リース計	853,800	783,076	70,724	18,809	51,915
	割賦	9,667	4,159	5,508	1,174	4,333
		863,468	787,235	76,232	19,983	56,248
ファイナンス		43,492	497	42,995	13,276	29,718
その他		14,632	10,753	3,879	986	2,892
合計		921,592	798,485	123,107	34,247	88,859

(注) セグメント間取引については相殺消去しております。

(4) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営成績および財政状態

当社グループは、2023年度より2025年度までの3年間を計画期間とする「中期経営計画2025」において、お客さまを取り巻く社会的課題・事業課題に対し、金融の枠を超えた価値共創のパートナーとして、各事業分野で様々なソリューションの提供に注力してまいりました。

2025年度の各事業分野における具体的な取り組みにつきましては、次のとおりであります。

〔国内リース事業〕

国内リース事業では、お客さまの事業戦略パートナーとして、価値を共創することを目指しております。2025年9月にレンタルシステム(株)と資本業務提携契約を締結、2025年12月にピー・シー・エス(株)を連結子会社化し、モビリティ・レンタル事業領域の強化およびバリューチェーンの拡大を図りました。さらに、T R Eホールディングス(株)との戦略的パートナーシップの強化に向け資本業務提携契約を締結、使用済みIT機器の回収を起点とした新たなサービス・価値創出に向けエムエル・ITADソリューション(株)を設立するなど、サーキュラーエコノミーの事業推進にも取り組みました。

〔不動産・環境エネルギー事業〕

不動産事業では、既存コア事業の拡大と新たなビジネス領域を両輪で推進することを目指しております。顧客ニーズに応え既存ビジネスを強化するとともに、当社グループ独自のオフィスブランド「MipLa」や物流施設の「Malien」も展開しております。また、豪州における賃貸集合住宅開発事業への参画、日鉄興和不動産㈱やククレブ・アドバイザーズ㈱との連携強化、Star Asia Group LLCの持分取得などを通じて、バリューチェーンの拡大を進めました。

環境エネルギー事業では、新たなビジネス機会を創出することを目指し、ジャパン・インフラファンド投資法人へのTOBを実施いたしました。また、子会社であるエムエル・パワー㈱等を通じた再生可能エネルギー電源の確保や、系統用蓄電池事業において新たに武雄蓄電所の商業運転を開始するなど、事業領域、収益機会の拡大を推進しました。

〔海外・航空機事業〕

海外事業では、インオーガニック戦略の強化とともに、丸紅㈱との連携深化と拡大を重点戦略と位置付けており、今後更なる成長が見込まれる海外市場におけるビジネス拡大を追求しております。

航空機事業では、丸紅㈱との共同出資先で当社の持分法適用会社であるAircastle Limitedを通じた航空機リースに注力し、業績も大きく伸長しました。本邦投資家に対しては、従来の航空機・船舶に加えて、航空機エンジンに関する運用商品として提供できる体制を構築しました。

〔ファイナンス・投資事業〕

ファイナンス・投資事業では、TotalEnergiesグループのポルトガルにおける再生可能エネルギーポートフォリオ事業の持分取得、英国系統用蓄電池事業への出資、脱炭素社会実現に向けた国内天然ガス発電事業への参画等、お客さまのステージや多様な戦略アクションに対して、様々なファイナンスソリューションを提供してまいりました。

経営成績および財政状態につきましては、「(1)経営成績等の状況の概要 財政状態および経営成績の状況、セグメントごとの経営成績」に記載のとおりであります。

資本の財源および資金の流動性

当社グループは、お客さまのニーズに対応して幅広い金融サービスを提供するため、資金調達については安定性の確保とコストの抑制を図るよう努めております。また、各年度の資金計画と金融環境の変化に即したALM（資産負債の統合管理）運営方針のもと機動的な資金調達を行っております。

当社グループの資金調達につきましては、金融機関からの借入による間接調達と市場からの直接調達による長期および短期の資金により構成されております。当期（2026年3月期）末において、間接調達は前期（2025年3月期）末比305,872百万円増加し2,337,035百万円となりました。直接調達はコマーシャル・ペーパーおよび社債の発行などにより、同109,884百万円減少し1,137,022百万円となりました。

また、運転資金の流動性や調達の機動性を確保するため、当期末において取引金融機関49社と総額1,346,160百万円の当座貸越契約およびコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約による借入未実行残高は645,129百万円であり、資金の流動性は十分に確保しております。

キャッシュ・フローの状況につきましては、「(1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

重要な会計上の見積りおよび当該見積りに用いた仮定

(a) 貸倒引当金の計上

当社グループの貸倒引当金は、予め定めた償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を直接減額しております。

また、現在は経営破綻の状況にないものの、今後経営破綻に陥る可能性が高いと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、将来の予想損失額を算定し、計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が自己査定を実施し、当該部署から独立した部署が査定結果を確認しております。

当社グループは、債権の評価にあたって用いた会計上の見積りは合理的であり、貸倒引当金は十分な額を計上しており、債権額から貸倒引当金を控除した額は回収可能な額として計上していると判断しております。

ただし、債権の評価には経営者が管理不能な不確実性が含まれております。

このため予測不能な前提条件の変化等により債権の評価が変動する可能性があり、この場合には、将来、当社グループが貸倒引当金を増額または減額する可能性があります。

(5) 客観的な指標等の進捗状況・分析等

「中期経営計画2025」の財務目標・非財務目標に対する実績は下表のとおりです。

〔財務目標〕

	2025年度実績	数値目標
当期利益	476億円	420億円
ROA *1	1.6%	1.6%以上
ROE	11.7%	12%以上

*1 ROA：経常利益 / 総資産

〔非財務目標〕

		2025年度実績	数値目標
Carbon Neutral 脱炭素社会実現	再生可能エネルギー発電設備容量確保	1,185MW	1GW (2025年度)
	SCOPE1,2 CO2 排出量削減 *2	17% (2016年度比)	排出量ゼロ (2030年度)
Circular Economy 循環型経済実現	ケミカル・マテリアル資源循環率	85.5%	85%以上 (2027年度)
Human Capital 土台としての 人的資本経営	専門ビジネス人材の拡充	+ 89名	+ 80名超 (2025年度)
	人材育成のための投資額	3.18倍	3倍以上 (2025年度 / 2022年度比)
	デジタルIT人材の育成	340名	200名以上 (2025年度)
	有給休暇取得率	76.1%	80%以上 (2025年度)
	女性管理職比率	15.6%	15% (2025年度)
	男性の育児休暇取得率	100.0%	100% (毎年)

*2 単体及び国内連結子会社7社

5【重要な契約等】

(1) 重要な契約等

契約締結日	契約締結先	内容	業務提携の内容
2022年 3月30日	(株)みずほフィナンシャルグループ	資本業務提携契約	リースおよびファイナンス業務等における以下の取り組み ・国内外のネットワーク、顧客基盤の相互活用 ・相互の強みとノウハウ、次世代テクノロジー等を活用した新商品、新事業の開発および事業化の推進
2024年 5月14日	丸紅(株)	資本業務提携契約	・活発な人財交流、営業連携体制の構築 ・両社の保有する顧客ネットワーク、事業開発・運営ノウハウやテクノロジー等の融合 ・幅広い分野で協働投資等の協業
2025年 4月24日	日鉄興和不動産(株)	資本業務提携契約	・相互協力による顧客向けCRE提案力の強化 ・REIT・私募ファンドビジネスにおける協業 ・不動産再開発における協業 ・再生可能エネルギーを活用したビジネスの推進 ・環境認証不動産の取得増加によるサステナビリティ推進 ・相互人財の交流 等

- (注) 1. 2026年5月14日付で、(株)みずほフィナンシャルグループを割当予定先とする第三者割当増資等による資本関係の変更を踏まえ、本既存資本業務提携契約を終了させるとともに、当該資本関係の変更を反映させつつ、本既存資本業務提携契約と同内容の新たな資本業務提携契約を締結いたしました。詳細につきましては、「重要な後発事象」をご参照ください。
2. 2026年5月14日付で、当社と日鉄興和不動産(株)との資本関係の変更を踏まえ、本既存資本業務提携契約を終了させるとともに、当該資本関係の変更を反映させつつ、本既存資本業務提携契約と同内容の新たな資本業務提携契約を締結いたしました。詳細につきましては、「重要な後発事象」をご参照ください。

(2) 財務制限条項が付された借入金契約

	契約年月日	借入先(属性)	期末残高	弁済期限	担保の有無
1	2022年3月31日	金融機関3社	USD40百万	2025年4月20日	無
2	2023年3月23日	金融機関6社	USD60百万	2026年3月27日	無
3	2023年3月24日	金融機関4社	USD35百万	2028年3月28日	無
4	2024年3月22日	金融機関6社	USD50百万	2026年3月26日	無
5	2024年3月26日	金融機関8社	22,500百万円	2029年3月29日	無
6	2024年7月29日	金融機関7社	25,000百万円	2027年7月30日	無
7	2024年12月18日	金融機関8社	20,000百万円	2027年12月20日	無
8	2025年3月27日	金融機関5社	8,300百万円	2030年3月29日	無
9	2025年7月29日	金融機関3社	20,000百万円	2028年7月31日	無
10	2025年9月26日	金融機関4社	30,900百万円	2030年9月30日	無
11	2026年3月27日	金融機関5社	23,500百万円	2031年3月31日	無
12	2026年3月27日	金融機関8社	USD120百万	2029年3月30日	無

上記契約(注)についての財務上の特約の主な内容は、以下の通りです。

各事業年度の末日および第2四半期会計期間末日における連結貸借対照表および当社単体の貸借対照表上の純資産合計の金額(但し、新株予約権および繰延ヘッジ損益の合計金額を控除する。)を、前年同期比75%以上の金額に維持すること。

(株)格付投資情報センターの短期格付をa-2以上および発行体格付をBBB-以上に維持すること。

(注)但し、上記7および9の借入金契約についての財務上の特約の主な内容は、以下の通りです。

各事業年度の末日における連結貸借対照表および当社単体の貸借対照表上の純資産合計の金額(但し、新株予約権および繰延ヘッジ損益の合計金額を控除する。)を、前年同期比75%以上の金額に維持すること。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【賃貸資産】

(1) 設備投資等の概要

当社グループ（当社および連結子会社）における当連結会計年度の賃貸資産設備投資（無形固定資産を含む）は、次のとおりであります。

区分	取得価額（百万円）
オペレーティング・リース資産	502,940

（注）ファイナンス・リース取引終了後の再リース契約の締結により、リース投資資産から振替えた資産を含んでおりません。

なお、当連結会計年度において、賃貸取引の終了等により売却・除却した資産は、次のとおりであります。

区分	帳簿価額（百万円）
オペレーティング・リース資産	450,792

(2) 主要な設備の状況

当社グループ（当社および連結子会社）における賃貸資産は、次のとおりであります。

区分	帳簿価額（百万円）
オペレーティング・リース資産	844,657

(3) 設備の新設、除却等の計画

重要な設備の新設・除却等の計画はありません。なお、取引先との契約等に基づき、オペレーティング・リースに係る資産の取得および除却等を随時行っております。

2【社用資産】

(1) 設備投資等の概要

当社グループ（当社および連結子会社）における当連結会計年度の自社用資産設備投資（無形固定資産を含む）の主な内訳は、次のとおりであります。

無形固定資産...3,857百万円（システム開発費用）

当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

(2) 主要な設備の状況

提出会社

事業所名 （所在地）	セグメントの名称	帳簿価額					従業員数 （人）
		建物 （百万円）	土地 （百万円） （面積㎡）	その他の 有形固定 資産 （百万円）	リース 賃借資産 （百万円）	合計 （百万円）	
本社 （東京都港区）	リース・割賦、 ファイナンス、 その他	4,233	-	796	64	5,094	706
国内営業支店等 （大阪府中央区他）	同上	395	144 (524.11)	31	-	571	132
社宅等 （千葉県花見川区他）	-	382	1,177 (3,305.00)	-	-	1,560	-

（注）上記以外に全社共通事業に係るソフトウェアがあり、帳簿価額は5,686百万円であります。

連結子会社

みずほ東芝リース㈱には全セグメントに係るソフトウェアがあり、帳簿価額は528百万円であります。

みずほオートリース㈱には全セグメントに係るソフトウェアがあり、帳簿価額は434百万円であります。

なお、その他の連結子会社については、特記すべき重要な設備はありません。

(3) 設備の新設、除却等の計画

特記事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	700,000,000
計	700,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2026年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2026年6月19日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	282,666,300	282,666,300	東京証券取引所 (プライム市場)	単元株式数 100株
計	282,666,300	282,666,300	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2024年4月1日 (注)1.	196,016	245,020	-	26,088	-	24,008
2024年6月18日 (注)2.	37,646	282,666	20,837	46,925	20,837	44,845

(注)1. 普通株式1株につき5株の割合で行った株式分割によるものであります。

2. 有償第三者割当(丸紅株式会社及び株式会社みずほフィナンシャルグループを割当先とする第三者割当増資)

発行価格 1,107円

資本組入額 553.50円

割当先 丸紅株式会社及び株式会社みずほフィナンシャルグループ

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	24	29	395	190	163	74,158	74,959	-
所有株式数(単元)	-	442,708	79,712	1,563,975	325,793	1,096	409,858	2,823,142	352,100
所有株式数の割合(%)	-	15.68	2.82	55.40	11.54	0.04	14.52	100.00	-

- (注) 1. 自己株式7,590株は、「個人その他」に75単元、「単元未満株式の状況」に90株を含んでおります。
2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式5単元を含んでおります。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社みずほフィナンシャルグループ	東京都千代田区大手町1丁目5-5	65,278	23.09
丸紅株式会社	東京都千代田区大手町1丁目4-2	56,533	20.00
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8-1	20,396	7.22
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	8,626	3.05
リコーリース株式会社	東京都港区東新橋1丁目5-2	7,500	2.65
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223(常任代理人 株式会社みずほ銀行)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A(東京都港区港南2丁目15-1)	3,764	1.33
株式会社日本カストディ銀行(三井住友信託銀行再信託分・株式会社東芝退職給付信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	3,000	1.06
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目13-1	2,925	1.03
DOWAホールディングス株式会社	東京都千代田区外神田4丁目14-1	2,800	0.99
株式会社日本カストディ銀行(信託E口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	2,471	0.87
計	-	173,296	61.31

- (注) 1. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式のうち、9,033千株は投資信託、481千株は年金信託です。
2. 株式会社日本カストディ銀行(信託口)の所有株式のうち、6,642千株は投資信託、192千株は年金信託です。
3. 株式会社日本カストディ銀行(三井住友信託銀行再信託分・株式会社東芝退職給付信託口)の所有株式数3,000千株は、株式会社東芝が保有する当社株式を退職給付信託に拠出したものであり、議決権行使に関する指図者は株式会社東芝であります。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 7,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 282,306,700	2,823,067	-
単元未満株式	普通株式 352,100	-	-
発行済株式総数	282,666,300	-	-
総株主の議決権	-	2,823,067	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式500株を含み、株式給付信託(BBT-RS)制度の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式2,471,900株を含んでおります。

「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数5個を含み、株式給付信託(BBT-RS)制度の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する株式に係る議決権の数24,719個を含んでおります。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
みずほリース株式会社	東京都港区虎ノ門二丁目2番3号	7,500	-	7,500	0.00
計	-	7,500	-	7,500	0.00

(8)【役員・従業員株式所有制度の内容】

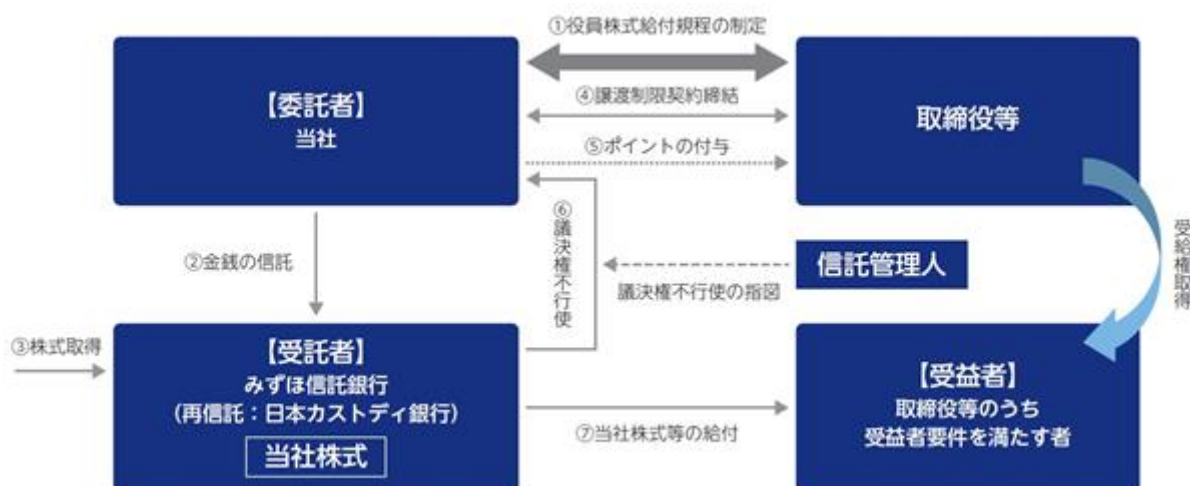
当社は、2018年6月26日開催の第49回定時株主総会決議により、役員に対する業績連動型株式報酬制度を導入し、2023年6月27日開催の第54回定時株主総会決議により、その内容の一部改定を行いました。本制度は、取締役および取締役を兼務しない執行役員(以下「取締役等」といいます。)の報酬と当社の業績および株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆さまと共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。

改定後の役員株式報酬制度の内容は以下の通りです。

本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式を信託(以下「本信託」といいます。)を通じて取得し、取締役等に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式および当社株式を時価で換算した金額相当の金銭(以下「当社株式等」といいます。)を本信託を通じて給付する株式報酬制度です。なお、取締役等が当社株式の給付を受ける時期は、原則として毎年一定の時期とし、取締役等が当社株式を時価で換算した金額相当の金銭の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時とします。取締役等が在任中に当社株式の給付を受ける場合、取締役等は、当社株式の給付に先立ち、当社との間で譲渡制限契約を締結することとします。これにより、取締役等が在任中に給付を受けた当社株式については、当該取締役等の退任までの間、譲渡等による処分が制限されることとなります。

<本制度の仕組み>



当社は、第54回定時株主総会で承認を受けた枠組みの範囲内において、役員株式給付規程を制定します。

当社は、の承認を受けた範囲内で金銭を信託します。

本信託は、で追加拠出された金銭を原資として当社株式を、取引所市場を通じてまたは当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得します。

取締役等は、当社との間で、在任中に給付を受けた当社株式について、当該取締役等の退任までの間、譲渡等による処分が制限される旨、および一定の当社による無償取得条項等を含む譲渡制限契約を締結します。

当社は、役員株式給付規程に基づき取締役等にポイントを付与します。

本信託は、当社から独立した信託管理人の指図に従い、本信託勘定内の当社株式に係る議決権を行使しないこととします。

本信託は、毎年一定の期日に取締役等のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たした者（以下「受益者」といいます。）に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を給付します。ただし、取締役等が役員株式給付規程に定める要件を満たす場合には、ポイントの一定割合について、退任時に当社株式の時価相当の金銭を給付します。

本制度の対象者

当社の取締役および取締役を兼務しない執行役員

中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献し、ひいては、株式価値を高める意識を株主の皆さまと共有することを目的とし、取締役会長および社外取締役を含む非業務執行取締役を対象者として追加しております。

取締役等に給付する当社株式等の数の上限

取締役等に付与する1事業年度当たりのポイント数の合計は、200,000ポイントを上限とします。（1ポイント当たり当社普通株式1株に換算します）なお、当社は、2024年4月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を実施しており、株式分割後では、取締役等に付与する1事業年度当たりのポイント数の合計は、1,000,000ポイントが上限となります。（1ポイント当たり当社普通株式1株に換算します）

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に基づく単元未満の普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	10	12,210
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	7,590	-	7,590	-

(注) 上記の保有自己株式数には、当社の株式給付信託(BBT-RS)制度において保有する当社株式(当事業年度2,471,900株、当期間2,471,900株)は含めておりません。当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元については、収益力の向上を図りつつ、業績に応じた配当を実施することを基本方針としております。この方針のもと、配当性向の水準やさまざまな手法による利益還元の強化と、成長投資や事業基盤の充実による収益力および企業価値の更なる向上との、最適なバランスを実現してまいります。

上記に基づき、当期の1株当たり配当額につきましては、中間配当25円00銭に期末配当26円00銭を加えた、51円00銭を予定しております。

なお、当社は中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行っており、その決定機関は期末配当については株主総会、中間配当については取締役会(注)としております。

なお、当期に係る剰余金の配当につきましては、以下のとおりであります。期末配当に関する配当金の総額7,349百万円および1株当たり配当額26.00円につきましては、2026年6月23日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2025年11月6日 取締役会決議	7,066	25.00
2026年6月23日 第57回定時株主総会決議予定	7,349	26.00

(注) 当社は会社法第454条第5項の規定に基づき「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

上場会社の企業活動は、長期かつ継続的に株主にとっての企業価値を高めることを主要な目的として行われますが、そのためには、株主と経営者の関係の規律付けを中心とした企業活動を律する枠組み、すなわちコーポレート・ガバナンス（企業統治）を有効に機能させていくことが必要不可欠なものと認識しております。

当社は、上場会社におけるコーポレート・ガバナンスに求められることは、まず、株主の権利・利益を保護し、持分に応じた平等を保障すること、次に、役割を増している、お取引先や従業員など株主以外の様々なステークホルダー（利害関係者）について権利・利益の尊重と円滑な関係を構築すること、そしてこれら利害関係者の権利・利益が現実を守られるために、適時適切な情報開示により企業活動の透明性を確保すること、最後に、取締役会・監査役（会）が適切に監督・監査機能を果たすことが重要と認識しております。このような認識のもと、当社の企業統治の体制に係る環境整備を継続的に進めることで実効的なコーポレート・ガバナンスの実現に取り組んでおります。

企業統治の体制の概要および当該体制を採用する理由

・企業統治の体制の概要

<取締役会>

取締役会は、法令で定められた事項および取締役会規程に定めた事項につき決議ならびに業務の執行報告を行うほか、経営方針や経営戦略などの議論を行っております。定款において、取締役は15名以内としておりますが、高度な知見・経験を有する十分な数の社外取締役を選任することにより、取締役会における執行取締役・執行役員職務の遂行状況を監督するとともに、決議や議論について妥当性・合理性・客観性も確保しております。

なお、取締役会が決定した経営方針などに基づき、迅速かつ効率的に業務を執行するため、執行役員制度を導入し、社長以下に業務執行権限を委譲しております。

有価証券報告書提出日現在、当社の取締役は、以下「2025年6月25日定時株主総会終結後」に記載のとおりであり、その人数は12名（うち社外取締役6名）であります。

2026年6月23日開催予定の定時株主総会議案（決議事項）として「取締役12名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の取締役会は、以下「2026年6月23日定時株主総会終結後」に記載のとおりであり、その人数は、前年度同様12名（うち社外取締役6名）となります。

2025年6月25日定時株主総会終結後		2026年6月23日定時株主総会終結後	
取締役会長（議長）	津原 周作	取締役会長（議長）	津原 周作
代表取締役社長	中村 昭	代表取締役社長	中村 昭
代表取締役副社長	永峰 宏司	代表取締役副社長	永峰 宏司
取締役副社長	石附 武積	取締役副社長	石附 武積
専務取締役（*）	阿部 昌彦	取締役副社長	阿部 昌彦
常務取締役	佐藤 健介	常務取締役	佐藤 健介
取締役（独立社外）	鷺谷 万里	取締役（独立社外）	鷺谷 万里
取締役（独立社外）	青沼 隆之	取締役（独立社外）	青沼 隆之
取締役（独立社外）	曾禰 寛純	取締役（独立社外）	曾禰 寛純
取締役（独立社外）	渡邊 夏海	取締役（独立社外）	渡邊 夏海
取締役（独立社外）	浦田 晴之	取締役（独立社外）	浦田 晴之
取締役（社外）	板井 二郎	取締役（社外）	板井 二郎

* 専務取締役 阿部昌彦は、2026年4月1日付けで取締役副社長に昇任しております。

取締役会の活動状況

取締役会は、原則として月次で開催するほか、必要に応じ随時開催しております。当事業年度は取締役会を合計15回開催しており、個々の取締役および監査役の出席状況は次のとおりであります。

区分	氏名	取締役会出席状況
取締役会長（議長）	津原 周作	全15回中15回
代表取締役社長	中村 昭	全15回中15回
代表取締役副社長	永峰 宏司	全15回中15回
取締役副社長	石附 武積	全15回中15回
専務取締役（*）	阿部 昌彦	全15回中15回
常務取締役	佐藤 健介	全12回中12回
取締役（独立社外）	鷲谷 万里	全15回中15回
取締役（独立社外）	青沼 隆之	全15回中15回
取締役（独立社外）	曾禰 寛純	全15回中14回
取締役（独立社外）	渡邊 夏海	全15回中15回
取締役（独立社外）	浦田 晴之	全12回中12回
取締役（社外）	板井 二郎	全12回中12回
常勤監査役（独立社外）	有田 浩士	全15回中15回
常勤監査役（独立社外）	諏訪部 伸吾	全15回中15回
常勤監査役	大高 昇	全12回中12回
監査役（独立社外）	天野 秀樹	全15回中15回

全回数が異なるのは、就任時期の違いによるものであります。

なお、上記のほか、根岸修史氏、河村肇氏、大高昇氏の3名が、取締役として、2025年6月25日取締役退任まで、取締役会3回中3回出席しております。

釜田英彦氏が、監査役として、2025年6月25日監査役退任まで、取締役会3回中3回出席しております。

*専務取締役 阿部昌彦は、2026年4月1日付けで取締役副社長に昇任しております。

取締役会における主な決議事項・報告事項は以下のとおりであります。

- ・ガバナンス関連

株主総会招集、監査役監査計画・実施報告、業務監査部による監査計画・実績報告、内部統制システム基本方針・評価結果報告、コンプライアンスプログラムの策定・運営状況報告、取締役会実効性評価報告、役員人事および報酬関連、政策保有株式保有意義検証、取締役会議案付議基準変更

- ・経営戦略関連

中期経営計画2025進捗報告、中期経営計画2028策定、年度経営計画、月次業務執行状況報告、事業ポートフォリオ変革取組状況報告、企業カルチャー変革取組状況報告、人財戦略取組報告、重要な業務執行（インオーガニック案件等）、本社移転、次期システム構築

- ・サステナビリティ関連

サステナビリティ関連目標・実績報告（気候変動、人的資本等）

- ・決算関連

連結および単体決算承認、株主還元方針、自己査定結果報告、投資家向け説明会報告

- ・リスク関連

オペレーショナルリスク報告、トップリスク運営、サイバーセキュリティ対策

取締役会の実効性評価

取締役会全体の実効性については、取締役・監査役に対し、評価機関を通じ、以下の評価項目についてアンケートを実施しております。

(アンケート評価項目)

取締役会の役割・機能、取締役会の構成・規模、取締役会の運営、監査機関との連携、経営陣とのコミュニケーション、株主・投資家との関係

アンケート結果を基に評価機関からは、当社は「2025年度においても評価項目全般で高い実効性を維持・向上させており、毎年の評価結果を踏まえ、改善に向けたPDCAサイクルが着実に成果を上げている」との分析・評価を得ております。

今後も、中長期的な視点での議論の充実や社外役員へのサポート推進等に取り組み、更なる取締役会の実効性および機能の向上に努めてまいります。

< 監査役会 >

当社は監査役会設置会社であり、各監査役は、監査役会が策定した監査計画に基づき、重要会議への出席、重要書類の閲覧、業務および財産の調査ならびに会計監査人・内部監査部門の監査状況および結果の聴取等を通じ、取締役の職務の執行状況を監査しております。

また、監査の結果、事業報告等が適正に表示されていること、取締役の職務の執行に関して不正行為や法令・定款に違反する重大な事実が認められないこと、内部統制システムに関する取締役会決議の内容および取締役の職務の執行について指摘すべき事項が認められないこと、会計監査人の監査の方法および結果が相当であることを確認し、その旨の意見表明を行っております。

有価証券報告書提出日現在、当社の監査役は、以下「2025年6月25日定時株主総会終結後」に記載のとおりであり、その人数は常勤監査役3名と非常勤監査役1名の合計4名であります。

2026年6月23日開催予定の定時株主総会議案（決議事項）として「監査役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の監査役は以下「2026年6月23日定時株主総会終結後」に記載のとおりとなり、その人数は常勤監査役3名と非常勤監査役1名の合計4名となります。

2025年6月25日定時株主総会終結後		2026年6月23日定時株主総会終結後	
常勤監査役（独立社外・議長）	有田 浩士	常勤監査役（独立社外・議長）	有田 浩士
常勤監査役（独立社外）	諏訪部 伸吾	常勤監査役（独立社外）	諏訪部 伸吾
常勤監査役	大高 昇	常勤監査役	大高 昇
監査役（独立社外）	天野 秀樹	監査役（独立社外）	天野 秀樹

< 任意の指名・報酬委員会 >

任意の指名・報酬委員会は、取締役・監査役の選解任ならびに報酬に係る株主総会付議議案、および執行役員を選解任ならびに報酬に関する事項を審議し、取締役会に上程しており、構成の過半数以上を独立社外役員とすることにより、取締役会における役員の指名・報酬に関する意思決定プロセスの透明性および客観性を高め、コーポレート・ガバナンス体制の一層の充実を図っております。

有価証券報告書提出日現在、当社の任意の指名・報酬委員会は、以下「2025年6月25日取締役会決議後」に記載の8名で構成されております。

2026年6月23日開催予定の定時株主総会終了後の取締役会の決議事項として「指名・報酬委員会委員選任の件」が付議される予定であり、当該議案が承認可決されると、以下「2026年6月23日取締役会決議後」に記載の8名で構成されることとなります。

2025年6月25日取締役会決議後		2026年6月23日取締役会決議後	
取締役会長（議長）	津原 周作	取締役会長（議長）	津原 周作
代表取締役社長	中村 昭	代表取締役社長	中村 昭
取締役（独立社外）	鷺谷 万里	取締役（独立社外）	鷺谷 万里
取締役（独立社外）	青沼 隆之	取締役（独立社外）	青沼 隆之
取締役（独立社外）	曾禰 寛純	取締役（独立社外）	曾禰 寛純
取締役（独立社外）	渡邊 夏海	取締役（独立社外）	渡邊 夏海
取締役（独立社外）	浦田 晴之	取締役（独立社外）	浦田 晴之
監査役（独立社外）	天野 秀樹	監査役（独立社外）	天野 秀樹

任意の指名・報酬委員会の活動状況

任意の指名・報酬委員会は、必要に応じ随時開催しております。当事業年度は、任意の指名・報酬委員会を合計8回開催しており、各委員個々の出席状況は次のとおりであります。

区分	氏名	指名・報酬委員会出席状況
取締役会長（議長）	津原 周作	全8回中8回
代表取締役社長	中村 昭	全8回中8回
取締役（独立社外）	鷺谷 万里	全8回中8回
取締役（独立社外）	青沼 隆之	全8回中8回
取締役（独立社外）	曾禰 寛純	全8回中6回
取締役（独立社外）	渡邊 夏海	全8回中8回
取締役（独立社外）	浦田 晴之	全4回中4回
監査役（独立社外）	天野 秀樹	全8回中8回

全回数が異なるのは、就任時期の違いによるものであります。

なお、上記のほか、取締役（独立社外）である根岸修史氏が、2025年6月25日取締役退任まで、任意の指名・報酬委員会4回中4回出席しております。

任意の指名・報酬委員会における具体的な審議事項は、以下のとおりであります。

- ・取締役・監査役の選解任ならびに報酬に関する事項
- ・執行役員を選解任ならびに報酬に関する事項

< 経営会議 >

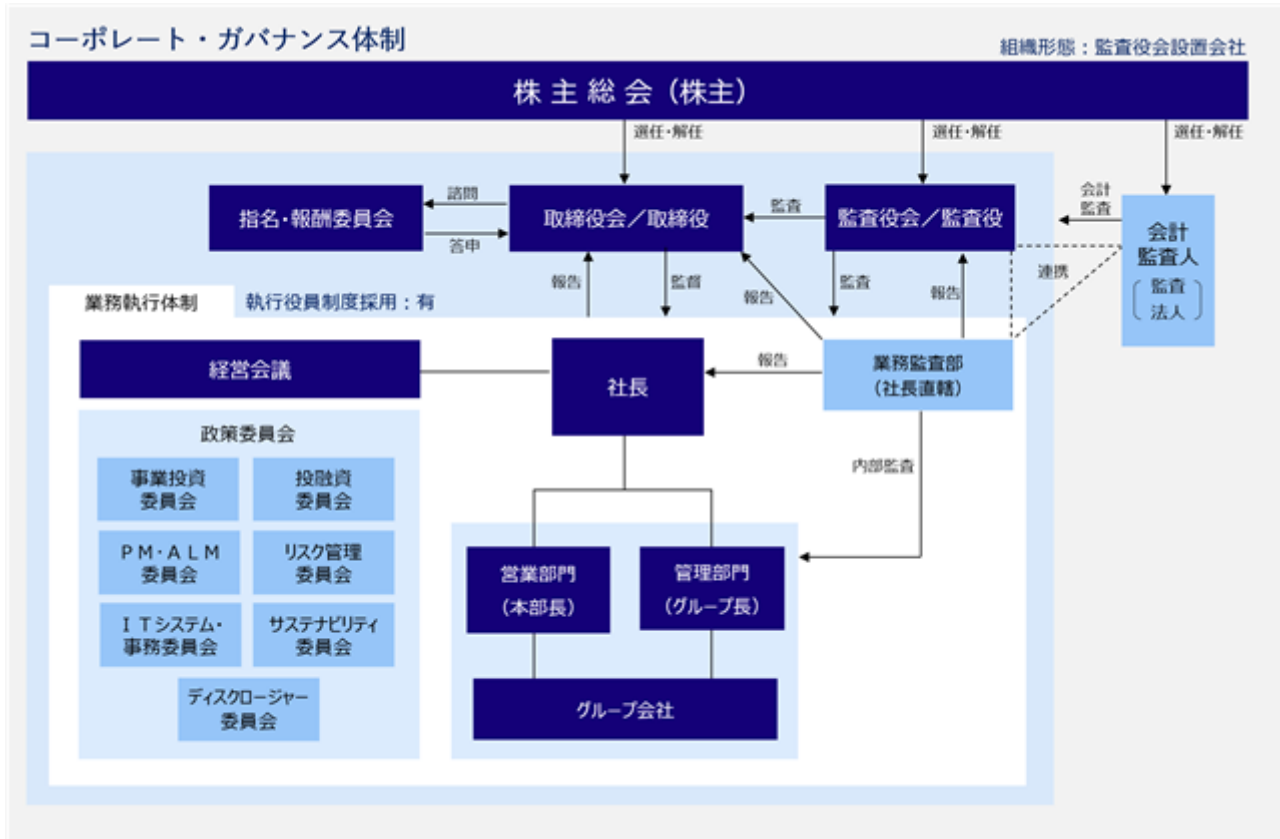
経営会議は、社長の諮問機関として設置しており、原則として月1回以上開催しております。当事業年度は、経営会議を合計16回開催しており、業務執行に関する重要な事項の協議および報告を行っております。なお、経営会議における主な協議事項・報告事項は以下のとおりであります。

- ・ガバナンス関連
 - 内部統制システム基本方針・評価結果、政策保有株式保有意義検証、機構改革方針、コンプライアンスプログラム策定状況、監査実績・計画
- ・経営戦略関連
 - 中期経営計画、年度経営計画、重要な業務執行（インオーガニック案件等）、部店評価、グループ会社決算・経営計画、ITシステム戦略取組状況、大口取引先与信、企業カルチャー変革取組状況、デッド投資取組方針、インフラ投資取組方針
- ・リスク関連
 - トップリスク運営、サイバーセキュリティ対策

また、政策委員会として、事業投資委員会、投融資委員会、PM・ALM委員会、リスク管理委員会、ITシステム・事務委員会、サステナビリティ委員会、ディスクロージャー委員会を設置し、機能別に十分な議論・検討を行う体制としております。

・当該企業統治の体制を採用する理由

前述のとおり、取締役会においては、十分な数を社外取締役とすることにより、多様な観点から業務執行の状況を監督することに加え、監査役会においては、会計監査人や内部監査部門と密接に連携しつつ、社外監査役を含む常勤監査役が日常的に取締役等の職務の遂行状況を監査することにより、実効性の高いコーポレート・ガバナンス体制を実現することが可能と考え、現在の体制を選択しております。



企業統治に関するその他の事項

・業務の適正を確保するための体制

当社の「業務の適正を確保するための体制」および「当該体制の運用状況」の概要は以下の通りであります。

「業務の適正を確保するための体制」の決議内容の概要

1. リスク管理体制

損失の危険の管理に関する規程その他の体制

経営に重大な影響を及ぼす虞のある様々なリスクを適切に把握および評価し、損失の発生を予防する等の対応により、許容範囲内にリスクを制御することにより、損失の極小化と効率性の向上を図る体制を整備する。

全社的な視点から適切な牽制機能が発揮されるよう、リスク管理グループ長が、損失の危険の管理に関する規程その他の体制に係る全体統括を行う。

管理すべきリスクについて「リスク管理基本方針」を制定し、定量リスク（フィナンシャルリスク）と定性リスク（オペレーショナルリスク）とに区分する。

さらに、定量リスクは、信用リスク、市場リスク、アセットリスク、エクイティリスクに区分し、定性リスクは、事務リスク、ITシステム等に係るリスク、人的・災害等に係るリスク、コンプライアンスリスク等に区分し、これらを政策委員会において状況把握および対応を行う。

当社の子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループ全体として適切にリスク管理を行うためリスク管理グループ長の下、グループ会社のリスク管理体制強化の観点から、状況を把握し対応を行う。

2. コンプライアンス体制

取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンスの徹底を経営の基本原則と位置付け、法令・諸規則を遵守し、社会的規範にもとることのない誠実かつ公正な企業活動を実践するため、「コンプライアンス基本方針」に基づき、各種規程類の整備を行う。

コンプライアンスに関する全体統括を行う法務・コンプライアンスグループ長の下、法務コンプライアンス部が、コンプライアンス全般に係る企画立案および推進を行うと共に、コンプライアンス遵守状況を把握・管理する。

当社の子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

「グループ会社経営管理規程」および「コンプライアンス基本方針」等に基づきグループ会社の役職員の職務執行に係わるコンプライアンス体制を整備する。

3. 情報管理体制

取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

役職員の職務の執行に係る文書および重要な情報の保存および管理について「情報管理基本方針」を定め、法務・コンプライアンスグループ長は、情報および情報資産につき保存年限に応じ適切に保存しかつ管理する体制を整備する。

情報セキュリティ全般に係る事項につき、リスク情報を「リスク管理委員会」に集約し、リスク状況を俯瞰した対応を行う。

4. 取締役の職務執行の効率性確保体制

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の効率的な執行のため、取締役会は、監督機能と戦略的議論を行うことを主たる役割とし、執行については、執行役員制度を採用し、各々の業務執行において決裁者を定め、責任の明確化を図る。

決裁者の判断支援と相互牽制を確保するため、経営会議や各政策委員会を設置し、その運営により、迅速かつ適切な意思決定を可能とする体制を整備する。

5. グループ会社経営管理体制

当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社の子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社の子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、当社グループの経営方針・経営戦略を策定し、これを各グループ会社と適切に共有し、各グループ会社は「グループ会社経営管理規程」に基づき、重要事項について事前承認申請、定期的な経営状況報告を行うことにより、適切に経営管理を行う体制とする。

当社は、「グループ会社経営管理規程」に基づき、各グループ会社の自律的な内部統制の状況を把握し、必要に応じ、各グループ会社に対し適切な指導を行う。

6. 監査役監査の実効性確保体制

監査役監査の実効性を確保するため、以下の体制を整備する。

監査役（会）直属の組織として、監査役室を設置し、監査役の職務を補助するに適切な人材（以下「補助使用人等」）を配置し、その人事に関する事項につき、監査役の意見を尊重する等、補助使用人等の執行部門からの独立性を確保する。

当社およびグループ会社の役職員は、不正行為、法令違反等、当社グループに著しい損害を及ぼす虞のある事実を発見した時、および、監査役が求める事項につき、監査役に報告・説明する。

当社およびグループ会社の役職員および退職者を通報者とする監査役へのホットラインを設置する。

監査役の指示に従った補助使用人等、監査役へのホットラインの通報者、監査役への報告者および面談者等に対し、これらを行ったことを理由として不利な取扱いを行わない。

監査役の職務の執行に関して生ずる費用は、監査役からの請求等に基づき当社が負担する。

監査役は、必要と認める社内会議に出席し、当社およびグループ会社の役職員は、監査役から面談の求めがあった場合、これに応じる。

当社業務監査部は、監査役への定期的な報告および意見聴取を行う。

上記におけるグループ会社の役職員に関する事項につき、グループ会社に対してその適用を指示する。

「業務の適正を確保するための体制」の運用状況の概要

1. リスク管理体制

損失の危険の管理に関する規程その他の体制

事業活動にかかわるリスクを的確に把握・分析・制御し、経営への影響を低減していくため、リスク管理グループ長が全社的な視点でリスクマネジメントを一元的に統括・推進するとともに、各リスク所管部門を通じてリスク事象に対して迅速かつ機動的に対応する体制を整備しております。

業務に伴って発生するリスクを、定量的管理を行うフィナンシャルリスクと、定性的管理を行うオペレーショナルリスクに分け、各々のリスク管理体制を定め、また「PM・ALM委員会」および「リスク管理委員会」を開催し、リスクに関するコミュニケーションの充実を図るとともに、リスク管理の状況を取締役に報告しております。

信用リスクについては、統計的手法による定量計測、取引先信用格付（四半期毎）、資産査定（半期毎）等を実施しております。

大口与信先や、経済環境の変化の影響を強く受ける与信先については、損失発生の可能性を早期に検知し、対応の検討を行い、損失の極小化に努めております。

市場リスクについては、金利・株価等の変動がポートフォリオ全体に及ぼす影響を定量化し、モニタリングしております。

アセットリスク・エクイティリスクについては、いずれも価格変動やキャッシュフローの変化による投資の劣化を定量化し、モニタリングしております。

また、各分類のリスク・リターンに応じ、リスク資本を配賦し、リスク・リターンのモニタリングを行うことによって資本の有効活用とともに、リスク・リターンの向上を図っております。

事務リスクについては「事務品質管理規程」等により事務品質の正確性・迅速性の維持に努めております。

ITシステム等に係るリスクについては「ITシステム・事務委員会」において、ITシステム投資に係る状況を把握し必要な対応策の協議等を行っております。

また、「サイバーセキュリティリスク管理の基本方針」「情報管理基本方針」「情報管理規程」に基づき、情報セキュリティーレベルを高めつつ、事務の高度化・効率化等に対応するシステム整備を行うとともに、近年のサイバーリスクに対応するため、サイバーセキュリティ対策の整備・強化を推進しております。

人的・災害等に係るリスクについては、緊急事態発生時に備え、当社およびグループ会社の役職員を対象とした安否確認メール訓練や、緊急対策本部の訓練を行っております。

コンプライアンスリスクについては「コンプライアンス基本方針」等に基づき、整備を行っております。

その他のリスクについては、「リスク管理基本方針」等の定めに基づき、適切に状況を把握し対応を行っております。

当社の子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理グループ長の下、「フィナンシャルリスク管理規程」および「オペレーショナルリスク管理規程」に基づき、グループ会社のリスク管理の状況を把握し対応を行っております。

具体的には、主要な子会社については、当社と同様に定量的なリスクの量を計測するとともに、オペレーショナルリスク事象については、即時かつ一元的に幅広く収集し、適切な顧客対応、原因分析、再発防止策の策

定等を行っております。また、主要な関連会社については、リスク管理の体制およびその状況について、定期的または随時に報告を受け、必要に応じ指導等を行っております。

2. コンプライアンス体制

取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

「コンプライアンス基本方針」に基づき、規程類を整備し、法務・コンプライアンスグループ長の下、法務コンプライアンス部が、コンプライアンス全般に係る企画立案および推進を行うとともに、コンプライアンス遵守状況を適切に把握・管理しております。

「みずほリースグループの企業行動規範」および「反社会的勢力関係に関する規程」等に基づき、反社会的勢力との取引排除に向けて対応を行うとともに、「マナー・ローダリング等防止に関する規程」等に基づき、マナー・ローダリング等防止に向けた対応を行っております。

コンプライアンスを徹底するための具体的な実践計画として「コンプライアンス・プログラム」を策定し、各種教育・研修およびコンプライアンスの遵守状況のチェックを行い、実施結果を経営会議・取締役会に報告しております。

各本店におけるコンプライアンスに関する自律的統制活動に加え、法務コンプライアンス部がその遵守状況のチェック・モニタリング、助言・改善提言等を行っております。また、社長直轄の業務監査部が、内部監査の実施を通じて、コンプライアンス体制の有効性を独立した立場から検証・評価しております。

職場における不正行為等の早期発見のため社員が安心して相談・報告できるよう、社内外に通報窓口を設置するとともに「内部通報規程」に基づき、報告者本人に対し、いかなる不利益な取り扱いも行っておりません。

財務報告の信頼性を確保するため、決算・財務報告プロセスにつき、内部統制統括室が財務諸表および財務諸表の信頼性に重要な影響を及ぼす開示事項等の評価を実施しております。

当社の子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社グループ会社は、共通の経営理念と「みずほリースグループの企業行動規範」の下「コンプライアンス基本方針」等に基づき、当社と同様のコンプライアンス体制を整備し運用しております。

各社におけるコンプライアンスに関する自律的統制活動に加え、法務コンプライアンス部がその遵守状況のチェック・モニタリング、助言・改善提言等を行っております。また、当社業務監査部が、各社の監査を通じて、コンプライアンス体制の有効性を検証・評価しております。

3. 情報管理体制

取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

役員職務の執行に関し、株主総会議事録および取締役会議事録等を適切に保存・管理し、必要に応じて閲覧可能な状態を維持しております。

情報および情報資産の管理については、統括責任者および管理責任者を選定し、ルールの徹底等を行っております。

情報漏えいリスクについては、「リスク管理委員会」において、各種施策の推進状況、リスク管理状況等の報告、審議・調整等を行っております。

グループ会社においても、リスク事象発生に関する報告を行う等、適切なリスク管理報告、法令等制度への対応を行っております。

4. 取締役の職務執行の効率性確保体制

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

監督（取締役会）と執行（経営会議等）の役割を明確化するとともに、執行役員制度の下、経営会議や各政策委員会を設置し、迅速かつ適切な組織的意思決定を可能とする体制を整備し、運営しております。

5. グループ会社経営管理体制

当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

「グループ会社経営管理規程」に基づき、当社に対する事前承認申請を、これに準じる事項については報告を受ける管理体制により、グループ会社の機能ごとの指導・支援・管理を行う当社各機能部と連携し、経営所管部である経営企画部が適切な統括管理を実施しております。なお、海外グループ会社の管理実務については国際業務管理部に委任しております。

主要な国内グループ会社において「業務の適正を確保する体制（内部統制システム）整備」を策定し、これを有効かつ適切に運用しております。

当社業務監査部は、主要なグループ会社の内部監査を実施しているほか、当社監査役の求めに応じ、当社および主要なグループ会社の監査役との連絡会等において必要な情報の提供等を行っております。

当社の子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

「グループ会社経営管理規程」に基づき、各グループ会社の重要事項については事前承認申請を、これに準じる事項については報告を受けております。

当社の子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社経営会議等において、定期的に各グループ会社から経営状況について報告を受けるとともに、当社より各社に対し適切な指導を行っております。

6. 監査役監査の実効性確保体制

監査役室に、監査役の職務を補助する補助使用人等を配置し、補助使用人等の人事に関する事項については、監査役からの意見を尊重することとしております。

監査役が出席する当社取締役会その他重要な会議等において、当社およびグループ会社の業務の執行状況および結果について報告するとともに、重要な決裁文書や報告資料等を監査役へ回付しております。

当社およびグループ会社の役職員は、必要に応じ監査役への報告を行うとともに、監査役から説明等を求められた事項については、全て対応しております。

当社およびグループ会社の内部通報窓口の一つとして、監査役へのホットラインを設置しております。

当社およびグループ会社の役職員が監査役に報告等を行ったことを理由として不利な取扱いを受けることはなく、当社およびグループ会社において「内部通報規程」を整備し、通報者等の保護を図っております。

監査役の職務の執行に関する費用等については、監査役の請求等に従い当社が負担しております。

当社の取締役、業務監査部、会計監査人、主要グループ会社社長およびグループ会社監査役は、定期的または随時に監査役との面談等を実施しております。

社外取締役および社外監査役との責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役および非常勤の社外監査役との間に、同法第423条第1項の損害賠償責任を法令の定める限度までとする旨の契約を締結しております。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または非常勤の社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、以下の「会社役員賠償責任保険契約」を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

<当該保険契約の被保険者の範囲>

当社の取締役および監査役を被保険者としております。

<当該保険契約の内容の概要>

被保険者が職務の執行に関し負担することによって生じる法律上の損害賠償金および争訟費用を保険会社が填補するものであり、1年毎に契約更新しております。

<当該保険契約により被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置>

犯罪行為に起因する損害や法令違反することを認識して行った行為に起因する損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

取締役の定数および取締役の選任の決議要件

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。また、当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、ならびに、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができるとした事項

< 自己の株式の取得 >

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

< 取締役および監査役の実任免除 >

当社は、取締役および監査役が職務の遂行にあたり期待される役割を積極的かつ十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって法令の定める限度内において取締役（取締役であったものを含む）および監査役（監査役であったものを含む）の責任を免除することができる旨を定款に定めております。

< 中間配当 >

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日とした中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

2026年6月19日(有価証券報告書提出日)現在の当社の役員の状況は、次のとおりであります。

男性14名 女性2名 (役員のうち女性の比率12.5%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役会長 取締役会議長	津原 周作	1960年1月6日	2009年4月 ㈱みずほフィナンシャルグループ 秘書室長 2010年4月 同社執行役員秘書室長 2012年4月 ㈱みずほ銀行 常務執行役員営業店担当役員 2015年4月 ㈱みずほフィナンシャルグループ 執行役員専務 2015年6月 同社取締役兼執行役員専務 コンプライアンス統括グループ長 2017年4月 ㈱みずほ銀行取締役副頭取 営業統括 2019年4月 当社副社長執行役員 C S R統括 責任者 2019年6月 当社代表取締役副社長兼副社長 執行役員 C S R統括責任者 2020年6月 当社代表取締役社長 C E O 2023年4月 当社取締役会長 取締役会議長 (現任)	(注) 4	1,106
取締役社長 (代表取締役) C E O	中村 昭	1960年11月11日	2013年4月 ㈱みずほフィナンシャルグループ 執行役員大企業法人業務部長 2015年4月 みずほ証券㈱常務執行役員 2016年4月 ㈱みずほフィナンシャルグループ 常務執行役員 2018年4月 同社執行役員専務 大企業・金融・ 公共法人カンパニー長 2019年4月 ㈱みずほ銀行副頭取執行役員 大企業・金融・公共法人部門長 2020年4月 当社副社長執行役員 C R O 2021年4月 当社副社長執行役員 C F O 2021年6月 当社代表取締役副社長兼副社長 執行役員 C F O 2022年4月 当社代表取締役副社長兼副社長 執行役員 2023年4月 当社代表取締役社長 C E O (現任)	(注) 4	1,108
取締役副社長 (代表取締役)	永峰 宏司	1964年5月16日	2011年7月 ㈱みずほ銀行 青山支店青山第二部長 2014年4月 同社営業第十三部長 2016年4月 同社執行役員欧州地域本部 副担当役員 2017年4月 ㈱みずほフィナンシャルグループ 常務執行役員欧州地域本部長 2020年5月 同社執行役員専務グローバルコーポ レートカンパニー長兼グローバル プロダクツユニット副ユニット長 2021年4月 当社専務執行役員 C R O 2022年4月 当社専務執行役員 C F O 2022年6月 当社専務取締役兼専務執行役員 2023年4月 当社代表取締役副社長兼副社長 執行役員 (現任)	(注) 4	630

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役副社長	石附 武積	1958年2月4日	1981年4月 丸紅(株)入社 2012年4月 同社執行役員金属部門長 2014年4月 同社常務執行役員金属第二部門長 2015年4月 同社常務執行役員金属資源本部長 2018年4月 同社常務執行役員欧州C I S統括、欧州支配人、丸紅欧州会社社長 2020年6月 同社代表取締役専務執行役員C A O 2022年6月 同社専務執行役員 C A O 2024年4月 同社退任 2024年6月 当社取締役副社長兼副社長執行役員(現任)	(注)4	225
取締役副社長	阿部 昌彦	1965年1月13日	2013年7月 ㈱みずほ銀行 兜町証券営業部長 2015年4月 同社大企業法人業務部長 2016年4月 ㈱みずほフィナンシャルグループ 執行役員 ㈱みずほ銀行執行役員コーポレート・インスティテュショナル業務部長 2018年4月 ㈱みずほ銀行常務執行役員 2021年6月 当社常務執行役員 2023年4月 当社常務執行役員サーキュラー・ソサイエティ・プラットフォーム本部副本部長 2024年4月 当社専務執行役員 2024年6月 当社専務取締役兼専務執行役員 2026年4月 当社取締役副社長兼副社長執行役員(現任)	(注)4	391
常務取締役	佐藤 健介	1968年1月24日	1991年4月 当社入社 2017年4月 当社経営企画部長 2019年4月 当社執行役員経営企画部長 2020年4月 当社執行役員業務推進部長 2023年4月 当社常務執行役員業務推進部長 2024年4月 当社常務執行役員営業本部副本部長 2025年6月 当社常務取締役兼常務執行役員(現任)	(注)4	450
取締役	鷺谷 万里	1962年11月16日	1985年4月 日本アイ・ピー・エム(株)入社 2002年7月 同社理事 2005年7月 同社執行役員 2014年7月 S A Pジャパン(株)常務執行役員 2016年1月 ㈱セールスフォース・ドットコム 常務執行役員 2019年6月 当社取締役(非常勤)(現任) 2020年3月 ㈱M o n o t a R O社外取締役 2021年6月 J B C Cホールディングス(株)社外 取締役 2022年6月 三菱商事(株)社外取締役(現任) 2025年6月 三菱U F J信託銀行(株)社外取締役 監査等委員(現任)	(注)4	19

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	青沼 隆之	1955年2月25日	1982年4月 東京地方検察庁検事 2010年1月 最高検察庁検事 2010年12月 法務省保護局長 2014年7月 東京地方検察庁検事正 2015年12月 最高検察庁次長検事、法制審議会委員 2016年9月 名古屋高等検察庁検事長 2018年2月 弁護士登録、シテューワ法律事務所 オブ・カウンセラー(現任) 2021年6月 当社取締役(非常勤)(現任) 2023年5月 ㈱ファミリーマート社外取締役	(注)4	19
取締役	曾禰 寛純	1955年1月16日	1979年4月 山武ハネウエル㈱(現アズビル㈱)入社 2003年4月 ㈱山武(現アズビル㈱)執行理事 アドバンスオートメーションカンパニーエンジニアリング本部長 2005年4月 同社執行役員経営企画部長 2008年4月 同社執行役員常務経営企画部長 2010年6月 同社取締役兼執行役員常務 2012年4月 同社代表取締役社長兼執行役員社長 2020年4月 同社代表取締役会長兼社長 執行役員会長兼社長 2020年6月 アズビル㈱代表取締役会長兼執行役員会長 2021年6月 安田倉庫㈱社外取締役 2022年6月 アズビル㈱取締役会長 取締役会議長 2023年6月 当社取締役(非常勤)(現任)	(注)4	19
取締役	渡邊 夏海	1980年2月28日	2002年4月 ㈱リクルート入社 2016年10月 ㈱リクルートホールディングス人事部長 2017年10月 同社事業統括部長 2018年4月 ㈱リクルート経営企画室部長 2021年4月 同社コンプライアンス室推進部長 2021年10月 同社リスクマネジメント室推進部長 2022年10月 同社カスタマーコンタクト統括室推進部長 2023年2月 ㈱UPRO取締役 2023年12月 インタラクティブ㈱監査役(現任) 2024年4月 ㈱リクルート カスタマーエクスペリエンス推進ユニット Vice President(現任) 2024年6月 当社取締役(非常勤)(現任) 2025年4月 Indeed Japan㈱ Senior Director 2025年4月 ㈱インディードリクルートパートナーズ Vice President	(注)4	8

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	浦田 晴之	1954年11月8日	1977年4月 オリエン特・リース(株) (現オリックス(株))入社 2005年2月 同社執行役 2007年6月 同社常務取締役 2008年1月 同社取締役副社長 2009年1月 同社取締役副社長兼グループC F O 2011年1月 同社代表取締役副社長兼グループ C F O 2015年6月 オリックス銀行(株)代表取締役社長 2020年6月 同社取締役会長 2022年6月 旭化成(株)社外監査役(現任) 2025年6月 当社取締役(非常勤)(現任) 2025年9月 (株)くみまちフィンテック社外取締 役(現任)	(注)4	-
取締役	板井 二郎	1963年8月1日	1987年4月 丸紅(株)入社 2013年4月 同社建設機械部長 2018年4月 同社執行役員建機・産機本部長 2022年4月 同社常務執行役員建機・産機・モ ビリティ本部長 2023年4月 同社常務執行役員社会産業・金融 グループC E O 2025年4月 同社専務執行役員金融・リース・ 不動産部門、エアロスペース・モ ビリティ部門 統括役員(現任) 2025年6月 当社取締役(非常勤)(現任)	(注)4	-
常勤監査役	有田 浩士	1961年4月18日	2010年4月 (株)みずほ銀行事務サービス推進部 長 2012年4月 (株)みずほフィナンシャルグループ 事務企画部長 2013年4月 同社執行役員事務企画部長 2015年4月 同社常務執行役員事務グループ副 担当役員 2019年4月 同社常務執行役員事務グループ副 グループ長 2020年10月 (株)日本カストディ銀行理事 2021年1月 同社代表取締役副社長 2023年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)5	27
常勤監査役	諏訪部 伸吾	1966年9月24日	2013年4月 (株)みずほフィナンシャルグループ IT・システム企画部次長 2015年4月 同社IT・システム統括部副部長 兼 IT・システム企画部副部長 2019年4月 同社執行役員IT・システムグルー プ特定業務担当役員 みずほ情報総研(株)専務取締役 2020年4月 みずほ電子債権記録(株) 代表取締役社長 2021年6月 ゼブラ(株)執行役員 2024年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)6	3

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
常勤監査役	大高 昇	1965年1月10日	1987年4月 当社入社 2014年6月 当社企画部副部長 2015年4月 当社経営企画部副部長 2017年4月 当社執行役員システム企画室長 2018年4月 当社執行役員システム企画部長 2020年4月 当社常務執行役員 2023年6月 当社常務取締役兼常務執行役員 2025年4月 当社取締役 2025年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)7	616
監査役	天野 秀樹	1953年11月26日	1980年9月 公認会計士登録 1992年9月 井上斎藤英和監査法人(現、有限責任あずさ監査法人)代表社員 2011年9月 有限責任あずさ監査法人副理事長(監査統括)兼 KPMG Global Audit Steering Groupメンバー 2015年7月 有限責任あずさ監査法人エグゼクティブ・シニアパートナー 2017年3月 花王(株)社外監査役 2017年4月 オリックス銀行(株)社外取締役 2018年6月 味の素(株)社外監査役 2019年6月 セイコーグループ(株)社外監査役(現任) 2022年6月 当社監査役(非常勤)(現任) 2026年6月 ニデック(株)社外取締役監査等委員(現任)	(注)8	-
計					4,621

- (注) 1. 取締役鷺谷万里、青沼隆之、曾禰寛純、渡邊夏海、浦田晴之および板井二郎の6氏は、社外役員(会社法施行規則第2条第3項第5号)に該当する社外取締役(会社法第2条第15号)であります。
2. 常勤監査役有田浩士および諏訪部伸吾、監査役天野秀樹の3氏は、社外役員(会社法施行規則第2条第3項第5号)に該当する社外監査役(会社法第2条第16号)であります。
3. 社外取締役「鷺谷万里」氏の戸籍上の氏名は、「板谷万里」であります。社外取締役「渡邊夏海」氏の戸籍上の氏名は、「松田夏海」であります。
4. 2025年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から1年間。
5. 2023年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。
6. 2024年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。
7. 2025年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。
8. 2022年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。

2026年6月23日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役12名選任の件」および「監査役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、役員の様子は、次のとおりとなる予定であります。

なお、当該定時株主総会の直後に開催予定の取締役会の決議事項の内容（役職名等）も含めて記載しております。

男性14名 女性2名（役員のうち女性の比率12.5%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役会長 取締役会議長	津原 周作	1960年1月6日	2009年4月 ㈱みずほフィナンシャルグループ 秘書室長 2010年4月 同社執行役員秘書室長 2012年4月 ㈱みずほ銀行 常務執行役員営業店担当役員 2015年4月 ㈱みずほフィナンシャルグループ 執行役専務 2015年6月 同社取締役兼執行役専務 コンプライアンス統括グループ長 2017年4月 ㈱みずほ銀行取締役副頭取 営業統括 2019年4月 当社副社長執行役員 CSR統括 責任者 2019年6月 当社代表取締役副社長兼副社長 執行役員 CSR統括責任者 2020年6月 当社代表取締役社長 CEO 2023年4月 当社取締役会長 取締役会議長 (現任)	(注)4	1,106
取締役社長 (代表取締役) CEO	中村 昭	1960年11月11日	2013年4月 ㈱みずほフィナンシャルグループ 執行役員大企業法人業務部長 2015年4月 みずほ証券(株)常務執行役員 2016年4月 ㈱みずほフィナンシャルグループ 常務執行役員 2018年4月 同社執行役専務 大企業・金融・ 公共法人カンパニー長 2019年4月 ㈱みずほ銀行副頭取執行役員 大企業・金融・公共法人部門長 2020年4月 当社副社長執行役員 CRO 2021年4月 当社副社長執行役員 CFO 2021年6月 当社代表取締役副社長兼副社長 執行役員 CFO 2022年4月 当社代表取締役副社長兼副社長 執行役員 2023年4月 当社代表取締役社長 CEO (現任)	(注)4	1,108
取締役副社長 (代表取締役)	永峰 宏司	1964年5月16日	2011年7月 ㈱みずほ銀行 青山支店青山第二部長 2014年4月 同社営業第十三部長 2016年4月 同社執行役員欧州地域本部 副担当役員 2017年4月 ㈱みずほフィナンシャルグループ 常務執行役員欧州地域本部長 2020年5月 同社執行役専務グローバルコーポ レートカンパニー長兼グローバル プロダクツユニット副ユニット長 2021年4月 当社専務執行役員 CRO 2022年4月 当社専務執行役員 CFO 2022年6月 当社専務取締役兼専務執行役員 2023年4月 当社代表取締役副社長兼副社長 執行役員(現任)	(注)4	630

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役副社長	石附 武積	1958年2月4日	1981年4月 丸紅㈱入社 2012年4月 同社執行役員金属部門長 2014年4月 同社常務執行役員金属第二部門長 2015年4月 同社常務執行役員金属資源本部長 2018年4月 同社常務執行役員欧州C I S統括、欧州支配人、丸紅欧州会社社長 2020年6月 同社代表取締役専務執行役員 C A O 2022年6月 同社専務執行役員 C A O 2024年4月 同社退任 2024年6月 当社取締役副社長兼副社長執行役員(現任)	(注)4	225
取締役副社長	阿部 昌彦	1965年1月13日	2013年7月 ㈱みずほ銀行 兜町証券営業部長 2015年4月 同社大企業法人業務部長 2016年4月 ㈱みずほフィナンシャルグループ 執行役員 ㈱みずほ銀行執行役員コーポレート・インスティテュショナル業務部長 2018年4月 ㈱みずほ銀行常務執行役員 2021年6月 当社常務執行役員 2023年4月 当社常務執行役員サーキュラー・ソサイエティ・プラットフォーム本部副本部長 2024年4月 当社専務執行役員 2024年6月 当社専務取締役兼専務執行役員 2026年4月 当社取締役副社長兼副社長執行役員(現任)	(注)4	391
常務取締役	佐藤 健介	1968年1月24日	1991年4月 当社入社 2017年4月 当社経営企画部長 2019年4月 当社執行役員経営企画部長 2020年4月 当社執行役員業務推進部長 2023年4月 当社常務執行役員業務推進部長 2024年4月 当社常務執行役員営業本部副本部長 2025年6月 当社常務取締役兼常務執行役員(現任)	(注)4	450
取締役	鷺谷 万里	1962年11月16日	1985年4月 日本アイ・ピー・エム㈱入社 2002年7月 同社理事 2005年7月 同社執行役員 2014年7月 S A Pジャパン㈱常務執行役員 2016年1月 ㈱セールスフォース・ドットコム 常務執行役員 2019年6月 当社取締役(非常勤)(現任) 2020年3月 ㈱M o n o t a R O社外取締役 2021年6月 J B C Cホールディングス㈱社外 取締役 2022年6月 三菱商事㈱社外取締役(現任) 2025年6月 三菱U F J信託銀行㈱社外取締役 監査等委員(現任)	(注)4	19

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	青沼 隆之	1955年2月25日	1982年4月 東京地方検察庁検事 2010年1月 最高検察庁検事 2010年12月 法務省保護局長 2014年7月 東京地方検察庁検事正 2015年12月 最高検察庁次長検事、法制審議会委員 2016年9月 名古屋高等検察庁検事長 2018年2月 弁護士登録、シティユーフ法律事務所 オブ・カウンセル(現任) 2021年6月 当社取締役(非常勤)(現任) 2023年5月 ㈱ファミリーマート社外取締役	(注)4	19
取締役	曾禰 寛純	1955年1月16日	1979年4月 山武ハネウエル㈱(現アズビル㈱)入社 2003年4月 ㈱山武(現アズビル㈱)執行理事 アドバンスオートメーションカンパニーエンジニアリング本部長 2005年4月 同社執行役員経営企画部長 2008年4月 同社執行役員常務経営企画部長 2010年6月 同社取締役兼執行役員常務 2012年4月 同社代表取締役社長兼執行役員社長 2020年4月 同社代表取締役会長兼社長 執行役員会長兼社長 2020年6月 アズビル㈱代表取締役会長兼執行役員会長 2021年6月 安田倉庫㈱社外取締役 2022年6月 アズビル㈱取締役会長 取締役会議長 2023年6月 当社取締役(非常勤)(現任)	(注)4	19
取締役	渡邊 夏海	1980年2月28日	2002年4月 ㈱リクルート入社 2016年10月 ㈱リクルートホールディングス人事部長 2017年10月 同社事業統括部長 2018年4月 ㈱リクルート経営企画室部長 2021年4月 同社コンプライアンス室推進部長 2021年10月 同社リスクマネジメント室推進部長 2022年10月 同社カスタマーコンタクト統括室推進部長 2023年2月 ㈱UPRO取締役 2023年12月 インタラクティブ㈱監査役(現任) 2024年4月 ㈱リクルート カスタマーエクスペリエンス推進ユニット Vice President(現任) 2024年6月 当社取締役(非常勤)(現任) 2025年4月 Indeed Japan㈱ Senior Director 2025年4月 ㈱インディードリクルートパートナーズ Vice President	(注)4	8

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	浦田 晴之	1954年11月8日	1977年4月 オリエン特・リース㈱ (現オリックス㈱)入社 2005年2月 同社執行役 2007年6月 同社常務取締役 2008年1月 同社取締役副社長 2009年1月 同社取締役副社長兼グループC F O 2011年1月 同社代表取締役副社長兼グループC F O 2015年6月 オリックス銀行㈱代表取締役社長 2020年6月 同社取締役会長 2022年6月 旭化成㈱社外監査役(現任) 2025年6月 当社取締役(非常勤)(現任) 2025年9月 ㈱くみまちフィンテック社外取締役(現任)	(注)4	-
取締役	板井 二郎	1963年8月1日	1987年4月 丸紅㈱入社 2013年4月 同社建設機械部長 2018年4月 同社執行役員建機・産機本部長 2022年4月 同社常務執行役員建機・産機・モビリティ本部長 2023年4月 同社常務執行役員社会産業・金融グループC E O 2025年4月 同社専務執行役員金融・リース・不動産部門、エアロスペース・モビリティ部門 統括役員(現任) 2025年6月 当社取締役(非常勤)(現任)	(注)4	-
常勤監査役	有田 浩士	1961年4月18日	2010年4月 ㈱みずほ銀行事務サービス推進部長 2012年4月 ㈱みずほフィナンシャルグループ事務企画部長 2013年4月 同社執行役員事務企画部長 2015年4月 同社常務執行役員事務グループ副担当役員 2019年4月 同社常務執行役員事務グループ副グループ長 2020年10月 ㈱日本カストディ銀行理事 2021年1月 同社代表取締役副社長 2023年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)5	27
常勤監査役	諏訪部 伸吾	1966年9月24日	2013年4月 ㈱みずほフィナンシャルグループIT・システム企画部次長 2015年4月 同社IT・システム統括部副部長兼IT・システム企画部副部長 2019年4月 同社執行役員IT・システムグループ特定業務担当役員 みずほ情報総研㈱専務取締役 2020年4月 みずほ電子債権記録㈱代表取締役社長 2021年6月 ゼブラ㈱執行役員 2024年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)6	3

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
常勤監査役	大高 昇	1965年1月10日	1987年4月 当社入社 2014年6月 当社企画部副部長 2015年4月 当社経営企画部副部長 2017年4月 当社執行役員システム企画室長 2018年4月 当社執行役員システム企画部長 2020年4月 当社常務執行役員 2023年6月 当社常務取締役兼常務執行役員 2025年4月 当社取締役 2025年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)7	616
監査役	天野 秀樹	1953年11月26日	1980年9月 公認会計士登録 1992年9月 井上斎藤英和監査法人(現、有限責任あずさ監査法人)代表社員 2011年9月 有限責任あずさ監査法人副理事長(監査統括)兼 KPMG Global Audit Steering Groupメンバー 2015年7月 有限責任あずさ監査法人エグゼクティブ・シニアパートナー 2017年3月 花王(株)社外監査役 2017年4月 オリックス銀行(株)社外取締役 2018年6月 味の素(株)社外監査役 2019年6月 セイコーグループ(株)社外監査役(現任) 2022年6月 当社監査役(非常勤)(現任) 2026年6月 ニデック(株)社外取締役監査等委員(現任)	(注)8	-
計					4,621

- (注) 1. 取締役鷺谷万里、青沼隆之、曾禰寛純、渡邊夏海、浦田晴之および板井二郎の6氏は、社外役員(会社法施行規則第2条第3項第5号)に該当する社外取締役(会社法第2条第15号)であります。
2. 常勤監査役有田浩士および諏訪部伸吾、監査役天野秀樹の3氏は、社外役員(会社法施行規則第2条第3項第5号)に該当する社外監査役(会社法第2条第16号)であります。
3. 社外取締役「鷺谷万里」氏の戸籍上の氏名は、「板谷万里」であります。社外取締役「渡邊夏海」氏の戸籍上の氏名は、「松田夏海」であります。
4. 2026年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から1年間。
5. 2023年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。
6. 2024年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。
7. 2025年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。
8. 2026年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。

2026年6月23日定時株主総会終結後における取締役・監査役の専門性と経験（スキルマトリックス）

当社の経営理念、サステナビリティ経営におけるマテリアリティ（解決すべき重要課題）、および中期経営計画に適合した知識・経験・能力を、当社取締役・監査役に求めるスキル項目として定めております。

当社取締役・監査役のスキル保有状況は、以下のとおりであります。

	氏名	専門性と経験						
		経営	法務/コンプライアンス/リスク管理	財務/会計/金融・経済	グローバルビジネス	サステナビリティ	人財	IT/DX
取締役	津原 周作 [男性] 再任	●	●	●		●	●	
	中村 昭 [男性] 再任	●	●	●	●	●	●	
	永峰 宏司 [男性] 再任	●	●	●	●	●		
	石附 武積 [男性] 再任	●	●		●	●	●	
	阿部 昌彦 [男性] 再任	●		●		●	●	
	佐藤 健介 [男性] 再任			●		●	●	●
	鷺谷 万里 [女性] 再任 社外 独立	●			●	●	●	●
	青沼 隆之 [男性] 再任 社外 独立		●		●	●	●	
	曾禰 寛純 [男性] 再任 社外 独立	●	●		●	●		
	渡邊 夏海 [女性] 再任 社外 独立	●	●				●	●
	浦田 晴之 [男性] 再任 社外 独立	●	●	●	●		●	
板井 二郎 [男性] 再任 社外	●	●		●	●			
監査役	有田 浩士 [男性] 社外 独立	●		●			●	
	諏訪部伸吾 [男性] 社外 独立	●		●			●	●
	大高 昇 [男性]		●	●				●
	天野 秀樹 [男性] 再任 社外 独立		●	●	●		●	

上記一覧表は、各取締役・監査役が有する全ての知見および経験を表すものではありません。

社外役員の状況

2026年6月19日（有価証券報告書提出日）現在、取締役12名のうち6名が社外取締役であり、監査役4名のうち3名が社外監査役ですが、兼職先との取引関係その他利害関係は以下の通りです。

<社外取締役>

氏名	兼職先との取引関係その他利害関係等
鷺谷 万里	当社の株式を所有（当有価証券報告書「第4 提出会社の状況 4.コーポレート・ガバナンスの状況等（2）役員の状況 役員一覧」に記載）しておりますが、当社グループおよび当社グループの役員との間に特別な利害関係はありません。 同氏は、三菱商事株式会社の社外取締役、三菱UFJ信託銀行株式会社の社外取締役監査等委員であります。当社グループと三菱商事株式会社および三菱UFJ信託銀行株式会社との間にはそれぞれ取引等がありますが、その取引金額はいずれも売上高の1%未満で特別な重要性はありません。なお、これらの取引は市場金利等の状況を考慮し一般の取引条件と同様に決定しております。
青沼 隆之	当社の株式を所有（当有価証券報告書「第4 提出会社の状況 4.コーポレート・ガバナンスの状況等（2）役員の状況 役員一覧」に記載）しておりますが、当社グループおよび当社グループの役員との間に特別な利害関係はありません。 同氏は、シティユーワ法律事務所のオブ・カウンセルであります。当社グループとシティユーワ法律事務所の間には取引等がありますが、その取引金額は売上高の1%未満で特別な重要性はありません。なお、これらの取引は市場金利等の状況を考慮し一般の取引条件と同様に決定しております。
曾禰 寛純	当社の株式を所有（当有価証券報告書「第4 提出会社の状況 4.コーポレート・ガバナンスの状況等（2）役員の状況 役員一覧」に記載）しておりますが、当社グループおよび当社グループの役員との間に特別な利害関係はありません。 また、重要な兼職先はありません。
渡邊 夏海	当社の株式を所有（当有価証券報告書「第4 提出会社の状況 4.コーポレート・ガバナンスの状況等（2）役員の状況 役員一覧」に記載）しておりますが、当社グループおよび当社グループの役員との間に特別な利害関係はありません。 同氏は、株式会社リクルートのカスタマーエクスペリエンス推進ユニット Vice Presidentおよびインタラクティブ株式会社の監査役ですが、当社グループとこれらの法人との間に特別な利害関係はありません。
浦田 晴之	当社グループおよび当社グループの役員との間に特別な利害関係はありません。 同氏は、旭化成株式会社の社外監査役であります。当社グループと同社との間には取引等がありますが、その取引金額は売上高の1%未満で特別な重要性はありません。なお、これらの取引は市場金利等の状況を考慮し一般の取引条件と同様に決定しております。また、同氏は、株式会社くみまちフィントックの社外取締役ですが、当社グループと同社との間に特別な利害関係はありません。
板井 二郎	当社グループおよび当社グループの役員との間に特別な利害関係はありません。 同氏は、丸紅株式会社の専務執行役員 金融・リース・不動産部門、エアロスペース・モビリティ部門 統括役員であります。丸紅株式会社は当社株式の20.00%を保有しており、当社と資本業務提携契約を締結しております。当社グループと丸紅グループの間には取引等がありますが、その取引金額は売上高の1%未満で特別な重要性はありません。なお、これらの取引は市場金利等の状況を考慮し一般の取引条件と同様に決定しております。

< 社外監査役 >

氏名	兼職先との取引関係その他利害関係等
有田 浩士	<p>当社の株式を所有（当有価証券報告書「第4 提出会社の状況 4.コーポレート・ガバナンスの状況等（2）役員の状況 役員一覧」に記載）しておりますが、当社グループおよび当社グループの役員との間に特別な利害関係はありません。</p> <p>同氏は、過去に、株式会社みずほフィナンシャルグループの常務執行役員および同社の企業グループに属する株式会社みずほ銀行の常務執行役員でありました。当社は、株式会社みずほフィナンシャルグループの株式を所有し、株式会社みずほフィナンシャルグループは、当社の株式を所有しております。みずほフィナンシャルグループは、当社に使用人等を派遣しております。この他、当社グループとみずほフィナンシャルグループ各社との間には資金の借入やリース取引等がありますが、これらの取引は市場金利等の状況を考慮し一般の取引条件と同様に決定しております。</p>
諏訪部 伸吾	<p>当社の株式を所有（当有価証券報告書「第4 提出会社の状況 4.コーポレート・ガバナンスの状況等（2）役員の状況 役員一覧」に記載）しておりますが、当社グループおよび当社グループの役員との間に特別な利害関係はありません。</p> <p>同氏は、過去に、株式会社みずほフィナンシャルグループの執行役員、同社の企業グループに属するみずほ電子債権記録株式会社の代表取締役社長およびみずほ情報総研株式会社の専務取締役でありました。当社は、株式会社みずほフィナンシャルグループの株式を所有し、株式会社みずほフィナンシャルグループは、当社の株式を所有しております。みずほフィナンシャルグループは、当社に使用人等を派遣しております。この他、当社グループとみずほフィナンシャルグループ各社との間には資金の借入やリース取引等がありますが、これらの取引は市場金利等の状況を考慮し一般の取引条件と同様に決定しております。</p>
天野 秀樹	<p>当社グループおよび当社グループの役員との間に特別な利害関係はありません。</p> <p>同氏は、セイコーグループ株式会社の社外監査役およびニデック株式会社の社外取締役監査等委員であります。当社グループとこれらの法人との間に特別な利害関係はありません。</p>

社外取締役6名においては、企業経営や専門分野等の豊富な経験と幅広い見識を活かし、客観的な視点から経営全般に的確な助言をいただいております。社外監査役3名においては、企業経営や専門分野における豊富な経験と高い専門性を当社の監査業務に活かしていただいております。

2026年6月23日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役12名選任の件」および「監査役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されれば、取締役12名のうち6名が社外取締役となり、監査役4名のうち3名が社外監査役となる予定ですが、兼職先との取引関係その他利害関係は以下の通りです。

< 社外取締役 >

氏名	兼職先との取引関係その他利害関係等
鷺谷 万里	当社の株式を所有（当有価証券報告書「第4 提出会社の状況 4.コーポレート・ガバナンスの状況等（2）役員の状況 役員一覧」に記載）しておりますが、当社グループおよび当社グループの役員との間に特別な利害関係はありません。 同氏は、三菱商事株式会社の社外取締役、三菱UFJ信託銀行株式会社の社外取締役監査等委員であります。当社グループと三菱商事株式会社および三菱UFJ信託銀行株式会社との間にはそれぞれ取引等がありますが、その取引金額はいずれも売上高の1%未満で特別な重要性はありません。なお、これらの取引は市場金利等の状況を考慮し一般の取引条件と同様に決定しております。
青沼 隆之	当社の株式を所有（当有価証券報告書「第4 提出会社の状況 4.コーポレート・ガバナンスの状況等（2）役員の状況 役員一覧」に記載）しておりますが、当社グループおよび当社グループの役員との間に特別な利害関係はありません。 同氏は、シティユーワ法律事務所のオブ・カウンセルであります。当社グループとシティユーワ法律事務所との間には取引等がありますが、その取引金額は売上高の1%未満で特別な重要性はありません。なお、これらの取引は市場金利等の状況を考慮し一般の取引条件と同様に決定しております。
曾禰 寛純	当社の株式を所有（当有価証券報告書「第4 提出会社の状況 4.コーポレート・ガバナンスの状況等（2）役員の状況 役員一覧」に記載）しておりますが、当社グループおよび当社グループの役員との間に特別な利害関係はありません。 また、重要な兼職先はありません。
渡邊 夏海	当社の株式を所有（当有価証券報告書「第4 提出会社の状況 4.コーポレート・ガバナンスの状況等（2）役員の状況 役員一覧」に記載）しておりますが、当社グループおよび当社グループの役員との間に特別な利害関係はありません。 同氏は、株式会社リクルートのカスタマーエクスペリエンス推進ユニット Vice Presidentおよびインタラクティブ株式会社の監査役であります。当社グループとこれらの法人との間に特別な利害関係はありません。
浦田 晴之	当社グループおよび当社グループの役員との間に特別な利害関係はありません。 同氏は、旭化成株式会社の社外監査役であります。当社グループと同社との間には取引等がありますが、その取引金額は売上高の1%未満で特別な重要性はありません。なお、これらの取引は市場金利等の状況を考慮し一般の取引条件と同様に決定しております。また、同氏は、株式会社くみまちフィンテックの社外取締役であります。当社グループと同社との間に特別な利害関係はありません。
板井 二郎	当社グループおよび当社グループの役員との間に特別な利害関係はありません。 同氏は、丸紅株式会社の専務執行役員 金融・リース・不動産部門、エアロスペース・モビリティ部門 統括役員であります。丸紅株式会社は当社株式の20.00%を保有しており、当社と資本業務提携契約を締結しております。当社グループと丸紅グループとの間には取引等がありますが、その取引金額は売上高の1%未満で特別な重要性はありません。なお、これらの取引は市場金利等の状況を考慮し一般の取引条件と同様に決定しております。

< 社外監査役 >

氏名	兼職先との取引関係その他利害関係等
有田 浩士	当社の株式を所有（当有価証券報告書「第4 提出会社の状況 4.コーポレート・ガバナンスの状況等（2）役員の状況 役員一覧」に記載）しておりますが、当社グループおよび当社グループの役員との間に特別な利害関係はありません。同氏は、過去に、株式会社みずほフィナンシャルグループの常務執行役員および同社の企業グループに属する株式会社みずほ銀行の常務執行役員でありました。当社は、株式会社みずほフィナンシャルグループの株式を所有し、株式会社みずほフィナンシャルグループは、当社の株式を所有しております。みずほフィナンシャルグループは、当社に使用人等を派遣しております。この他、当社グループとみずほフィナンシャルグループ各社との間には資金の借入やリース取引等がありますが、これらの取引は市場金利等の状況を考慮し一般の取引条件と同様に決定しております。
諏訪部 伸吾	当社の株式を所有（当有価証券報告書「第4 提出会社の状況 4.コーポレート・ガバナンスの状況等（2）役員の状況 役員一覧」に記載）しておりますが、当社グループおよび当社グループの役員との間に特別な利害関係はありません。同氏は、過去に、株式会社みずほフィナンシャルグループの執行役員、同社の企業グループに属するみずほ電子債権記録株式会社の代表取締役社長およびみずほ情報総研株式会社の専務取締役でありました。当社は、株式会社みずほフィナンシャルグループの株式を所有し、株式会社みずほフィナンシャルグループは、当社の株式を所有しております。みずほフィナンシャルグループは、当社に使用人等を派遣しております。この他、当社グループとみずほフィナンシャルグループ各社との間には資金の借入やリース取引等がありますが、これらの取引は市場金利等の状況を考慮し一般の取引条件と同様に決定しております。
天野 秀樹	当社グループおよび当社グループの役員との間に特別な利害関係はありません。同氏は、セイコーグループ株式会社の社外監査役およびニデック株式会社の社外取締役監査等委員であります。当社グループとこれらの法人との間に特別な利害関係はありません。

当社は、社外取締役および社外監査役の独立性基準を以下のとおり定め、社外取締役および社外監査役（いずれもその候補者を含む）が以下に掲げる項目のいずれかに該当する場合、十分な独立性を有していないものとみなします。

1. 当社を主要な取引先とする者、またはその者が法人等（法人以外の団体を含む。以下同じ）である場合は、その業務執行者
2. 当社の主要な取引先である者、またはその者が法人等である場合は、その業務執行者
3. 当社から多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家（これらが法人等である場合、所属する者）
4. 1から3のいずれかに該当する者の近親者
5. 当社の子会社の業務執行者の近親者
6. 最近において1から5のいずれかに該当していた者およびその近親者
7. 最近において当社の業務執行者に該当していた者の近親者
8. 前各項の定めにかかわらず、その他、当社と利益相反関係が生じ得る特段の事由が存在すると認められる者

2026年6月19日（有価証券報告書提出日）現在、社外取締役のうち鷺谷万里、青沼隆之、曾禰寛純、渡邊夏海および浦田晴之の5氏ならびに社外監査役3名につきましては、当社の経営における独立性が確保され、職務遂行において当社経営陣との間に相互に影響を及ぼし得る関係になく、独立した立場から中立・公正に職務を遂行していただけると判断し、東京証券取引所が定める独立役員に指定しております。

また、2026年6月23日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役12名選任の件」および「監査役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されまると、当社の取締役12名のうち6名が社外取締役となり、監査役4名のうち3名が社外監査役となる予定ですが、社外取締役のうち鷺谷万里、青沼隆之、曾禰寛純、渡邊夏海および浦田晴之の5氏ならびに社外監査役3名につきましては、当社の経営における独立性が確保され、職務遂行において当社経営陣との間に相互に影響を及ぼし得る関係になく、独立した立場から中立・公正に職務を遂行していただけると判断し、東京証券取引所が定める独立役員に指定しております。

社外取締役または社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査および会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会において、内部監査については内部監査実施計画および監査結果を、コンプライアンスについては年度ごとに策定するコンプライアンス・プログラムの実践状況につき定期的な報告を、内部統制部門からは定期的なリスク管理の状況などについてそれぞれ報告を受けております。

社外取締役と監査役監査との連携については、取締役会において、監査役から監査計画および監査結果について報告を行っているほか、定期的に面談を実施し、監査役による監査実施状況や相互の課題認識などについて意見交換を行っております。

社外監査役については、後記(3) 監査役監査の状況に記載のとおり、内部監査部門・内部統制部門・会計監査人と密接に連携した監査を実施しております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

a. 監査役監査の組織、人員および手続

「(1)コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治の体制の概要」に記載のとおり、当社は監査役会設置会社であり、定款において監査役は5名以内とし、有価証券報告書提出日現在、常勤社外監査役2名、常勤監査役1名、社外監査役1名の計4名で監査役会を構成しております。このうち2名は財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。また、監査役の職務を補助するため監査役室を設置し、補助使用人4名を配置しております。

なお当社は、2026年6月23日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査役1名の選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されれば、監査役会は引き続き4名の監査役（うち3名は社外監査役）で構成されることとなります。

b. 監査役および監査役会の活動状況

監査役会は、原則として取締役会に先立ち月次で開催するほか、必要に応じ随時開催しております。当事業年度は監査役会を合計14回開催しており、一回当たりの所要時間は36分でした。なお、個々の監査役の出席状況は次のとおりであります。

区分	氏名	監査役会出席状況
常勤社外監査役	有田 浩士	全14回中14回
常勤社外監査役	諏訪部 伸吾	全14回中14回
常勤監査役	大高 昇	全9回中9回
社外監査役	天野 秀樹	全14回中14回

全回数が異なるのは、就任時期の違いによるものであります。

なお、上記のほか、釜田英彦氏が、常勤監査役として、2025年6月25日監査役退任まで、監査役会5回中5回出席しております。

監査役会における具体的な検討内容は以下のとおりであります。

- ・決議 15件：監査の方針および監査実施計画、監査役会の監査報告書、監査役選任議案に係る同意、補助使用人の発令・評価、会計監査人の再任、会計監査人の監査報酬に係る同意、会計監査人等との非保証業務提供に係る事前承認等
- ・協議 3件：監査役の報酬、電子提供措置事項記載書面等
- ・報告 22件：月次監査実施状況、業務の適正を確保するための体制の整備・運用状況、部店往査実施状況、有価証券報告書及び内部統制報告書、KAM（監査上の主要な検討事項）の検討状況等

監査の手続については、監査役会が定めた監査役監査基準等に基づき運用しております。当事業年度の監査計画は、以下の重点監査項目を設定の上、監査を実施しました。

- ・経営計画の進捗
（「中期経営計画2025」および「2025年度経営計画」、事業ポートフォリオ変革・高度化等の進捗）
- ・成長を支える経営基盤強化・高度化
（企業カルチャー変革、人財戦略、IT基盤整備・DXの加速、新本社移転）
- ・コーポレートガバナンス
（ガバナンス・リスクマネジメント、非財務（サステナビリティ）計画等の進捗等）

具体的に実施した監査活動の状況は以下のとおりであります。

監査対象	主な内容および手続
取締役の職務執行状況および業務の適正を確保するための体制の運用状況	取締役会、経営会議、政策委員会その他重要会議への出席および意見表明 （資料の事前配布ならびに議案により事前説明を受け、必要に応じ提言を実施） 取締役会における監査状況の報告および意見交換（年2回） 代表取締役との定期的（年2回）および随時の意見交換 取締役会議長との定期的（原則月次）な意見交換 社外取締役との定期的（年1回）な意見交換 本部長およびグループ長等との定期的（年1回）ならびに随時の意見交換 営業担当常務全員との定期的（年1回）な意見交換 内部統制部門からの随時の報告聴取 内部監査部門からの定期的（原則月次）な報告聴取 重要な決裁・報告書類の閲覧 オペレーショナルリスク事象の発生・対応状況のモニタリング 本社および主要な事業所の業務状況に関する往査 内部監査部門の往査に際しての指示・報告受領
会計監査人の監査の状況	監査計画、監査結果（年次）および会計監査実施状況（月次）の報告聴取 K A M（監査上の主要な検討事項）に係る随時の意見交換 会計監査人の独立性および品質管理体制に関する確認 会計監査人・内部監査部門・監査役との三様監査連絡会実施（年2回）
子会社・関連会社の状況	主要な国内子会社・関連会社の社長および当社からの派遣役員との面談（原則年1回） 主要な海外子会社・関連会社の社長および当社からの派遣役員との面談（原則年1回） 子会社の監査役との連絡会（年2回）および情報交換（原則年2回）
事業報告・連結計算書類等	記載事項の網羅性および記載内容の適切性について確認・検証（年次）

内部監査の状況

a. 組織、人員および手続

当社は、代表取締役社長が直轄する組織として業務監査部（2026年3月末現在：12名）を設置しております。業務監査部は、監査計画に基づき当社各店舗並びにグループ会社を対象として業務執行の有効性、適切性および効率性等についての業務監査を実施し、監査対象組織に対して評価内容を踏まえた具体的な改善提言や助言を行っております。監査結果については、監査報告書として都度速やかに代表取締役社長に提出するとともに監査役へ回付を行い、取締役会に対しては半期に1回、監査実施状況を定期報告しております。

また、業務監査部内に設置した内部統制統括室は、内部統制部門と連携し財務報告に係る内部統制の有効性評価を行い、取締役会に報告を行っております。

b. 内部監査と監査役監査および会計監査との相互連携

業務監査部長は、毎月監査役へ監査結果報告を行い、監査対象組織に係るリスク認識やガバナンスに関する課題認識の共有を行うとともに、会計監査人に対しても業務監査部長から直接に監査結果を共有する連絡会を定期的に設定し、情報共有とともに必要に応じて意見交換を行っております。加えて、監査役監査の状況
 b. 監査役および監査役会の活動状況にも記載のとおり、監査役および会計監査人との三者合同での三様監査連絡会も開催し、統合的な情報共有とともに緊密な連携を進めることで、監査機能の有効性、適切性および効率性を高めるよう努めております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

19年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 墨岡 俊治
 指定有限責任社員 業務執行社員 水島 健太郎

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士14名、会計士試験合格者等4名、その他38名であります。

e. 監査法人の選定方針、選定理由および評価

監査役会は、監査役会が定めた「会計監査人の評価および選定基準」に基づき、監査法人を評価し、選定しております。具体的には、当社および企業集団としての当社グループの会計監査人として、当該監査法人の品質管理体制やガバナンス、および独立性の保持を中心とした職業倫理の遵守状況、日本公認会計士協会の品質管理レビュー、公認会計士・監査審査会の検査など第三者による客観的な評価結果等、監査法人としての監査受嘱能力に懸念がないか、また、当社グループの会計監査において、監査従事者の能力・経験・専門性など監査実施態勢が整備されているか、適切なリスク分析を踏まえた監査計画が策定されているか、効果的かつ効率的な監査手続が実施されているかなどを検証したうえで、経営者を含めた執行部門や監査役とのコミュニケーションの状況やその評価も踏まえ総合的に判断することとしております。監査役会は、これらの観点から有限責任監査法人トーマツは当社の会計監査人として適任であると判断し選定いたしました。

なお、監査役会は、会計監査人が適切に職務執行することに支障があると認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役会は監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	90	3	92	3
連結子会社	48	-	59	2
計	139	3	151	5

前連結会計年度

当社における非監査業務の内容は、コンフォートレター作成業務であります。

当連結会計年度

当社における非監査業務の内容は、コンフォートレター作成業務であります。

連結子会社における非監査業務の内容は、残高調査業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（デロイト・トウシュ・トーマツグループ）に対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	-	0	-	2
連結子会社	17	6	29	4
計	17	6	29	6

前連結会計年度

当社における非監査業務の内容は、税務申告資料作成業務等であります。

連結子会社における非監査業務の内容は、報告書作成支援業務等であります。

当連結会計年度

当社における非監査業務の内容は、税務申告資料作成業務等であります。

連結子会社における非監査業務の内容は、残高調査等であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

当社の連結子会社であるIBJ Air Leasing LimitedおよびIBJ Air Leasing (US) Corp.は、Ernst & Young LLPに監査証明業務に基づく報酬として前連結会計年度20百万円、当連結会計年度20百万円を支払っております。

d. 監査報酬の決定方針

当社の会計監査人に対する報酬は、事業規模、業務特性、監査日数などを勘案し決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画に基づく会計監査人の監査実施状況を検証したうえで、当事業年度の監査計画がリスク認識に対応した適切な監査項目であり、実施する監査手続が効果的かつ効率的なものであって、監査品質を確保するために必要であると合理的に判断できることから、会計監査人の報酬等につき会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の取締役の報酬等の上限額、構成比率、算定方法については、独立性を有する社外取締役が過半数を構成する任意の指名・報酬委員会にて審議の上、取締役会で決議しております。また、報酬の具体的決定につきましては、あらかじめ株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、各取締役の報酬額は、取締役会で決議された方法により決定され、各監査役の報酬額は、監査役の協議により決定しております。

取締役および監査役の金銭報酬の額は、2009年6月24日開催の第40回定時株主総会の決議に基づき、取締役は年額500百万円以内（当該株主総会終結時点の取締役は8名。）、監査役は年額150百万円以内（当該株主総会終結時点の監査役は4名。）と、それぞれに上限を定めております。社外取締役の金銭報酬の額は、2020年6月24日開催の第51回定時株主総会の決議に基づき、上記取締役報酬総額年額500百万円のうち、年額150百万円以内（当該株主総会終結時点の社外取締役は7名。）と上限を定めております。

また、金銭報酬とは別枠で、2023年6月27日開催の第54回定時株主総会の決議に基づき、取締役の株式報酬として1事業年度当たり60,000ポイント（うち社外取締役として10,000ポイント）を上限と定めております。なお、2024年4月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を実施しており、株式分割後では取締役の株式報酬として1事業年度あたり300,000ポイント（うち社外取締役として50,000ポイント）が上限となります。株式報酬制度の詳細につきましては、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況（8）役員・従業員株式所有制度の内容」に記載のとおりであります。

<取締役の個人別の報酬の内容についての決定に関する方針>

当社は、2025年6月25日開催の取締役会において、「取締役の個人別の報酬の内容についての決定に関する方針」を決議しており、同内容に基づいて2025年7月以降の取締役の報酬を決定しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について任意の指名・報酬委員会にて審議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が当該方針と整合しており、当該方針に沿うものであると判断しております。

「取締役の個人別の報酬の内容についての決定に関する方針」は以下のとおりです。

a. 基本方針

取締役の報酬については、当社の業績および株式価値との連動性をより明確にすることで、取締役が中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献し、ひいては、株式価値を高めていくという意識を株主と共有することを基本方針とする。

これを実現するため、執行役員を兼ねる取締役の報酬は、基本報酬（固定報酬）および業績に連動する報酬で構成する。基本報酬は、取締役の役位等に応じて固定額を金銭で支給する基本給と、同じく取締役の役位等に応じて確定数の株式で支給する株式報酬とで構成する。業績に連動する報酬は、当社の業績ならびに取締役個人の業績に連動して、金銭で支給する賞与と、株式で支給する株式報酬とで構成する。また、非業務執行取締役の報酬については、基本報酬のみとする。

非業務執行取締役を含む取締役の報酬の上限額は、社外取締役が過半数を占める任意の指名・報酬委員会にて審議し、取締役会で決議したうえで株主総会の議案とする。

また、取締役の報酬の構成比率、算定方法については、任意の指名・報酬委員会の審議を経て、取締役会が決定する。

b. 基本給の個人別の報酬の額の決定に関する方針

基本給は、役位等に応じて毎月同額を支給する金銭報酬とし、当社の業績動向、従業員給与の水準、他社水準などを総合的に勘案し決定する。

c. 賞与の算定方法の決定に関する方針

業績に連動する報酬のうち金銭で支給する賞与については、事業年度ごとの業績に対する成果報酬とし、各事業年度の連結業績の計画比および前年度比から算定した会社業績連動報酬と、各取締役に委嘱した職務における達成度ないし貢献度に応じ算定した個人業績連動報酬の合計額を、毎年一定の時期に支給する。

d. 非金銭報酬（株式報酬）の内容およびその額もしくは数またはその算定方法の決定に関する方針

非金銭報酬は、役位等に応じた確定数の当社株式を給付する株式報酬と、業績に連動して給付する株式数を決定する株式報酬とで構成する。株式報酬は、非業務執行取締役を含む取締役を対象とし、株式報酬は、執行役員を兼ねる取締役に支給する。株式報酬を給付する時期は、原則として毎年一定の時期とし、取締役が当社株式を時価で換算した金額相当の金銭の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時とする。当社株式の給付は、当社と取締役との間で締結した譲渡制限契約に基づく口座を使用し、取締役退任までの間、譲渡等による処分を制限し、一定の非違行為等があった場合、減額や没収が可能な仕組みとする。

株式報酬 については、事業年度ごとの業績のうち中長期的な企業価値向上に資する実績に対する成果報酬とし、各事業年度のサステナビリティ総合評価、相対TSR、連結ROE、ならびに、連結ROAに基づき算定した会社業績連動報酬と、各取締役役に委嘱した職務における達成度ないし貢献度に応じ算定した個人業績連動報酬の合計額を、上記のとおり給付する。

e. 基本報酬（固定報酬）の額、業績に連動する報酬のうち金銭報酬の額および非金銭報酬の額の取締役の個人別の報酬の額に対する割合の決定に関する方針

（報酬の構成比率）

経営の監督を担う非業務執行取締役は、基本給および株式報酬の固定報酬のみとし、その構成比率は、常勤取締役の場合、おおよそ基本給：株式報酬 = 1：0.25、非常勤取締役の場合、おおよそ基本給：株式報酬 = 1：0.10とする。

執行役員を兼ねる取締役の報酬のおおよその構成比率は、固定報酬（基本給および株式報酬の合計）：業績に連動する報酬のうち金銭報酬（賞与）：同非金銭報酬（株式報酬） = 1：0.25：0.35とする。

ただし、上記構成比率は、それぞれの取締役の平均値とし、また、執行役員を兼ねる取締役については、業績に連動する報酬にかかる目標の達成率を100%とした場合のモデルとする。

（会社業績連動報酬の算定方法）

会社業績連動報酬 = 役位別の会社業績連動分支給基準額 × 会社業績評価係数

（注）会社業績評価係数は、以下の各指標をもとに算出

（業績評価係数に使用する指標）

	指標の種別	指標の選定理由
賞与 (STI)	差引利益（注）	当社グループの基礎的収益力を測る指標として選定
	経常利益	持分法利益を含む当社グループの収益力を測る指標として選定
	親会社株主に帰属する当期純利益	株主への配当、還元の原資となる主要な経営目標であり、その達成度合いを測る指標として選定
株式報酬 (LTI)	サステナビリティ総合評価	脱炭素型経済、循環型経済への貢献度や、人的資本経営の取り組みを総合的に評価するもの。 中長期の企業価値向上につなげる指標として採用 <例> 再生可能エネルギー関連目標、サーキュラーエコノミー関連目標、人的資本投資関連目標、働き方改革、女性活躍関連目標
	相対TSR (TOPIX成長率対比)	企業価値の継続的な向上と配当政策を通じ、株主利益を意識する指標として採用
	連結ROE（当期利益）	株主資本に対する収益力を着実に向上させることで株価、PBRの上昇につなげる指標として採用
	連結ROA（経常利益）	資産効率の向上、資産回転型ビジネスへの転換を測る指標として採用

（注）差引利益 = 資金原価控除前の連結売上総利益

f. 取締役の個人別の報酬の決定に係る委任に関する事項

取締役会は、その決議により非業務執行取締役を含む取締役の個人別の報酬額の決定を代表取締役社長に委任することができる。代表取締役社長に委任する権限の内容は、非業務執行取締役を含む取締役に対する基本報酬について、役位等に応じた報酬テーブルを決定すること、上記c.のうちの個人業績連動報酬における各取締役に委嘱した職務における達成度ないし貢献度に応じた額を決定すること、上記d.のうち、会社業績連動報酬にかかる役位別支給基準額を決定すること、取締役会が決定した方法により非業務執行取締役を含む取締役の個人別の報酬額を決定すること、とする。

なお、代表取締役社長に委任する権限が適切に行使されるようにするため、同人と同人が指名する取締役2名の計3名で協議したうえで決定すること、とする。

g. その他

株式報酬 および株式報酬 については、一定期間後までに重大な財務諸表の修正・巨額損失・レピュテーションへの重大な損害等が生じたとき取締役会が判断した時は、給付の一部または全部を当該取締役から当社へ返還させる。

取締役会は、代表取締役社長に対し、各取締役の個人別の報酬額の決定を委任しておりますが、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。委任された内容の決定にあたっては、事前に任意の指名・報酬委員会がその妥当性について確認しております。

任意の指名・報酬委員会は、当該事業年度においては8回開催しており、役員人事、取締役の個人別の報酬の内容についての決定に関する方針、取締役の報酬水準等について審議しております。

< 当該事業年度の業績評価係数に使用する指標の目標および実績 > (億円未満切捨て)

指標の種別	2024年度実績	2025年度計画	2025年度実績
差引利益	1,123億円	1,246億円	1,231億円
経常利益	662億円	570億円	649億円
親会社株主に帰属する当期純利益	420億円	430億円	476億円

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)(注)1
		基本報酬(固定報酬)		業績連動報酬(注)2		
		基本給	株式報酬	賞与金銭報酬	株式報酬	
取締役	482	317	27	57	80	15
(うち社外取締役)	(77)	(71)	(6)	(-)	(-)	(8)
監査役	86	86	-	-	-	5
(うち社外監査役)	(62)	(62)	(-)	(-)	(-)	(3)
合計	568	404	27	57	80	20
(うち社外役員)	(140)	(133)	(6)	(-)	(-)	(11)

(注)1. 上表には、2025年6月25日開催の第56回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名および監査役1名を含んでおります。

2. 業績連動報酬は、当事業年度における役員賞与引当金、ならびに役員株式給付引当金の計上額を記載しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準および考え方

当社の投資株式について、株式の価値の変動や配当の受領等の投資収益を得ることのみを目的とする投資を純投資目的である投資株式とし、それ以外は、中長期的な観点から、当社の営業取引や資金調達等当社業務運営に資する投資株式を純投資目的以外の目的である投資株式として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針および保有の合理性を検証する方法ならびに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社の保有方針は、中長期的な観点から、取引関係の構築、取引維持強化に繋がり、かつ、当社グループの事業に資する株式について新規取得または継続保有することとしております。

保有株式については、毎年、取締役会において、当社の企業価値向上への貢献と経済合理性（取引先との営業取引等から得られる収益や株式から得られる配当収益と資本コスト等のバランス）を総合的に勘案し、保有意義の検証を行っております。

2025年10月23日開催の取締役会において、上記保有意義の検証を行い、経済合理性の有無に限らず、当社の企業価値向上への貢献が不十分であると判断した銘柄については、取引先と十分に対話を行い、改善を目指しております。その後、一定期間に改善が認められない場合は、売却を検討します。

なお、当社は、当社株式を政策保有株式として保有している会社から当社株式売却の申出があった場合、売却を妨げる行為は行いません。

また、「純投資目的以外の目的である投資株式」から「純投資目的である投資株式」に保有目的を変更した株式はございません。

b. 銘柄数および貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	36	3,777
非上場株式以外の株式	31	16,086

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	10	取引先との連携強化により、社会課題解決に向けた取り組みを強化するため
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	3	235
非上場株式以外の株式	17	4,848

c. 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)みずほフィナン シャルグループ	447,330	447,330	発行会社および同社グループ各社との取引関係の維持強化と取引機会の拡大、ならびに資金調達の安定化を目的として保有しております。	有
	2,722	1,812		
T R Eホールディ ングス(株)	1,578,400	1,578,400	発行会社および同社グループ各社との取引関係の維持強化と取引機会の拡大を目的として保有しております。	無
	2,476	2,553		
理研計器(株)	604,000	604,000	発行会社および同社グループ各社との取引関係の維持強化と取引機会の拡大を目的として保有しており、また、相互の事業発展に資するベンダーファイナンスの協定も締結しております。	有
	1,763	1,555		
愛知時計電機(株)	492,600	492,600	発行会社および同社グループ各社との取引関係の維持強化と取引機会の拡大を目的として保有しております。	有
	1,434	967		
D O W Aホールディ ングス(株)	147,210	147,210	発行会社および同社グループ各社との取引関係の維持強化と取引機会の拡大を目的として保有しております。	有
	1,285	681		
飯野海運(株)	550,000	550,000	発行会社および同社グループ各社との取引関係の維持強化と取引機会の拡大を目的として保有しております。	有
	963	548		
三菱鉛筆(株)	308,000	308,000	発行会社および同社グループ各社との取引関係の維持強化と取引機会の拡大を目的として保有しております。	有
	711	780		
ニチレキグループ(株)	304,000	304,000	発行会社および同社グループ各社との取引関係の維持強化と取引機会の拡大を目的として保有しております。	有
	639	662		
D A I K O X T E C H(株)	517,569	517,569	発行会社および同社グループ各社との取引関係の維持強化と取引機会の拡大を目的として保有しております。	有
	551	443		
生化学工業(株)	589,968	589,968	発行会社および同社グループ各社との取引関係の維持強化と取引機会の拡大を目的として保有しております。	有
	430	435		
アルピコホールディ ングス(株)	1,714,200	1,714,200	発行会社および同社グループ各社との取引関係の維持強化と取引機会の拡大を目的として保有しております。	無
	392	425		
リケンN P R(株)	98,000	196,000	発行会社および同社グループ各社との取引関係の維持強化と取引機会の拡大を目的として保有しておりましたが、総合的な検証を踏まえ、株式を一部売却しております。	有
	364	488		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)SCREENホールディングス	40,000	20,000	発行会社および同社グループ各社との取引関係の維持強化と取引機会の拡大を目的として保有しております。なお、当事業年度において同社は1株につき2株の割合をもって株式分割を行ったことにより株式数が増加しております。	無
	357	191		
(株)岡三証券グループ	420,000	420,000	発行会社および同社グループ各社との取引関係の維持強化と取引機会の拡大を目的として保有しております。	有
	344	278		
(株)東京きらぼしフィナンシャルグループ	29,841	29,841	発行会社および同社グループ各社との取引関係の維持強化と取引機会の拡大、ならびに資金調達の安定化を目的として保有しております。	無
	328	173		
キッセイ薬品工業(株)	66,453	83,053	発行会社および同社グループ各社との取引関係の維持強化と取引機会の拡大を目的として保有していましたが、総合的な検証を踏まえ、株式を一部売却しております。	有
	309	319		
(株)西松屋チェーン	117,300	234,500	発行会社および同社グループ各社との取引関係の維持強化と取引機会の拡大を目的として保有していましたが、総合的な検証を踏まえ、株式を一部売却しております。	有
	245	467		
(株)安永	158,300	158,300	発行会社および同社グループ各社との取引関係の維持強化と取引機会の拡大を目的として保有しております。	有
	148	75		
富士急行(株)	60,000	60,000	発行会社および同社グループ各社との取引関係の維持強化と取引機会の拡大を目的として保有しております。	有
	145	134		
(株)AIRMAN	63,882	63,882	発行会社および同社グループ各社との取引関係の維持強化と取引機会の拡大を目的として保有しております。	無
	122	121		
(株)三十三フィナンシャルグループ	60,000	15,000	発行会社および同社グループ各社との取引関係の維持強化と取引機会の拡大、ならびに資金調達の安定化を目的として保有しております。なお、当事業年度において同社は1株につき4株の割合をもって株式分割を行ったことにより株式数が増加しております。	無(注2)
	86	35		
(株)リンコーコーポレーション	39,300	39,300	発行会社および同社グループ各社との取引関係の維持強化と取引機会の拡大を目的として保有しております。	有
	82	67		
(株)パイオラックス	36,300	36,300	発行会社および同社グループ各社との取引関係の維持強化と取引機会の拡大を目的として保有しております。	無
	57	86		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
保土谷化学工業(株)	10,800	21,600	発行会社および同社グループ各社との取引関係の維持強化と取引機会の拡大を目的として保有していましたが、総合的な検証を踏まえ、株式を一部売却しております。	無
	26	33		
(株)ヤマダホールディングス	50,000	50,000	発行会社および同社グループ各社との取引関係の維持強化と取引機会の拡大を目的として保有しております。	無
	26	21		
第一生命ホールディングス(株)	11,600	11,600	発行会社および同社グループ各社との取引関係の維持強化と取引機会の拡大、ならびに資金調達の安定化を目的として保有しております。	無(注2)
	16	13		
(株)スタートライン	30,000	-	発行会社および同社グループ各社との取引関係の維持強化と取引機会の拡大を目的として保有しております。本銘柄は、従前より非上場株式として保有していましたが、2025年12月22日付けで上場株式となりました。なお、前事業年度からの株式数の増減はございません。	無
	15	-		
(株)北海電工	10,000	10,000	発行会社および同社グループ各社との取引関係の維持強化と取引機会の拡大を目的として保有しております。	無
	13	8		
S M K(株)	4,200	4,200	発行会社および同社グループ各社との取引関係の維持強化と取引機会の拡大を目的として保有しております。	有
	12	10		
エムケー精工(株)	10,000	10,000	発行会社および同社グループ各社との取引関係の維持強化と取引機会の拡大を目的として保有しております。	無
	8	4		
日本坩堝(株)	5,000	5,000	発行会社および同社グループ各社との取引関係の維持強化と取引機会の拡大を目的として保有しております。	無
	3	3		
日東紡績(株)	-	411,800	-	有
	-	1,713		
(株)クレディセゾン	-	120,000	-	無
	-	423		
オイレス工業(株)	-	173,400	-	無
	-	391		
長野計器(株)	-	199,663	-	無
	-	381		
(株)エスケーエレクトロニクス	-	150,000	-	無
	-	352		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
石原ケミカル(株)	-	86,240	-	有
	-	182		
バンドー化学(株)	-	100,000	-	無
	-	164		
東ソー(株)	-	66,000	-	無
	-	135		
パシフィックシステム(株)	-	10,000	-	無
	-	43		
(株)サンデー	-	13,310	-	無
	-	14		
市光工業(株)	-	30,000	-	無
	-	12		
川西倉庫(株)	-	3,000	-	無
	-	3		
太平洋セメント(株)	-	674	-	無
	-	2		

(注) 1. 2025年10月23日に開催した取締役会において、各政策保有株式について、当社の企業価値向上への貢献と経済合理性(取引先との営業取引等から得られる収益や株式から得られる配当収益と資本コスト等のバランス)を総合的に勘案し、保有意義を検証しておりますが、定量的な保有効果を記載することは、個別取引の内容を示すことになること等から困難であるため、記載しておりません。
 2. 保有先企業は、当社株式を保有しておりませんが、同社子会社は当社株式を保有しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-	-

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

5【従業員の状況等】

(1)【人材戦略に関する基本方針等】

当社は、人的資本を重要な資源と位置づけ、経営戦略と人材戦略を一体的に推進しています。詳細は「第2事業の状況 2.サステナビリティに関する考え方及び取組」に記載しています。

(2)【従業員の状況】

連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
リース・割賦 ファイナンス その他	2,167 (82)
全社(共通)	267 (18)
合計	2,434 (100)

- (注) 1. 当社グループでは、セグメント毎の経営組織体系を有しておらず、同一の従業員が複数のセグメントに従事しております。
2. 従業員数は就業員数(当社グループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時従業員(パートタイマーおよび派遣社員)は年間の平均人数を()外数で記載しております。
3. 全社(共通)として記載している従業員数は、特定セグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数	平均年間給与(円)	平均年間給与の 対前事業年度増減率 (%)
838 (65)	44.6	14年4ヶ月	9,718,677	3.8

セグメントの名称	従業員数(人)
リース・割賦 ファイナンス その他	620 (55)
全社(共通)	218 (10)
合計	838 (65)

- (注) 1. 当社では、セグメント毎の経営組織体系を有しておらず、同一の従業員が複数のセグメントに従事しております。
2. 従業員数は就業員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時従業員(パートタイマーおよび派遣社員)は年間の平均人数を()外数で記載しております。
3. 平均年間給与(税込)は、賞与および基準外賃金を含んでおります。
4. 全社(共通)として記載している従業員数は、特定セグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

労働組合の状況

一部の国内連結子会社において労働組合があります。なお、労使関係について特記すべき事項はありません。

管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

ア．提出会社

当事業年度				
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(%) (注)1.4.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2.	労働者の男女の賃金の額の差異(%) (注)1.5.		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
15.6	87.5	59.0	72.8	114.8

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

尚、当社定義(当事業年度中に子が1歳の誕生日を迎える男性労働者の内、前事業年度から1歳の誕生日前日までの間に育児休業を開始した男性労働者育児休業等の取得割合)では100%であります。

3. 集計対象には当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。

4. 管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合については、出向者を出向元の労働者として集計しております。

5. 労働者の賃金については、総合職および業務職の二つの職系を合算して比較しております。当社の賃金体系および評価基準においては、性別による差異は設けておりません。

一方で、男女間の賃金差異は、主として以下の構造的要因に起因するものであります。

- ・男性の平均勤続年数が女性を上回っていること(男性15.6年、女性12.9年)
- ・相対的に賃金水準の高い管理職において男性比率が高いこと(男性84.4%、女性15.6%)
- ・長時間労働の傾向がみられる労働者における男性比率が高いこと

これらの要因のうち、特に管理職における性別構成差が主要因であると認識しております。

当社は、これらの差異を人的資本に関する重要課題の一つと認識しており、2025年10月に実施した総合職および業務職の職系統合を含む人事制度改定を契機として、人材配置・育成・評価・処遇の各面の見直しを進めております。今後は、女性管理職比率の向上および多様な働き方の推進等を通じて、当該賃金差異の縮小に取り組んでまいります。

なお、これまで同一職種内における男女の賃金格差を算出してはありましたが、来期より全社員ベースでの男女賃金格差の開示に変更する予定であります。(参考:2025年度における、事務職系職種を含めた正規雇用労働者の男女賃金格差:59.2%)

イ．連結子会社

当事業年度					
名称	管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(%) (注)1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2.	労働者の男女の賃金の額の差異(%) (注)1.		
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
みずほ東芝リース(株)	8.6	66.7	64.3	83.7	77.3
みずほオートリース(株)	13.0	0.0	72.0	76.8	-
ユニバーサルリース(株)	0.0	-	111.2	72.6	119.3

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3. 「-」は対象となる従業員が無いことを示しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)および「特定金融会社等の会計の整理に関する内閣府令」(平成11年5月19日総理府・大蔵省令第32号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、公益財団法人財務会計基準機構等の行う研修に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	68,125	88,935
受取手形及び売掛金	2,720	9,532
割賦債権	120,323	115,892
リース債権及びリース投資資産	2,104,972	2,100,235
営業貸付金	2,659,428	2,611,510
その他の営業貸付債権	179,421	219,594
営業投資有価証券	2,439,643	2,477,775
賃貸料等未収入金	5,523	5,039
その他	89,679	95,551
貸倒引当金	2,323	3,618
流動資産合計	2,542,515	2,602,449
固定資産		
有形固定資産		
賃貸資産		
賃貸資産	1,2807,006	1,2836,801
賃貸資産前渡金	3,387	2,300
賃貸資産合計	810,394	839,102
その他の営業資産		
その他の営業資産	1,294,024	1,2153,835
その他の営業資産合計	94,024	153,835
社用資産		
社用資産	13,904	18,206
社用資産合計	3,904	8,206
有形固定資産合計	908,323	1,001,144
無形固定資産		
賃貸資産		
賃貸資産	8,408	7,855
賃貸資産合計	8,408	7,855
その他の無形固定資産		
のれん	4,212	10,080
ソフトウェア	5,161	6,778
その他	5,104	7,249
その他の無形固定資産合計	14,477	24,107
無形固定資産合計	22,886	31,963
投資その他の資産		
投資有価証券	2,4377,214	2,4495,255
破産更生債権等	18,856	16,360
退職給付に係る資産	1,479	2,767
繰延税金資産	4,372	6,695
その他	24,872	20,910
貸倒引当金	2,458	2,291
投資その他の資産合計	424,336	539,698
固定資産合計	1,355,545	1,572,807
資産合計	3,898,061	4,175,256

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	30,939	35,927
短期借入金	2,771,901	2,776,978
1年内償還予定の社債	63,062	82,791
1年内返済予定の長期借入金	2,7360,302	2,7381,750
コマーシャル・ペーパー	662,600	549,256
債権流動化に伴う支払債務	2,551,298	2,554,805
リース債務	18,562	20,707
未払法人税等	8,984	6,805
割賦未実現利益	6,372	5,625
賞与引当金	2,220	2,712
役員賞与引当金	311	308
役員株式給付引当金	281	455
債務保証損失引当金	12	4
本社移転損失引当金	106	557
その他	74,922	77,838
流動負債合計	1,991,876	1,986,526
固定負債		
社債	423,282	413,240
長期借入金	2958,960	21,188,306
債権流動化に伴う長期支払債務	2,546,664	2,536,929
役員株式給付引当金	94	-
本社移転損失引当金	590	-
退職給付に係る負債	2,498	2,328
受取保証金	38,566	48,678
その他	34,032	244,777
固定負債合計	1,504,688	1,734,260
負債合計	3,496,565	3,720,786
純資産の部		
株主資本		
資本金	46,925	46,925
資本剰余金	42,524	42,811
利益剰余金	239,594	275,547
自己株式	2,060	1,849
株主資本合計	326,983	363,434
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	19,181	22,829
繰延ヘッジ損益	3,534	1,803
土地再評価差額金	10	10
為替換算調整勘定	39,151	41,652
退職給付に係る調整累計額	1,104	1,975
その他の包括利益累計額合計	55,893	64,643
非支配株主持分	18,618	26,391
純資産合計	401,495	454,469
負債純資産合計	3,898,061	4,175,256

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	695,423	921,592
売上原価	609,080	832,733
売上総利益	86,343	88,859
販売費及び一般管理費	1 37,377	1 44,185
営業利益	48,966	44,674
営業外収益		
受取利息	300	186
受取配当金	1,024	776
持分法による投資利益	18,008	22,464
その他	3,296	4,606
営業外収益合計	22,629	28,033
営業外費用		
支払利息	4,676	6,980
その他	700	758
営業外費用合計	5,377	7,739
経常利益	66,219	64,969
特別利益		
投資有価証券売却益	403	4,292
特別利益合計	403	4,292
特別損失		
固定資産除却損	-	28
投資有価証券売却損	9	-
投資有価証券評価損	41	1,246
本社移転損失引当金繰入額	697	-
本社移転費用	-	1,190
特別損失合計	748	2,466
税金等調整前当期純利益	65,873	66,796
法人税、住民税及び事業税	17,190	18,607
法人税等調整額	3,787	681
法人税等合計	20,978	17,926
当期純利益	44,895	48,869
非支配株主に帰属する当期純利益	2,857	1,260
親会社株主に帰属する当期純利益	42,038	47,609

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益	44,895	48,869
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,957	1,736
繰延ヘッジ損益	1,002	1,833
為替換算調整勘定	6,831	191
退職給付に係る調整額	264	557
持分法適用会社に対する持分相当額	489	3,906
その他の包括利益合計	15,102	18,224
包括利益	49,997	57,094
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	46,196	56,359
非支配株主に係る包括利益	3,800	735

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	26,088	23,578	208,545	1,040	257,171
当期変動額					
新株の発行	20,837	20,837			41,674
剰余金の配当			10,994		10,994
親会社株主に帰属する当期純利益			42,038		42,038
自己株式の取得				1,202	1,202
自己株式の処分				182	182
連結範囲の変動			5		5
連結子会社の増資による持分の増減		1,890			1,890
持分法適用会社に対する持分変動等		-	-		-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	20,837	18,946	31,049	1,020	69,812
当期末残高	46,925	42,524	239,594	2,060	326,983

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	22,720	4,584	-	32,299	1,298	51,734	20,894	329,800
当期変動額								
新株の発行								41,674
剰余金の配当								10,994
親会社株主に帰属する当期純利益								42,038
自己株式の取得								1,202
自己株式の処分								182
連結範囲の変動								5
連結子会社の増資による持分の増減								1,890
持分法適用会社に対する持分変動等								-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,539	1,050	10	6,852	193	4,158	2,275	1,883
当期変動額合計	3,539	1,050	10	6,852	193	4,158	2,275	71,695
当期末残高	19,181	3,534	10	39,151	1,104	55,893	18,618	401,495

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	46,925	42,524	239,594	2,060	326,983
当期変動額					
新株の発行	-	-			-
剰余金の配当			14,698		14,698
親会社株主に帰属する当期純利益			47,609		47,609
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分				211	211
連結範囲の変動			-		-
連結子会社の増資による持分の増減		-			-
持分法適用会社に対する持分変動等		287	3,041		3,328
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	287	35,952	211	36,451
当期末残高	46,925	42,811	275,547	1,849	363,434

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	19,181	3,534	10	39,151	1,104	55,893	18,618	401,495
当期変動額								
新株の発行								-
剰余金の配当								14,698
親会社株主に帰属する当期純利益								47,609
自己株式の取得								0
自己株式の処分								211
連結範囲の変動								-
連結子会社の増資による持分の増減								-
持分法適用会社に対する持分変動等								3,328
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,647	1,730	-	2,500	870	8,749	7,772	16,522
当期変動額合計	3,647	1,730	-	2,500	870	8,749	7,772	52,973
当期末残高	22,829	1,803	10	41,652	1,975	64,643	26,391	454,469

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	65,873	66,796
賃貸資産減価償却費	18,519	19,638
社用資産減価償却費及び除却損	2,736	2,989
持分法による投資損益（は益）	18,008	22,464
投資損益（は益）	2,543	2,275
貸倒引当金の増減額（は減少）	3,046	1,116
賞与引当金の増減額（は減少）	474	505
役員賞与引当金の増減額（は減少）	28	2
債務保証損失引当金の増減額（は減少）	0	8
役員株式給付引当金の増減額（は減少）	112	80
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	87	18
受取利息及び受取配当金	1,325	962
資金原価及び支払利息	30,634	41,228
有価証券及び投資有価証券売却損益（は益）	393	4,292
有価証券及び投資有価証券評価損益（は益）	41	1,246
売上債権の増減額（は増加）	1,400	4,613
割賦債権の増減額（は増加）	8,712	2,830
リース債権及びリース投資資産の増減額（は増加）	15,522	31,802
営業貸付債権の増減額（は増加）	42,479	27,618
営業投資有価証券の増減額（は増加）	77,739	35,499
賃貸料等未収入金の増減額（は増加）	817	467
賃貸資産の取得による支出	501,487	501,854
賃貸資産の売却による収入	212,926	450,792
仕入債務の増減額（は減少）	3,593	4,861
その他	42,867	13,915
小計	350,446	38,662
利息及び配当金の受取額	3,267	4,282
利息の支払額	30,648	40,570
法人税等の支払額	15,496	20,786
営業活動によるキャッシュ・フロー	393,324	18,413
投資活動によるキャッシュ・フロー		
社用資産の取得による支出	6,611	10,912
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	71,433	106,892
有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入	24,268	17,928
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	20,083
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	-	2,322
その他	592	10,976
投資活動によるキャッシュ・フロー	53,184	106,661

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	186,419	53,690
コマーシャル・ペーパーの純増減額（ は減少）	7,200	113,343
長期借入れによる収入	488,747	581,369
長期借入金の返済による支出	329,473	360,898
債権流動化による収入	228,200	175,032
債権流動化の返済による支出	228,397	181,259
社債の発行による収入	119,699	73,524
社債の償還による支出	36,884	64,120
株式の発行による収入	41,674	-
配当金の支払額	10,994	14,698
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	7,741	-
その他	1,318	2,929
財務活動によるキャッシュ・フロー	457,132	146,366
現金及び現金同等物に係る換算差額	887	490
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	11,510	20,801
現金及び現金同等物の期首残高	56,194	67,999
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	294	-
現金及び現金同等物の期末残高	1 67,999	1 88,801

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 51社

主要な連結子会社の名称は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略していません。

ジャパン・インフラファンド投資法人ほか2社については取得したことにより、エムエル・ITADソリューション(株)ほか3社については新たに設立したことにより、当連結会計年度において連結の範囲に含めております。

また、Purple Sunbird Leasing Limitedについては売却したことにより、Aircraft MSN 2472 LLCほか1社については清算したことにより、当連結会計年度において連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

カイキアスリーシング(有)

Apus Line Shipping S.A.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社のうち、カイキアスリーシング(有)ほか141社は、主として匿名組合契約方式による賃貸事業を行っている営業者であり、その資産および損益は実質的に当該子会社に帰属しないため、連結財務諸表規則第5条第1項第2号により連結の範囲から除外しております。

非連結子会社のうち、Apus Line Shipping S.A.ほか56社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産額・売上高・当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

(3) 開示対象特別目的会社

開示対象特別目的会社の概要、開示対象特別目的会社を利用した取引の概要および開示対象特別目的会社との取引金額等については、注記事項「開示対象特別目的会社関係」に記載してあります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数 15社

主要な持分法適用関連会社の名称

みずほ丸紅リース(株)

リコーリース(株)

みずほキャピタル(株)

ジャパン・インフラファンド・アドバイザーズ(株)

レンタルシステム(株)

日鉄興和不動産(株)

ジェコス(株)

Krungthai Mizuho Leasing Co., Ltd.

Vietnam International Leasing Co., Ltd.

PLM Fleet, LLC

Aircastle Limited

Affordable Car Leasing Pty Ltd

Star Asia Group LLC

ジャパン・インフラファンド・アドバイザーズ(株)ほか2社については取得したことにより、当連結会計年度において持分法適用の範囲に含めております。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社又は関連会社のうち主要な会社の名称等

カイキアスリーシング(有) (非連結子会社)
Apus Line Shipping S.A. (非連結子会社)
Endeavour Maritime Partners S.A. (関連会社)

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用しない非連結子会社および関連会社のうち、カイキアスリーシング(有)ほか142社は、主として匿名組合契約方式による賃貸事業を行っている営業者であり、その資産および損益は実質的に当該子会社に帰属しないため、持分法の適用範囲から除外しております。

持分法を適用しない非連結子会社のうち、Apus Line Shipping S.A.ほか56社および関連会社のEndeavour Maritime Partners S.A.ほか7社は、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社は、瑞穂融資租賃(中国)有限公司ほか36社あります。これらの連結子会社については、それぞれの決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

デリバティブ

時価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

賃貸資産

主として賃貸期間を償却年数とし、賃貸期間終了時の処分見積価額を残存価額とする定額法を採用しております。

その他の営業資産

定額法を採用しております。

社用資産

当社および国内連結子会社は、主として定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 2～65年

器具備品 2～20年

その他の無形固定資産

当社および連結子会社は、定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権および破産更生債権等については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

破産更生債権等については、債権額から回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しております。

なお、当連結会計年度において直接減額した金額は6,716百万円（前連結会計年度は4,191百万円）であります。

賞与引当金

当社および一部の国内連結子会社は、従業員の賞与の支給に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

役員賞与引当金

当社および一部の国内連結子会社は、役員等に対して支給する賞与の支払いに備えるため、当連結会計年度における支給見込額を計上しております。

債務保証損失引当金

当社および一部の国内連結子会社は、債務保証等に係る損失に備えるため、被保証者の財政状態等を勘案し、損失見込額を計上しております。

役員株式給付引当金

役員等の株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式等の給付債務見込額を計上しております。

本社移転損失引当金

本社移転に係る損失に備えるため、当連結会計年度末における損失見込額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、発生期の従業員の平均残存勤務期間（10～17年）による定額法により按分した額を発生期の翌連結会計年度から費用処理しております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る売上高および売上原価の計上基準

リース料を収受すべき時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

オペレーティング・リース取引に係る売上高および売上原価の計上基準

リース契約期間に基づくリース契約上の収受すべき月当たりのリース料を基準として、その経過期間に対応するリース料を計上しております。

なお、賃貸資産を売却した場合は、当該売却額を売上高、帳簿価額を売上原価に計上しております。

(7) 重要な外貨建資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外連結子会社等の資産、負債、収益、費用は、各社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および非支配株主持分に含めております。

(8) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ、金利通貨スワップ、借入金、社債

ヘッジ対象...借入金、社債、営業貸付金、有価証券

ヘッジ方針

資産および負債から発生する金利リスクおよび為替変動リスクをヘッジし、安定した収益を確保するために、取締役会で定められた社内管理規程等に基づき、デリバティブ取引を行っております。

ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジの開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動およびキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎として判断しております。

(9) のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては投資効果の発現する期間や投資の回収期間等を見積り、当該期間において均等償却しております。また、金額に重要性が乏しい場合には発生年度に一括償却しております。

なお、持分法の適用にあたり、発生した投資差額(のれん相当額)についても、上記と同様の方法を採用しております。

(10) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金および取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。

(11) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

営業貸付債権の計上方法

営業目的の金融収益を得るために実行する貸付金、ファクタリング等を計上しております。なお、当該金融収益は「売上高」に計上しております。

営業投資有価証券の計上方法

営業目的の金融収益を得るために所有する有価証券を計上しております。なお、当該金融収益は「売上高」に計上しております。

(重要な会計上の見積り)

前連結会計年度(2025年3月31日)

貸倒引当金の計上

- (1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

貸倒引当金(流動・固定) 4,782百万円

- (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

金額の算出に用いた主要な仮定

当社グループの貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、債権の区分ごとに必要と認められた額を計上しております。

債権の区分の決定には、債務者の業況の将来見込等に関する仮定を含んでおります。

金額の算出方法

当社グループの貸倒引当金の計上基準は、注記事項「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項 (4) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金」に記載しており、回収不能見込額は、一般債権については今後1年間の予想損失額を見込んで計上しており、この予想損失額は1年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去3算定期間の平均値に基づき予想損失率を求め算出しております。

また、貸倒懸念債権および破産更生債権等については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

上記「金額の算出に用いた主要な仮定」における与信先の債権の区分の決定に用いた仮定は不確実であり、特定の業界における経営環境の変化等が生じた場合には、損失額が増減する可能性があります。

当連結会計年度(2026年3月31日)

貸倒引当金の計上

- (1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

貸倒引当金(流動・固定) 5,910百万円

- (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

金額の算出に用いた主要な仮定

当社グループの貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、債権の区分ごとに必要と認められた額を計上しております。

債権の区分の決定には、債務者の業況の将来見込等に関する仮定を含んでおります。

金額の算出方法

当社グループの貸倒引当金の計上基準は、注記事項「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項 (4) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金」に記載しており、回収不能見込額は、一般債権については今後1年間の予想損失額を見込んで計上しており、この予想損失額は1年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去3算定期間の平均値に基づき予想損失率を求め算出しております。

また、貸倒懸念債権および破産更生債権等については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

上記「金額の算出に用いた主要な仮定」における与信先の債権の区分の決定に用いた仮定は不確実であり、特定の業界における経営環境の変化等が生じた場合には、損失額が増減する可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産および負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費およびリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

また、貸手の会計処理として、ファイナンス・リースの収益の計上の方法については、リース料を収受すべき時に売上高と売上原価を計上する方法から、リース料を利息相当額と元本回収額とに区分し、前者を各期の損益として処理し、後者をリース債権及びリース投資資産の元本回収額として会計処理を行う方法に変更されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において営業外収益に区分掲記しておりました「投資収益」は、金額的重要性が乏しいため営業外収益の「その他」に含めて表示しております。

なお、前連結会計年度における当該金額は2,543百万円、当連結会計年度における当該金額は2,275百万円であります。

(追加情報)

(株式給付信託制度)

当社は、取締役および取締役を兼務しない執行役員(以下「取締役等」という)の報酬と当社の業績および株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆さまと共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、業績連動型株式報酬制度(以下、「本制度」という)を導入しております。

(1) 本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託(以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」という)を通じて取得され、取締役等に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式および当社株式を時価で換算した金額相当の金銭が本信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度であります。なお、取締役等が当社株式の給付を受ける時期は、原則として毎年一定の時期とし、取締役等が当社株式を時価で換算した金額相当の金銭の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時といたします。取締役等が在任中に当社株式の給付を受ける場合、取締役等は、当社株式の給付に先立ち、当社との間で譲渡制限契約を締結することといたします。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く)により純資産の部に自己株式として計上しております。前連結会計年度末の当該自己株式の帳簿価額は2,055百万円、株式数は2,755,500株、当連結会計年度末の当該自己株式の帳簿価額は1,844百万円、株式数は2,471,900株であります。

(連結貸借対照表関係)

1.有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
賃貸資産	98,977百万円	93,969百万円
その他の営業資産	20,914百万円	42,599百万円
社用資産	4,932百万円	3,935百万円

2.担保に供している資産および対応する債務は、次のとおりであります。

(1)担保に供している資産

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
リース債権及びリース投資資産	24,318百万円	32,838百万円
営業貸付金	26,894百万円	26,607百万円
その他の営業貸付債権	-百万円	1,500百万円
営業投資有価証券	30,971百万円	13,962百万円
賃貸資産	37,801百万円	10,828百万円
その他の営業資産	57,991百万円	53,395百万円
投資有価証券	16百万円	14百万円
計	177,993百万円	139,147百万円

(2)担保提供資産に対応する債務

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
短期借入金	21,126百万円	15,878百万円
1年内返済予定の長期借入金	24,187百万円	17,708百万円
債権流動化に伴う支払債務	1,017百万円	2,969百万円
長期借入金	55,845百万円	57,333百万円
債権流動化に伴う長期支払債務	8,913百万円	9,754百万円
長期未払金	-百万円	9,642百万円
計	111,089百万円	113,285百万円

3.偶発債務

	前連結会計年度 (2025年3月31日)		当連結会計年度 (2026年3月31日)
(1)営業上の保証債務(含む保証予約)		(1)営業上の保証債務(含む保証予約)	
ソフトバンク㈱ *1	7,730百万円	ソフトバンク㈱ *1	7,617百万円
名古屋税関 *1	3,200百万円	名古屋税関 *1	4,200百万円
その他28社	12,510百万円	その他27社	11,228百万円
小計	23,441百万円	小計	23,046百万円
(2)営業以外の保証債務(関係会社および従業員、含む保証予約)		(2)営業以外の保証債務(関係会社および従業員、含む保証予約)	
PLM Fleet, LLC	9,284百万円	PLM Fleet, LLC	6,259百万円
Krungthai Mizuho Leasing Co., Ltd.	6,872百万円	Krungthai Mizuho Leasing Co., Ltd.	1,946百万円
従業員	16百万円	従業員	11百万円
小計	16,173百万円	小計	8,218百万円
(1)と(2)の計	39,614百万円	(1)と(2)の計	31,264百万円
債務保証損失引当金	12百万円	債務保証損失引当金	4百万円
合計	39,602百万円	合計	31,260百万円

*1 ソフトバンク㈱他による敷金の預託等について当社が保証したものであります。

4. 非連結子会社等に対する項目

各科目に含まれている非連結子会社および関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
営業投資有価証券(その他)	10,003百万円	13,206百万円
投資有価証券(株式)	258,689百万円	366,865百万円
投資有価証券(その他)	91,239百万円	102,517百万円

5. 債権流動化に伴う支払債務および債権流動化に伴う長期支払債務

債権流動化に伴う支払債務および債権流動化に伴う長期支払債務は、リース債権流動化による資金調達額であります。なお、これに伴い譲渡したリース債権の残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
	124,581百万円	116,430百万円

6. 貸付業務における貸出コミットメント(貸手側)

当社において、貸付業務における貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
貸出コミットメントの総額	58,467百万円	36,757百万円
貸出実行残高	19,282百万円	17,175百万円
差引額	39,184百万円	19,582百万円

なお、上記貸出コミットメント契約においては、貸出先の資金用途、信用状態等に関する審査を貸出の条件としているため、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。

7. 当座貸越契約および貸出コミットメント(借手側)

当社および一部の連結子会社において、運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関49社(前連結会計年度は50社)と当座貸越契約および貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
当座貸越極度額および貸出コミットメントの総額	1,186,083百万円	1,346,160百万円
借入実行残高	648,432百万円	701,030百万円
差引額	537,651百万円	645,129百万円

(連結損益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
貸倒引当金繰入額	1,081百万円	4,239百万円
債務保証損失引当金繰入額	0百万円	8百万円
従業員給与・賞与・手当	12,024百万円	13,295百万円
賞与引当金繰入額	2,220百万円	2,712百万円
役員賞与引当金繰入額	311百万円	308百万円
退職給付費用	442百万円	431百万円
役員株式給付引当金繰入額	307百万円	292百万円
支払手数料	3,860百万円	4,962百万円

(連結包括利益計算書関係)

1. その他の包括利益に係る組替調整額および法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	2,531百万円	6,817百万円
組替調整額	1,439百万円	4,262百万円
法人税等及び税効果調整前	3,971百万円	2,555百万円
法人税等及び税効果額	1,014百万円	819百万円
その他有価証券評価差額金	2,957百万円	1,736百万円
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	69百万円	1,054百万円
組替調整額	1,459百万円	3,721百万円
法人税等及び税効果調整前	1,389百万円	2,667百万円
法人税等及び税効果額	386百万円	833百万円
繰延ヘッジ損益	1,002百万円	1,833百万円
為替換算調整勘定：		
当期発生額	6,831百万円	191百万円
組替調整額	- 百万円	- 百万円
法人税等及び税効果調整前	6,831百万円	191百万円
法人税等及び税効果額	- 百万円	- 百万円
為替換算調整勘定	6,831百万円	191百万円
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	219百万円	1,580百万円
組替調整額	139百万円	152百万円
法人税等及び税効果調整前	359百万円	1,428百万円
法人税等及び税効果額	94百万円	871百万円
退職給付に係る調整額	264百万円	557百万円
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	674百万円	4,034百万円
組替調整額	184百万円	127百万円
持分法適用会社に対する持分相当額	489百万円	3,906百万円
その他の包括利益合計	5,102百万円	8,224百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1	49,004,000	233,662,300	-	282,666,300
合計	49,004,000	233,662,300	-	282,666,300
自己株式				
普通株式 (注) 2	381,181	2,626,399	244,500	2,763,080
合計	381,181	2,626,399	244,500	2,763,080

(注) 1. 普通株式の株式数の増加233,662,300株は、2024年4月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行ったことによる増加196,016,000株および2024年6月18日を払込期日とする丸紅(株)および(株)みずほフィナンシャルグループを割当先とする第三者割当増資による増加37,646,300株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加2,626,399株は、2024年4月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行ったことによる増加1,524,724株、当社の株式給付信託による当社株式の取得による増加1,100,500株および単元未満株式の買取りによる増加1,175株であり、減少244,500株は、当社の株式給付信託からの当社株式の給付による減少であります。また、当連結会計年度末株式数には、当社の株式給付信託が保有する株式2,755,500株を含んでおります。

2. 新株予約権および自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月25日 定時株主総会	普通株式	5,341	109.00	2024年3月31日	2024年6月26日
2024年11月6日 取締役会	普通株式	5,653	20.00	2024年9月30日	2024年12月3日

(注) 1. 2024年6月25日定時株主総会の決議による配当金の総額には、当社の株式給付信託が保有する当社株式に対する配当金41百万円を含めております。

2. 当社は2024年4月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っておりますが、2024年6月25日定時株主総会の決議による1株当たり配当額については、株式分割前の株式数を基準とした金額を記載しております。

3. 2024年11月6日取締役会決議による配当金の総額には、当社の株式給付信託が保有する当社株式に対する配当金55百万円を含めております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月25日 定時株主総会	普通株式	7,631	利益剰余金	27.00	2025年3月31日	2025年6月26日

(注) 2025年6月25日定時株主総会の決議による配当金の総額には、当社の株式給付信託が保有する当社株式に対する配当金74百万円を含めております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式	282,666,300	-	-	282,666,300
合計	282,666,300	-	-	282,666,300
自己株式				
普通株式（注）	2,763,080	10	283,600	2,479,490
合計	2,763,080	10	283,600	2,479,490

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加10株は、単元未満株式の買取りによる増加であり、減少283,600株は、当社の株式給付信託からの当社株式の給付による減少であります。また、当連結会計年度末株式数には、当社の株式給付信託が保有する株式2,471,900株を含んでおります。

2. 新株予約権および自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月25日 定時株主総会	普通株式	7,631	27.00	2025年3月31日	2025年6月26日
2025年11月6日 取締役会	普通株式	7,066	25.00	2025年9月30日	2025年12月4日

（注）1. 2025年6月25日定時株主総会の決議による配当金の総額には、当社の株式給付信託が保有する当社株式に対する配当金74百万円を含めております。

2. 2025年11月6日取締役会決議による配当金の総額には、当社の株式給付信託が保有する当社株式に対する配当金61百万円を含めております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

次のとおり、決議を予定しております。

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2026年6月23日 定時株主総会	普通株式	7,349	利益剰余金	26.00	2026年3月31日	2026年6月24日

（注）2026年6月23日定時株主総会の決議による配当金の総額には、当社の株式給付信託が保有する当社株式に対する配当金64百万円を含めております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	68,125百万円	88,935百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	126百万円	133百万円
現金及び現金同等物	67,999百万円	88,801百万円

2. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

株式の取得により新たにピー・シー・エス(株)を連結したことに伴う連結開始時の資産および負債の内訳ならびに株式の取得価額と株式取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	2,186百万円
固定資産	2,793百万円
のれん	6,358百万円
流動負債	3,803百万円
固定負債	2,134百万円
子会社株式の取得価額	5,400百万円
現金及び現金同等物	333百万円
差引: 株式取得のための支出	5,066百万円

投資口の取得により新たにジャパン・インフラファンド投資法人を連結したことに伴う連結開始時の資産および負債の内訳ならびに投資口の取得価額と投資口取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	6,654百万円
固定資産	58,303百万円
のれん	58百万円
流動負債	3,884百万円
固定負債	31,731百万円
非支配株主持分	9,705百万円
子会社投資口の取得価額	19,693百万円
現金及び現金同等物	4,676百万円
差引: 投資口取得のための支出	15,016百万円

(リース取引関係)
(借手側(当社グループが借手となっているリース取引))
オペレーティング・リース取引
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	6	15
1年超	9	25
合計	16	41

(貸手側(当社グループが貸手となっているリース取引))
1. ファイナンス・リース取引
(1) リース投資資産の内訳

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
リース料債権部分	798,460	813,259
見積残存価額部分	14,391	23,176
受取利息相当額	58,819	62,823
合計	754,031	773,612

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の金額の回収期日別内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)						
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
リース債権	95,168	57,763	42,927	27,015	12,993	17,687	253,555
リース投資資産に係るリース料債権部分	215,304	162,478	121,444	108,461	86,678	104,091	798,460

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2026年3月31日)						
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
リース債権	87,791	58,050	41,427	25,865	10,566	18,519	242,221
リース投資資産に係るリース料債権部分	224,035	165,023	148,781	118,251	58,442	98,724	813,259

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	302,145	363,184
1年超	453,147	429,971
合計	755,292	793,155

3. 転リース取引

転リース取引に係る債権等および債務のうち利息相当額を控除する前の金額で連結貸借対照表に計上している額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
リース債権	9,954	10,971
リース投資資産	8,272	6,973
リース債務	18,468	20,109

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、リース、割賦、貸付等の総合金融サービス事業を展開しております。資金調達につきましては、財務安定性の観点から調達方法の多様化を図り、金融機関からの間接調達のほか、コマーシャル・ペーパーや社債の発行、リース債権の流動化による直接調達を行っております。また、当社グループでは、資産負債の統合管理（ALM）を行っており、借入金利等の金利変動リスクを回避しつつ、安定した収益を確保する目的等でデリバティブ取引を利用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融資産は、主として取引先である国内事業会社に対するリース債権及びリース投資資産、割賦債権、営業貸付金、その他の営業貸付債権であり、取引先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。景気や経済環境等の状況変化により取引先の信用状況が悪化した場合には、契約条件に従った債務履行がなされない可能性があります。また、営業投資有価証券および投資有価証券は、主として株式、債券、優先出資証券および組合出資金であり、発行体および出資先の信用リスクのほか、市場性のある商品は時価変動リスクに晒されています。また、不動産ファイナンスに係る営業取引に関しては、対象不動産の市場価格の変動リスクに晒されております。

借入金、コマーシャル・ペーパーおよび社債等は、金融市場の環境変化により機動的な資金調達を行うことができなくなる流動性リスクに晒されているほか、変動金利借入については金利の変動リスクに晒されております。これらの資金調達に関するリスクについては、ALM分析に基づき管理し、リスクをコントロールしながら安定した収益の確保に努める態勢をとっております。

デリバティブ取引は、主としてALMの一環として行っている金利スワップ取引であります。当社グループでは、金利スワップ取引をヘッジ手段として、ヘッジ対象である借入金等にかかわる金利の変動リスクに対してヘッジ会計を適用し、金利リスクの低減ならびに金融収支改善のため、対象債務の範囲内でヘッジを行うことを基本方針としております。当該ヘッジの有効性評価は、ヘッジの開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動およびキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎として判断しております。

その他一部の外貨建資産・負債にかかわる為替リスクに対しては、当該リスクが過大とならないようリスク量をコントロールするために、為替予約取引、通貨スワップ取引等のデリバティブ取引を利用しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

統合リスク管理について

当社グループでは、信用リスクと市場リスク（金利リスク、株式等の価格変動リスク）などを併せた金融リスクを総合的に把握しコントロールしていくことが極めて重要と考えており、統合リスク管理の仕組みを経営に組み込み、経営の安定性向上に努めております。具体的には、計量化された各種リスクを統合的・一元的に管理し、リスクの総量を自己資本（経営体力）の一定範囲内に抑える運営を行っております。また、リスクの計量は月次で行い、モニタリング結果を取締役会へ報告しております。

信用リスクの管理

当社グループでは、取引先の信用リスクに対して、取引の入口から出口にいたる各段階において与信管理の仕組みを組み込み、信用コストの抑制に努めております。

まず案件の受付等の段階では、取引先信用格付規準のもと、取引先ごとに信用格付を付与することに始まり、案件審査における取引先ごとの厳格な与信チェックや、リース物件の将来中古価値の見極め等による契約取組みの可否判断を行っているほか、与信集中回避の観点からは、格付別与信モニタリングによる与信上限管理を行っております。大口案件や複雑なリスク判断を求められる案件では、「投融資委員会」にて、審議・決裁する態勢をとるなどリスク管理強化を実施しております。尚、新規業務・新商品の取り扱いに際しては、「リスク管理委員会」を通じ、リスクの洗い出しとその評価について事前に十分な検討を行う態勢としています。

次に期中管理として、日本公認会計士協会の「リース業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」に基づいた資産自己査定ルールによる所要の償却・引当を実施しております。また、ポートフォリオ全体の信用リスク管理については、取引先の信用格付をベースとしたリスク量の計量化を通じリスクをコントロールし、信用コストを極小化するよう努めております。

また、不良化した債権の最終処理促進の観点から、定期的フォローアップを行い、引当済債権の回収に尽力する管理体制をとっております。

市場リスクの管理

当社グループでは、財務運営にあたってリスクを適正規模にコントロールするため、市場環境・経営体力等をベースとした年度計画（資金調達方針、コマーシャル・ペーパー・プログラムの設定、ヘッジ方針等）を年度ごとに取締役会で決定しております。さらに「PM・ALM委員会」にて、年度計画に従った月次でのALM運営方針や各種のポジションリミット、損失の限度などを報告し、リスクをコントロールしながら安定した収益の確保に努めるといった態勢をとっております。また、市場取引にあたっては、取引を執行する業務部門や受渡し決済を担う事務処理部門から独立したリスク管理専担部署を設置し、相互に牽制が働く体制としています。

（ ）金利リスクの管理

金利リスクについては、ALM（資産負債の統合管理）の手法によるマッチング比率（固定・変動利回りの資産に対して、固定・変動金利の負債・デリバティブを割り当てることにより、資産のうち金利リスクを負っていない部分の割合）の管理をはじめ、金融資産および負債の金利や期間をBPV*（ベース・ポイント・バリュ）に基づき定量的に捉え、VaR*（バリュ・アット・リスク）などの統計的手法によって計量化のうえ分析・モニタリングを行っております。

また、併せて、リスク管理部門が規定の遵守状況等を管理しております。

当社グループにおける10BPV、ならびにVaRの状況は以下のとおりです。VaR計測に使用している内部モデルは、過去の値動きが正規分布に従うと仮定し、分散、共分散を求めて統計的計算により最大損失額を推計する手法（分散・共分散法）を採用しております。

当社グループにおける金利感応度（10BPV）

2026年3月末： 36.0億円（2025年3月末： 37.5億円）

当社グループにおける金利リスク量（VaR）

2026年3月末： 81.9億円（2025年3月末： 79.4億円）

（VaR計測手法）

分散・共分散法により線形リスクを算定

定量基準

- （1）信頼区間 99%
- （2）保有期間 1ヶ月
- （3）観測期間 1年

（ ）株式等の価格変動リスクの管理

株式等の価格変動リスクについては、金利リスク同様、リスク管理部門がVaRを用いてリスク量を把握し、併せて規定の遵守状況等を管理しております。

当社グループにおけるVaRの状況は以下のとおりです。VaR計測にあたっては、個々の株価の変動を株価指数の変動で表すモデルを作り、株価指数の変動率を一般市場リスクのリスクファクター、株価指数で表せない個々の株式ごとの固有の変動部分を個別リスクのリスクファクターとして設定した株価変動モデルを採用しております。

当社グループにおける保有株式の価格変動リスク（VaR）

2026年3月末： 0.0億円（2025年3月末： 38.9億円）

（VaR計測手法）

定量基準：

- （1）信頼区間 99%
- （2）保有期間 1年
- （3）観測期間 1年

時価のあるものについては計測日の市場価格等に基づく時価、時価のないものについては移動平均法による原価法または償却原価法による価格に基づき、一般市場リスク（株式市場が変動することにより損失を被るリスク）ならびに個別リスク（個々の株式の発行者に関連した要因による価格変動リスク）を算出しております。上記VaRの値は、年度の実現損益（減損含む）および評価損益を勘案したものととなります。

() デリバティブ取引

当社グループにおけるデリバティブ取引は、主としてALMの一環として金利リスクをヘッジするために
行っている金利スワップ取引であります。金利リスクを負う部分のヘッジによるコントロールは、月次開催
の「PM・ALM委員会」にてその運営方針を報告しており、また、業務管理面では牽制機能を確保するた
め、取引の執行部門から、ヘッジ有効性の評価等を担う市場リスク管理部門、および受渡し決済を担う事務
処理部門を明確に分離した体制をとっております。なお、デリバティブ取引の利用にあたっては、カウ
ンターパーティーリスクを軽減するために、信用度の高い大手金融機関とのみ取引を行っております。

その他の価格変動リスクの管理

主なものは、不動産ファイナンスに係る特定社債、優先出資証券や組合出資金、ならびにノンリコースローン
に関係した対象不動産の市場価格が変動するリスクであり、こうしたリスクについては、投資元本回収時にお
ける不動産価値を推計し、元本の毀損リスクを定量化しモニタリングすることで管理しております。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループは、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長期および短期の調達バランスの調整などによ
り流動性リスクを管理しております。

(4) 市場リスクに関する定量的情報についての補足説明

市場リスクに関する定量的情報は、統計的な仮定に基づいて算出したものであり、前提条件である定量基準や
計測手法によって異なる値となります。また、定量的情報は前提条件等に基づいて算出した統計的な値であり、
最大損失額の予測を意図したものではありません。将来の市場の状況が過去とは大幅に異なることがありますの
で、過去のデータを観測値として推計した定量的情報には自ずと限界が多く存在します。

(用語説明)

- * B P V : 金利リスク指標の1つで、金利が1ベースポイント(0.01%)上昇した場合に、対象資産・負
債の現在価値がどれだけ変化するかを示した数値
当社グループでは10ベースポイント(0.1%)の変化値を、基準として算出
- * V a R : 相場が不利な方向に動いた場合に、保有ポートフォリオのポジションが、一定期間、一定の確率
(片側99%の信頼度)のもとでどの程度損失を被る可能性があるかを過去の統計に基づいて計量
的に算出し、その生ずる可能性のある最大損失額をリスク量として把握する手法

(5) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、
当該価額が変動することもあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関
する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

また、経過利息が発生する取引については、時価より連結決算日までの既経過利息を控除しております。

前連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 割賦債権（*2）（*3）	112,854	110,759	2,094
(2) リース債権及びリース投資資産 （*3）（*4）（*5）	1,002,559	1,046,055	43,495
(3) 営業貸付金（*3）	598,003	639,937	41,934
(4) その他の営業貸付債権（*3）	179,332	181,478	2,146
(5) 営業投資有価証券、投資有価証券 （*3）（*6） その他有価証券	174,597	174,597	-
(6) 破産更生債権等（*7）	16,408	16,408	-
資産計	2,083,755	2,169,236	85,481
(1) 支払手形及び買掛金	30,939	30,852	86
(2) 短期借入金	711,901	710,286	1,615
(3) コマーシャル・ペーパー	662,600	662,510	89
(4) リース債務	18,562	18,511	50
(5) 社債（*8）	486,345	474,102	12,242
(6) 長期借入金（*9）	1,319,262	1,303,229	16,033
(7) 債権流動化に伴う長期支払債務（*10）	97,962	97,230	731
負債計	3,327,573	3,296,723	30,850
デリバティブ取引（*11）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(1,246)	(1,246)	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(1,957)	(1,957)	-
デリバティブ取引計	(3,203)	(3,203)	-

当連結会計年度(2026年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 割賦債権(*2)(*3)	108,795	106,850	1,945
(2) リース債権及びリース投資資産 (*3)(*4)(*5)	958,534	994,925	36,390
(3) 営業貸付金(*3)	610,557	646,574	36,016
(4) その他の営業貸付債権(*3)	193,441	193,652	210
(5) 営業投資有価証券、投資有価証券 (*3)(*6) その他有価証券	155,337	155,337	-
(6) 破産更生債権等(*7)	14,077	14,077	-
資産計	2,040,745	2,111,416	70,671
(1) 支払手形及び買掛金	35,927	35,796	131
(2) 短期借入金	766,978	767,277	298
(3) コマーシャル・ペーパー	549,256	549,241	14
(4) リース債務	20,707	20,669	38
(5) 社債(*8)	496,032	480,374	15,657
(6) 長期借入金(*9)	1,570,056	1,545,775	24,281
(7) 債権流動化に伴う長期支払債務(*10)	91,734	90,425	1,308
負債計	3,530,694	3,489,561	41,133
デリバティブ取引(*11) ヘッジ会計が適用されていないもの	(1,142)	(1,142)	-
ヘッジ会計が適用されているもの	3,648	3,648	-
デリバティブ取引計	2,505	2,505	-

(*1) 現金及び預金については、現金であること、および預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 割賦債権については、割賦未実現利益を控除しております。

(*3) 割賦債権、リース債権及びリース投資資産、営業貸付金、その他の営業貸付債権および営業投資有価証券については、これらに対応する一般貸倒引当金を控除しております。

(*4) リース投資資産については、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る見積残存価額を控除しております。

(*5) リース債権及びリース投資資産については、約定期日到来により受領した未経過リース期間に対応するリース料を控除しております。

(*6) 市場価格のない株式等は、その他有価証券には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(百万円)	当連結会計年度(百万円)
非上場株式(注)	205,239	309,748
優先出資証券	78,453	75,721
その他	7,198	1,476

(注) 非上場株式については、前連結会計年度41百万円、当連結会計年度1,222百万円の減損処理を行っております。

連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上するファンド、組合等への出資の時価については、時価の注記を行っておりません。なお、当該取扱いを適用した組合等への出資の連結貸借対照表計上額は、前連結会計年度291,292百万円、当連結会計年度368,273百万円であります。

(*7) 破産更生債権等に対応する個別貸倒引当金を控除しております。

(*8) 1年内償還予定の社債を含めて表示しております。

(*9) 1年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

(*10) 債権流動化に伴う支払債務を含めて表示しております。

(*11) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注1) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
現金及び預金	68,125	-	-	-	-	-
割賦債権	40,854	24,715	18,279	19,340	11,868	5,266
リース債権及びリース投資資産	312,099	217,099	164,395	124,249	107,107	116,021
営業貸付金	107,428	150,355	122,311	81,664	82,437	54,231
その他の営業貸付債権	130,064	7,080	11,453	5,496	3,569	21,757
営業投資有価証券、投資有価証券						
その他有価証券						
(1)債券						
社債	20,500	9,500	30,850	16,000	23,500	5,437
(2)その他	20,951	20,455	31,506	10,028	20,975	143,909
合計	700,024	429,206	378,795	256,779	249,458	346,623

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
現金及び預金	88,935	-	-	-	-	-
割賦債権	35,109	22,357	23,147	16,269	15,291	3,718
リース債権及びリース投資資産	290,455	214,879	171,070	146,741	75,834	109,253
営業貸付金	140,863	151,600	116,425	81,201	83,437	37,980
その他の営業貸付債権	128,372	22,591	8,445	5,336	17,751	11,097
営業投資有価証券、投資有価証券						
その他有価証券						
(1)債券						
社債	9,500	30,850	11,282	23,500	12,260	-
(2)その他	29,737	28,510	16,660	12,437	11,996	165,412
合計	722,973	470,788	347,032	285,486	216,572	327,462

(注2) 社債、長期借入金、リース債務及びその他有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	711,901	-	-	-	-	-
コマーシャル・ペーパー	662,600	-	-	-	-	-
リース債務	93	99	80	68	60	55
社債(*1)	63,062	80,451	83,924	93,000	80,906	85,000
長期借入金(*2)	360,302	264,210	234,639	155,872	144,807	159,430
債権流動化に伴う長期支払債務 (*3)	51,298	18,956	12,468	7,400	3,077	4,760
合計	1,849,258	363,718	331,111	256,341	228,851	249,246

(*1) 1年内償還予定の社債を含めて表示しております。

(*2) 1年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

(*3) 債権流動化に伴う支払債務を含めて表示しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	766,978	-	-	-	-	-
コマーシャル・ペーパー	549,256	-	-	-	-	-
リース債務	598	606	561	403	356	114
社債(*1)	82,791	85,754	94,086	81,290	87,108	65,000
長期借入金(*2)	381,750	374,910	276,362	180,142	161,826	195,065
債権流動化に伴う長期支払債務 (*3)	54,805	16,240	10,400	5,156	1,489	3,641
合計	1,836,180	477,512	381,410	266,993	250,781	263,821

(*1) 1年内償還予定の社債を含めて表示しております。

(*2) 1年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

(*3) 債権流動化に伴う支払債務を含めて表示しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
営業投資有価証券、投資有価証券				
その他有価証券				
債券	-	67,569	38,751	106,320
株式	19,002	1,765	2,645	23,414
その他	-	42,009	2,853	44,862
資産計	19,002	111,344	44,250	174,597
デリバティブ取引				
通貨関連	-	27	-	27
金利関連	-	1,770	-	1,770
金利通貨関連	-	(5,001)	-	(5,001)
デリバティブ取引計	-	(3,203)	-	(3,203)

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
営業投資有価証券、投資有価証券				
その他有価証券				
債券	-	40,687	46,569	87,257
株式	18,786	1,532	2,548	22,867
その他	-	43,563	1,650	45,213
資産計	18,786	85,783	50,767	155,337
デリバティブ取引				
通貨関連	-	2,412	-	2,412
金利関連	-	6,039	-	6,039
金利通貨関連	-	(5,946)	-	(5,946)
デリバティブ取引計	-	(2,505)	-	2,505

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
割賦債権	-	-	110,759	110,759
リース債権及びリース投資資産	-	-	1,046,055	1,046,055
営業貸付金	-	-	639,937	639,937
その他の営業貸付債権	-	-	181,478	181,478
破産更生債権等	-	-	16,408	16,408
資産計	-	-	1,994,639	1,994,639
支払手形及び買掛金	-	30,852	-	30,852
短期借入金	-	710,286	-	710,286
コマーシャル・ペーパー	-	662,510	-	662,510
リース債務	-	18,511	-	18,511
社債	-	474,102	-	474,102
長期借入金	-	1,303,229	-	1,303,229
債権流動化に伴う長期支払債務	-	97,230	-	97,230
負債計	-	3,296,723	-	3,296,723

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
割賦債権	-	-	106,850	106,850
リース債権及びリース投資資産	-	-	994,925	994,925
営業貸付金	-	-	646,574	646,574
その他の営業貸付債権	-	-	193,652	193,652
破産更生債権等	-	-	14,077	14,077
資産計	-	-	1,956,079	1,956,079
支払手形及び買掛金	-	35,796	-	35,796
短期借入金	-	767,277	-	767,277
コマーシャル・ペーパー	-	549,241	-	549,241
リース債務	-	20,669	-	20,669
社債	-	480,374	-	480,374
長期借入金	-	1,545,775	-	1,545,775
債権流動化に伴う長期支払債務	-	90,425	-	90,425
負債計	-	3,489,561	-	3,489,561

(注1) 時価の算定に用いた評価技法および時価の算定に係るインプットの説明

資産

営業投資有価証券、投資有価証券

営業投資有価証券および投資有価証券については、取引所の価格または取引金融機関または情報ベンダーから提示された価格などの公表された相場価格のうち、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しており、これには主として上場株式を含んでおります。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しており、これには主として社債を含んでおります。また、市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約または買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がないため、基準価額を時価としレベル2の時価に分類しております。

相場価格が入手できない場合には、与信管理上の信用リスク区分ごとに将来キャッシュ・フローを銀行間取引金利等の適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いて算定した現在価値によっております。算定にあたり重要な観察できないインプットである信用スプレッドを用いているためレベル3の時価に分類しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

割賦債権

割賦債権については、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを銀行間取引金利等の適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いて算定した現在価値を時価としております。

割賦債権の時価算定において、観察できないインプットである信用スプレッドによる影響額が重要であるため、レベル3の時価に分類しております。

リース債権及びリース投資資産

リース債権及びリース投資資産については、与信管理上の信用リスク区分ごとに、主として受取リース料から維持管理費用を控除した将来キャッシュ・フローを銀行間取引金利等の適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いて算定した現在価値を時価としております。

リース債権及びリース投資資産の時価算定において、観察できないインプットである信用スプレッドによる影響額が重要であるため、レベル3の時価に分類しております。

営業貸付金、その他の営業貸付債権

営業貸付金およびその他の営業貸付債権については、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを銀行間取引金利等の適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いて算定した現在価値を時価としております。

いずれの時価算定についても観察できないインプットである信用スプレッドによる影響額が重要であるため、レベル3の時価に分類しております。

破産更生債権等

破産更生債権等については、担保および保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

観察できないインプットである貸倒見積高等による影響額が重要であるため、レベル3の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、主として店頭取引であり、取引金融機関等から提示された価格に基づき算定をしております。

観察可能なインプットを使用しているため当該時価はレベル2の時価に分類しております。

負債

支払手形及び買掛金

支払手形及び短期の買掛金については、短期間で決済されるため時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

また、長期の買掛金については、その将来キャッシュ・フローを銀行間取引金利等の適切な指標に調達スプレッドを上乗せして割り引いて算定した現在価値を時価としております。

支払手形及び買掛金の時価算定において、観察できないインプットである調達スプレッドによる影響額は僅少であるため、レベル2の時価に分類しております。

短期借入金、コマーシャル・ペーパー

短期借入金およびコマーシャル・ペーパーについては、その元利の合計額を銀行間取引金利等の適切な指標に調達スプレッドを上乗せして割り引いた現在価値により算定しております。

いずれの時価についても観察できないインプットである調達スプレッドによる影響額は僅少であるため、レベル2の時価に分類しております。

リース債務

リース債務については、主としてその将来キャッシュ・フローを銀行間取引金利等の適切な指標に調達スプレッドを上乗せして割り引いて算定した現在価値を時価としております。

リース債務の時価算定において、観察できないインプットである調達スプレッドによる影響額は僅少であるため、レベル2の時価に分類しております。

社債（1年内償還予定を含む）

社債については、主として公表された相場価格を時価としております。

観察可能なインプットである公表された相場価格を用いておりますが、市場が活発であると認められないことから、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金（1年内返済予定を含む）、債権流動化に伴う長期支払債務（1年内支払予定を含む）

長期借入金および債権流動化に伴う長期支払債務については、元利の合計額を銀行間取引金利等の適切な指標に調達スプレッドを上乗せして割り引いて算定した現在価値を時価としております。

いずれの時価についても観察できないインプットである調達スプレッドによる影響額が僅少であるため、レベル2の時価に分類しております。

（注2） 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

（1）重要な観察できないインプットに関する定量的情報

前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲
営業投資有価証券 その他有価証券			
債券	割引現在価値法	割引率	0.61%～1.35%
株式	割引現在価値法	割引率	0.88%～1.23%
その他	割引現在価値法	割引率	1.42%～1.75%

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲
営業投資有価証券 その他有価証券			
債券	割引現在価値法	割引率	0.91%～5.25%
株式	割引現在価値法	割引率	1.31%～1.77%
その他	割引現在価値法	割引率	- %～- %

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益
前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

	期首 残高	当期の 損益に 計上	その他 の包括 利益に 計上 (*1)	購入・ 売却・ 発行・ 決済に よる変 動	レベル 3の時 価への 振替 (*2)	レベル 3の時 価から の振替 (*3)	期末 残高	当期の損益 に計上した 額のうち連 結貸借対照 表日におい て保有する 金融資産及 び金融負債 の評価損益
営業投資有価証券 その他有価証券								
債券	46,201	-	1,309	6,140	-	-	38,751	-
株式	2,760	-	114	-	-	-	2,645	-
その他	1,534	-	2	1,320	-	-	2,853	-

(*1) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含めております。

(*2) レベル2の時価からレベル3の時価への振替であり、当期は残高がございません。なお、振替を行う場合には当該振替は会計期間の末日に行っています。

(*3) レベル3の時価からレベル2の時価への振替であり、当期は残高がございません。なお、振替を行う場合には当該振替は会計期間の末日に行っています。

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位:百万円)

	期首 残高	当期の 損益に 計上	その他 の包括 利益に 計上 (*1)	購入・ 売却・ 発行・ 決済に よる変 動	レベル 3の時 価への 振替 (*2)	レベル 3の時 価から の振替 (*3)	期末 残高	当期の損益 に計上した 額のうち連 結貸借対照 表日におい て保有する 金融資産及 び金融負債 の評価損益
営業投資有価証券 その他有価証券								
債券	38,751	-	501	7,315	-	-	46,569	-
株式	2,645	-	97	-	-	-	2,548	-
その他	2,853	-	3	1,206	-	-	1,650	-

(*1) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含めております。

(*2) レベル2の時価からレベル3の時価への振替であり、当期は残高がございません。なお、振替を行う場合には当該振替は会計期間の末日に行っています。

(*3) レベル3の時価からレベル2の時価への振替であり、当期は残高がございません。なお、振替を行う場合には当該振替は会計期間の末日に行っています。

(3) 時価の評価プロセスの説明

当社グループはリスク管理部門、財務部門、経理部門において時価の算定に関する方法および手続を定めており、これに沿って金融商品を所管する各部門で時価を算定しております。

時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性およびリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合には、利用されている評価技法およびインプットの確認や推移分析等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

株式、債券、その他の時価の算定で用いている重要な観察できないインプットである割引率は、銀行間取引金利等の指標に対する調整率であり、主に信用リスクから生じる金融商品のキャッシュ・フローの不確実性に対し市場参加者が必要とする報酬額であるリスク・プレミアムから構成されます。一般に、割引率の著しい上昇（低下）は、時価の著しい下落（上昇）を生じさせます。

（有価証券関係）

1. その他有価証券

前連結会計年度（2025年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	21,344	10,190	11,154
	(2) 債券			
	社債	57,116	55,772	1,344
	(3) その他	41,718	36,299	5,418
	小計	120,179	102,262	17,917
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	2,069	2,111	41
	(2) 債券			
	社債	49,203	49,900	696
	(3) その他	3,151	3,158	6
	小計	54,425	55,169	744
合計		174,604	157,431	17,173

当連結会計年度（2026年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	20,856	9,296	11,560
	(2) 債券			
	社債	31,251	30,489	762
	(3) その他	42,974	36,582	6,391
	小計	95,082	76,368	18,714
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	2,010	2,115	105
	(2) 債券			
	社債	56,005	56,822	816
	(3) その他	2,244	2,248	3
	小計	60,260	61,185	924
合計		155,343	137,553	17,789

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
(1) 株式	988	408	9
(2) 債券			
社債	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	988	408	9

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
(1) 株式	5,179	3,493	-
(2) 債券			
社債	-	-	-
(3) その他	317	52	-
合計	5,496	3,546	-

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、投資有価証券について41百万円(子会社株式 41百万円)の減損処理を行っていません。

当連結会計年度において、投資有価証券について1,246百万円(その他有価証券の株式 1,218百万円、子会社株式 28百万円)の減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 金利通貨関連

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	金利通貨スワップ取引 支払固定・受取変動 支払日本円・受取米 ドル	13,297	7,742	1,246	1,246
合計		13,297	7,742	1,246	1,246

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	金利通貨スワップ取引 支払固定・受取変動 支払日本円・受取米 ドル	7,348	3,974	1,142	1,142
合計		7,348	3,974	1,142	1,142

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2025年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 売建 米ドル	長期借入金	1,714	-	27
合計			1,714	-	27

当連結会計年度(2026年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 売建 米ドル	長期借入金	2,445	-	2,412
合計			2,445	-	2,412

(2) 金利関連

前連結会計年度(2025年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	短期借入金	153,442	121,318	2,462
		長期借入金			
	支払変動・受取固定	長期借入金	17,724	10,742	316
		社債	14,000	10,000	374
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	営業貸付金	358	358	(注)
		長期借入金	230,600	201,854	
合計			416,126	344,274	1,770

(注)金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている営業貸付金および長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該営業貸付金および長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	短期借入金	170,191	135,489	6,816
		長期借入金			
	支払変動・受取固定	長期借入金	8,500	6,500	327
		社債	10,000	10,000	449
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	営業貸付金	164	-	(注)
		長期借入金	247,930	199,004	
合計			436,785	350,994	6,039

(注)金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている営業貸付金および長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該営業貸付金および長期借入金の時価に含めて記載しております。

(3) 金利通貨関連

前連結会計年度(2025年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利通貨スワップ取引 支払固定・受取固定 支払日本円・受取米 ドル	有価証券	7,327	5,954	2,496
	支払固定・受取変動 支払日本円・受取米 ドル	有価証券	22,631	19,791	1,295
	支払固定・受取変動 支払インドネシアル ピア・受取米ドル	長期借入金	472	81	36
合計			30,431	25,827	3,755

当連結会計年度(2026年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利通貨スワップ取引 支払固定・受取固定 支払日本円・受取米 ドル	有価証券	5,954	2,011	2,717
	支払固定・受取変動 支払日本円・受取米 ドル	有価証券	16,631	8,573	2,102
	支払固定・受取変動 支払インドネシアル ピア・受取米ドル	長期借入金	1,497	1,416	16
合計			24,083	12,001	4,803

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社および一部の連結子会社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度および退職一時金制度を設けており、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

なお、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	7,348百万円	7,702百万円
勤務費用	536百万円	464百万円
利息費用	29百万円	92百万円
数理計算上の差異の発生額	108百万円	587百万円
退職給付の支払額	319百万円	308百万円
過去勤務費用の発生額	-百万円	165百万円
退職給付債務の期末残高	7,702百万円	7,196百万円

(注) 退職一時金制度を設けている一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
年金資産の期首残高	6,611百万円	6,682百万円
期待運用収益	37百万円	34百万円
数理計算上の差異の発生額	76百万円	841百万円
事業主からの拠出額	252百万円	262百万円
退職給付の支払額	141百万円	184百万円
年金資産の期末残高	6,682百万円	7,636百万円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	5,203百万円	4,868百万円
年金資産	6,682百万円	7,636百万円
	1,479百万円	2,767百万円
非積立型制度の退職給付債務	2,498百万円	2,328百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,019百万円	439百万円
退職給付に係る負債	2,498百万円	2,328百万円
退職給付に係る資産	1,479百万円	2,767百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,019百万円	439百万円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	536百万円	464百万円
利息費用	29百万円	92百万円
期待運用収益	37百万円	34百万円
数理計算上の差異の費用処理額	122百万円	136百万円
過去勤務費用の費用処理額	17百万円	16百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	388百万円	369百万円

(注) 簡便法を採用している一部の連結子会社の退職給付費用は、勤務費用に計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
過去勤務費用	17百万円	149百万円
数理計算上の差異	341百万円	1,278百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
未認識過去勤務費用	- 百万円	149百万円
未認識数理計算上の差異	1,433百万円	2,712百万円

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
国内債券	20.0%	20.7%
国内株式	23.5%	25.4%
外国債券	8.4%	7.1%
外国株式	21.9%	23.8%
保険資産（一般勘定）	22.6%	20.6%
その他	3.6%	2.4%
合計	100.0%	100.0%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
割引率	0.30～0.47%	1.96～2.42%
長期期待運用収益率	0.56%	0.52%
予想昇給率	3.24～6.76%	2.82～6.76%

3. 確定拠出制度

確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度53百万円、当連結会計年度61百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

	前連結会計年度 (2025年 3月31日)	当連結会計年度 (2026年 3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金超過額	1,214百万円	2,285百万円
減価償却超過額	861百万円	932百万円
退職給付に係る負債	355百万円	334百万円
有価証券評価損	7,433百万円	10,143百万円
未払事業税	765百万円	570百万円
その他	9,995百万円	12,169百万円
繰延税金資産小計	20,625百万円	26,436百万円
評価性引当額	6,407百万円	9,185百万円
繰延税金資産合計	14,218百万円	17,250百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	7,421百万円	8,233百万円
リース投資資産	959百万円	1,127百万円
その他	8,418百万円	8,648百万円
繰延税金負債合計	16,799百万円	18,009百万円
繰延税金資産の純額	2,581百万円	758百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年 3月31日)	当連結会計年度 (2026年 3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
住民税均等割額	0.1%	0.1%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2%	0.3%
のれん償却額	0.2%	0.2%
評価性引当額の影響	0.1%	4.5%
持分法による投資損益	0.4%	6.9%
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	0.2%	0.2%
その他	1.4%	1.8%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.8%	26.8%

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

ピー・シー・エス㈱の取得

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 ピー・シー・エス㈱(以下、PCSという。)
事業の内容 フォークリフト賃貸、中古買取・販売、修理

(2) 企業結合を行った主な理由

当社は、お客さまの課題解決を実現するため、コア事業との親和性が高いアセットに着目し、中でもモビリティ&レンタル分野を重点領域としておりますが、PCSのフォークリフトに関する深い知見とレンタルオペレーション及びメンテナンス技術やノウハウは、持分法適用関連会社であるレンタルシステム㈱との協業と併せて、当社が目指すレンタルプラットフォームにおけるシナジーの創出により、お客さまに提供するサービスの価値向上につながるものと期待し、本取得を行ったものであります。

(3) 企業結合日

2025年12月19日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

企業結合直前に保有していた議決権比率	- %
企業結合日に取得した議決権比率	100%
取得後の議決権比率	100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として取得したためであります。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2026年1月1日から2026年3月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価(現金)	5,400百万円
取得原価	5,400百万円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等	55百万円
-----------	-------

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

6,358百万円

(2) 発生原因

取得原価が企業結合時の時価純資産額を上回ったため、その超過額をのれんとして計上しております。

(3) 償却方法及び償却期間

20年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	2,186百万円
固定資産	2,793百万円
資産合計	4,979百万円
流動負債	3,803百万円
固定負債	2,134百万円
負債合計	5,938百万円

ジャパン・インフラファンド投資法人の取得

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 ジャパン・インフラファンド投資法人
 事業の内容 再生可能エネルギー発電設備への投資

(2) 企業結合を行った主な理由

当社の「中期経営計画2025」で掲げる再生可能エネルギー発電設備容量を1GW確保する目標に寄与するものであり、さらに、当社グループの顧客基盤とP P A・E P C業者とのパートナーシップの活用、また今後予定しているリパワリング等及び再生可能エネルギー発電設備の集約により、安定的な売電ビジネスモデルの構築と発電から蓄電設備の保有に至る周辺ビジネスの拡大を目指すため、本取得を行ったものであります。

(3) 企業結合日

2026年1月29日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

企業結合直前に保有していた議決権比率	- %
企業結合日に取得した議決権比率	66.92%
取得後の議決権比率	66.92%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の連結子会社であるMMパワー合同会社が現金を対価として取得したためであります。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2025年12月1日から2026年2月28日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価（現金）	19,693百万円
取得原価	19,693百万円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等	603百万円
-----------	--------

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

58百万円

(2) 発生原因

取得原価が企業結合時の時価純資産額を上回ったため、その超過額をのれんとして計上しております。

(3) 償却方法及び償却期間

当連結会計年度において一括償却しております。

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	6,654百万円
固定資産	58,303百万円
資産合計	64,957百万円
流動負債	3,884百万円
固定負債	31,731百万円
負債合計	35,616百万円

(賃貸等不動産関係)

一部の国内連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸商業施設等(土地を含む)を所有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は7,941百万円(主な賃貸収益および賃貸費用はそれぞれ売上高および売上原価に計上)、売却損益は1,857百万円(売却収益および売却費用はそれぞれ売上高および売上原価に計上)であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は10,649百万円(主な賃貸収益および賃貸費用はそれぞれ売上高および売上原価に計上)、売却損益は4,031百万円(売却収益および売却費用はそれぞれ売上高および売上原価に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額および時価は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	404,256	668,619
期中増減額	264,363	46,553
期末残高	668,619	715,173
期末時価	732,137	780,757

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
 2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は不動産取得(484,502百万円)であり、当連結会計年度の主な増加額は不動産取得(488,381百万円)であります。
 3. 期末の時価は、主として不動産鑑定士による不動産鑑定評価に基づく金額であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報等については、収益認識に関する会計基準等の対象となる収益に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは大企業から中小企業までの幅広い顧客層に対して、リースや割賦販売、企業金融などの総合金融サービスを提供しており、サービスの形態に応じた区分である「リース・割賦」、「ファイナンス」および「その他」を報告セグメントとしております。

「リース・割賦」は、不動産、産業・工作機械、情報関連機器、輸送用機器、環境・エネルギー関連設備等のリースおよび割賦販売業務を行っております。

「ファイナンス」は不動産、船舶、航空機、環境・エネルギー分野等を対象とした金銭の貸付、出資、ファクタリング業務等を行っております。

「その他」は中古物件売買、発電事業等を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、注記事項「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益および振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注)1	連結 財務諸表 計上額 (注)2
	リース・割賦	ファイナンス	その他			
売上高						
外部顧客への売上高	645,193	41,488	8,742	695,423	-	695,423
セグメント間の内部 売上高又は振替高	173	2,265	141	2,580	2,580	-
計	645,366	43,753	8,883	698,003	2,580	695,423
セグメント利益	28,356	23,808	1,402	53,567	4,601	48,966
セグメント資産	2,107,174	1,574,651	105,210	3,787,036	111,024	3,898,061
その他の項目						
減価償却費	18,519	-	1,733	20,253	2,695	22,948
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	501,487	-	23,712	525,200	6,611	531,812

(注)1. セグメント利益の調整額 4,601百万円には、セグメント間取引消去3,776百万円および各報告セグメントに配分していない全社費用 8,377百万円を含めております。

セグメント資産の調整額111,024百万円には、セグメント間取引消去 68,803百万円および各報告セグメントに配分していない全社資産179,828百万円を含めております。

減価償却費の調整額、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、全社資産に係るものであります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			合計	調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	リース・割賦	ファイナンス	その他			
売上高						
外部顧客への売上高	863,468	43,492	14,632	921,592	-	921,592
セグメント間の内部 売上高又は振替高	127	1,833	133	2,094	2,094	-
計	863,595	45,326	14,765	923,687	2,094	921,592
セグメント利益	26,851	17,010	1,933	45,795	1,121	44,674
セグメント資産	2,124,997	1,718,718	167,615	4,011,331	163,924	4,175,256
その他の項目						
減価償却費	19,638	-	7,037	26,676	2,920	29,596
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	501,854	-	8,495	510,349	10,912	521,262

(注) 1. セグメント利益の調整額 1,121百万円には、セグメント間取引消去7,500百万円および各報告セグメントに配分していない全社費用 8,621百万円を含めております。

セグメント資産の調整額163,924百万円には、セグメント間取引消去 64,710百万円および各報告セグメントに配分していない全社資産228,634百万円を含めております。

減価償却費の調整額、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、全社資産に係るものであります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客が存在しないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
ジェイ・ユー・エル特定目的会社	106,902	リース・割賦

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

	リース・割賦	ファイナンス	その他	全社・消去	合計
当期償却額	251	159	-	-	410
当期末残高	2,577	1,634	-	-	4,212

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

(単位：百万円)

	リース・割賦	ファイナンス	その他	全社・消去	合計
当期償却額	342	148	58	-	548
当期末残高	8,708	1,371	-	-	10,080

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の関 係会社	株式会社みずほフィ ナンシャルグル ープ	東京都 千代田区	2,256,767	銀行持株会 社	(被所有) 直接 23.12	社債の取得 等 増資の引受	第三者割当増 資 (注)1	9,808	-	-
その他の関 係会社	丸紅(株)	東京都 千代田区	263,711	卸売業	(被所有) 直接 20.02	役員の兼任 増資の引受	第三者割当増 資 (注)1	31,865	-	-

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

(3) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社 の子会社	(株)みずほ銀行	東京都 千代田区	1,404,065	銀行業	-	事業資金 の借入 コマー シャル・ ペーパー の発行等	資金の借入 (注)2	4,901,174	短期借入金	267,575
									1年内返済 予定の長期 借入金	79,484
									長期借入金	62,029
							利息の支払	6,303	未払費用	51
							コマーシャル・ ペーパーの発行	1,271,700	コマーシャル・ ペーパー	40,500
							利息の支払	51	前払費用	1
その他の 関係会社 の子会社	みずほ信託銀行(株)	東京都 千代田区	247,369	信託業 銀行業	-	事業資金 の借入等	資金の借入 (注)2	263,000	短期借入金	16,000
									1年内返済 予定の長期 借入金	9,746
									長期借入金	4,004
							利息の支払	183	未払費用	7
							資金の借入 (注)2	108,800	債権流動化 に伴う支払 債務	21,076
									債権流動化 に伴う長期 支払債務	2,552
利息の支払	80	-	-							
その他の 関係会社 の子会社	みずほ証券(株)	東京都 千代田区	125,167	証券業	(被所有) 直接 0.50	コマー シャル・ ペーパー の発行 社債の発 行等	コマーシャル・ ペーパーの発行	449,600	コマーシャル・ ペーパー	51,900
							利息の支払	159	前払費用	25
							社債の発行	115,000	1年内償還 予定の社債	62,000
									社債	412,200
							利息の支払	2,262	未払費用	603
その他の 関係会社 の子会社 等	JAPAN SECURITIZATION CORPORATION	英国領 ケイマン 諸島	1千米ドル	金融業	-	債権の譲 渡等	債権の譲渡	529,538	-	-
							利息の受取	2	-	-

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社 の子会社	(株)みずほ銀行	東京都 千代田区	1,404,065	銀行業	-	事業資金 の借入 コマー シャル・ ペーパー の発行等	資金の借入 (注)2	6,121,723	短期借入金	248,921
									1年内返済 予定の長期 借入金	94,071
									長期借入金	101,513
							利息の支払	7,314	未払費用	58
							コマーシャル・ ペーパーの発行	1,014,300	コマーシャル・ ペーパー	7,400
							利息の支払	93	前払費用	0
その他の 関係会社 の子会社	みずほ信託銀行(株)	東京都 千代田区	247,369	信託業 銀行業	-	事業資金 の借入等	資金の借入 (注)2	264,000	短期借入金	16,000
									1年内返済 予定の長期 借入金	10,004
									長期借入金	4,500
							利息の支払	272	未払費用	4
							資金の借入 (注)2	98,800	債権流動化 に伴う支払 債務	12,688
									債権流動化 に伴う長期 支払債務	40
利息の支払	93	-	-							
その他の 関係会社 の子会社	みずほ証券(株)	東京都 千代田区	125,167	証券業	(被所有) 直接 0.50	コマー シャル・ ペーパー の発行 社債の発 行等	コマーシャル・ ペーパーの発行	516,300	コマーシャル・ ペーパー	45,500
							利息の支払	325	前払費用	48
									未払費用	0
							社債の発行	67,000	1年内償還 予定の社債	72,200
									社債	407,000
							利息の支払	3,077	未払費用	800
その他の 関係会社 の子会社 等	JAPAN SECURITIZATIO N CORPORATION	英国領 ケイマン 諸島	1千米ドル	金融業	-	債権の譲 渡等	債権の譲渡	599,119	-	-
							利息の受取	0	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 当社が行った第三者割当増資を(株)みずほフィナンシャルグループおよび丸紅(株)が引き受けたものであります。

2. 資金の借入については市場金利を勘案して合理的に決定しております。

3. 取引条件については、当社と関連を有しない他の当事者との取引と同様であります。

2. 重要な関連会社に関する注記
重要な関連会社の要約財務情報

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

重要な関連会社であるリコーリース㈱、日鉄興和不動産㈱、Aircastle Limitedを含む、持分法投資損益の算定に用いたすべての関連会社（12社）の要約財務情報は以下のとおりであります。

流動資産合計	498,197百万円
固定資産合計	822,599百万円
流動負債合計	412,920百万円
固定負債合計	508,336百万円
純資産合計	399,539百万円
売上高	218,002百万円
税引前当期純利益	26,470百万円
当期純利益	20,026百万円

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

重要な関連会社である日鉄興和不動産㈱、Aircastle Limitedを含む、持分法投資損益の算定に用いたすべての関連会社（15社）の要約財務情報は以下のとおりであります。

流動資産合計	568,754百万円
固定資産合計	886,022百万円
流動負債合計	467,336百万円
固定負債合計	553,424百万円
純資産合計	434,015百万円
売上高	249,405百万円
税引前当期純利益	28,834百万円
当期純利益	21,870百万円

(開示対象特別目的会社関係)

1. 開示対象特別目的会社の概要および開示対象特別目的会社を利用した取引の概要

当社では、資金調達先の多様化を図り、安定的に資金調達することを目的として、リース料債権等の流動化を実施しております。当該流動化にあたり、特別目的会社を利用しておりますが、これらには特例有限会社や合同会社があります。

当該流動化において、当社は、前述したリース料債権等を特別目的会社に譲渡し、譲渡した資産を裏付けとして特別目的会社が借入などによって調達した資金を、売却代金として受領しております。

さらに、当社は、特別目的会社に対し回収サービス業務を行い、また、一部については譲渡資産の残存部分を留保しております。この残存部分については、2026年3月末現在、適切に評価を行い会計処理に反映しております。

流動化の結果、取引残高のある特別目的会社は以下のとおりとなっております。なお、当該特別目的会社においては当社の従業員が役員を兼務しており、そのうちの過半については当社が議決権のある株式等を保有しております。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
特別目的会社数	8社	8社
直近の決算日における資産総額(単純合算)	254,903百万円	220,012百万円
直近の決算日における負債総額(単純合算)	254,881百万円	219,992百万円

2. 開示対象特別目的会社との取引金額等

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	主な取引の金額又は 当連結会計年度末残高	主な損益	
		項目	金額
譲渡資産(注)1			
リース債権及びリース投資資産	11,209	譲渡益	-
その他の営業貸付債権	-		
譲渡資産に係る残存部分(注)2	-	分配益	562
事務受託業務(注)3	-	事務受託手数料	0

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:百万円)

	主な取引の金額又は 当連結会計年度末残高	主な損益	
		項目	金額
譲渡資産(注)1			
リース債権及びリース投資資産	11,591	譲渡益	-
その他の営業貸付債権	3,003		
譲渡資産に係る残存部分(注)2	827	分配益	484
事務受託業務(注)3	-	事務受託手数料	0

(注)1. 譲渡資産に係る取引の金額は、譲渡時点の帳簿価額によって記載しております。

なお、リース料債権等の流動化について、金銭債権消滅の認識要件を満たしていないものについては金融取引として処理しているため、当該取引における取引金額等の記載を省略しております。

2. 譲渡資産に係る残存部分の取引の金額は、各連結会計年度における資産の譲渡によって生じたもので、譲渡時点の帳簿価額によって記載しております。2025年3月末の譲渡資産に係る残存部分の残高は7,587百万円であり、2026年3月末の譲渡資産に係る残存部分の残高は7,516百万円であります。また、当該残存部分に係る分配益は売上高に計上しております。

3. 事務受託手数料は、回収サービス業務に係る手数料を含んでおり、営業外収益に計上しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	1,367円89銭	1,527円83銭
1株当たり当期純利益金額	154円54銭	169円98銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (百万円)	42,038	47,609
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益金額(百万円)	42,038	47,609
普通株式の期中平均株式数(千株)	272,015	280,097

3. 当社の業績連動型株式報酬制度において株式給付信託として㈱日本カストディ銀行が保有する当社株式は、1株当たり純資産額の算定上、自己株式として連結会計年度末発行済株式総数から控除しております。

なお、控除した当該自己株式の前連結会計年度末株式数は2,755,500株、当連結会計年度末株式数は2,471,900株であります。

また、1株当たり当期純利益金額の算定上、自己株式として期中平均株式数から控除しております。

なお、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前連結会計年度において2,598,331株、当連結会計年度において2,561,253株であります。

(重要な後発事象)

(第三者割当による種類株式の発行、定款の一部変更、㈱みずほフィナンシャルグループとの資本業務提携契約の締結、当社の主要株主である筆頭株主の異動並びに日鉄興和不動産㈱との資本業務提携契約の締結等)

当社は、2026年5月14日開催の取締役会において、A種種類株式の発行を可能とするため、A種種類株式の新設等に係る定款の一部変更を行うこと(以下、「本定款変更」といいます。)を2026年6月23日開催予定の第57回定時株主総会(以下、「本株主総会」といいます。)に付議することを決議いたしました。

また、本株主総会において本定款変更に係る議案が原案どおり承認されることを停止条件として、㈱みずほフィナンシャルグループ(以下、「みずほFG」または「割当予定先」といいます。)を割当予定先とする第三者割当の方法により、総額46,080,000,000円のA種種類株式を発行すること(以下、「本第三者割当増資」といいます。)について決議いたしました。

さらに、当社は、みずほFGとの間で2022年3月30日付で締結した資本業務提携契約(その後の変更を含み、以下「本既存資本業務提携契約(みずほFG)」といい、本既存資本業務提携契約(みずほFG)に基づいて当社およびみずほFGの間で実施されてきた資本業務提携を「本既存資本業務提携(みずほFG)」といいます。)を本第三者割当増資の効力が発生したことを条件に終了させるとともに、本第三者割当増資に伴う資本提携を反映させつつ、本既存資本業務提携(みずほFG)と同内容の業務提携を継続することを企図して、資本業務提携契約を締結することを併せて決議いたしました。

また、当社は、当社の主要株主である筆頭株主およびその他の関係会社であるみずほFGが保有する当社の普通株式の一部を、市場外での相対取引により日鉄興和不動産㈱(以下、「日鉄興和不動産」といいます。)に譲渡(以下「本株式譲渡」といいます。)することに関し、みずほFGが日鉄興和不動産との間で2026年5月14日付で合意したことを確認いたしました。本第三者割当増資および本株式譲渡により当社の主要株主である筆頭株主の異動が生ずることとなります。

併せて、本株式譲渡を含む資本関係の変更を踏まえ、当社は、日鉄興和不動産との間で2025年4月24日付で締結した資本業務提携契約(以下「本既存資本業務提携契約(日鉄興和不動産)」といいます。)を、本株式譲渡の効力が発生したこと等を条件に終了させるとともに、本株式譲渡に伴う資本提携を反映させつつ、本既存資本業務提携契約(日鉄興和不動産)と同内容の業務提携を継続することを企図して、資本業務提携契約を締結することを決議いたしました。

(株式給付信託(J-ESOP)制度の導入)

当社は、2026年5月14日開催の取締役会において、当社の幹部職のうち一定の要件を満たす従業員(以下「対象従業員」といいます。)に対して、自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託(J-ESOP)制度」(以下「本制度」といいます。)を導入することを決議いたしました。

(1) 導入の背景と目的

当社では、既に当社の取締役および取締役を兼務しない執行役員(以下「取締役等」といいます。)を対象に業績連動型株式報酬制度を導入しております。

今般、対象従業員に対しても当社の株価および業績と処遇との連動性を高めると共に、その経済的効果を株主の皆様と共有することにより、経営参画意識の向上を図り、株価および業績向上への意欲を高めることを目的として、本制度を導入いたします。

また、本制度の導入により、事業ポートフォリオの変革を加速するとともに、変化に強い経営基盤を構築し、未来の成長を確かなものにする3年間と位置付けた「中期経営計画2028」を、取締役等と対象従業員が一体となって推進してまいります。これにより「お客さまと共に未来を共創するプラットフォームカンパニー」の実現を通じて、企業価値のさらなる向上を目指してまいります。

(2) 本制度の概要

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社を対象従業員に対し当社株式および当社株式を時価で換算した金額相当の金銭(以下「当社株式等」といいます。)を給付する仕組みです。

当社は、対象従業員に対し個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得したときに当該付与ポイントに相当する当社株式等を給付します。対象従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

(3) 株式給付信託の概要

名称 : 株式給付信託 (J-ESOP)
委託者 : 当社
受託者 : みずほ信託銀行(株) (再信託受託者 : (株)日本カストディ銀行)
受益者 : 退職に際して株式給付規程に定める要件により受給権を取得した者
信託管理人 : 対象従業員から選定
信託の種類 : 金銭信託以外の金銭の信託 (他益信託)
信託の目的 : 株式給付規程に基づき信託財産である当社株式等を受益者に給付すること
信託契約の締結日 : 2026年 5 月28日
金銭を信託する日 : 2026年 5 月28日
信託の期間 : 2026年 5 月28日から信託が終了するまで
(特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り信託は継続します。)

(4) 株式給付信託における当社株式の取得内容

取得する株式の種類 : 当社普通株式
株式の取得資金として信託する金額 : 71,500,000円
取得株式数の上限 : 49,200株
株式の取得方法 : 取引所市場より取得
株式の取得期間 : 2026年 5 月28日から2026年 6 月 5 日まで

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
		年月日					年月日
興銀リース (株)	無担保普通社債	2018.10.26	22,000 (12,000)	10,000 (-)	0.534	なし	2028.10.26
みずほリース (株)	無担保普通社債	2019.10.18~ 2026.3.5	452,200 (50,000)	469,200 (72,200)	0.200~ 2.343	なし	2026.6.8~ 2033.3.4
みずほリース (株)	米ドル建 無担保普通社債	2019.12.16	7,326 (-) [USD49百万] ([USD-百万])	7,836 (7,836) [USD49百万] ([USD49百万])	2.745	なし	2026.12.16
第一リース (株)	無担保普通社債	2025.3.31	1,000 (-)	1,000 (-)	1.310	なし	2028.3.31
Mizuho Capsave Finance Pvt. Ltd.	インドルピー建 担保付社債	2024.12.23~ 2025.9.26	3,818 (1,062) [IDR2,063百万] ([IDR574百万])	7,995 (2,754) [IDR4,595百万] ([IDR1,583百万])	7.350~ 8.350	あり	2027.12.29~ 2030.3.18
合計	-	-	486,345 (63,062)	496,032 (82,791)	-	-	-

(注) 1. ()内書は、1年以内の償還予定額であります。また、[]内書は外貨建社債の金額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
82,791	85,754	94,086	81,290	87,108

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	711,901	766,978	1.59%	-
1年内返済予定の長期借入金	360,302	381,750	1.64%	-
1年内返済予定のリース債務	93	598	3.15%	-
長期借入金(1年内返済予定のものを除く)	958,960	1,188,306	1.72%	2027年～2041年
リース債務(1年内返済予定のものを除く)	363	2,042	2.82%	2027年～2032年
その他有利子負債				
コマーシャル・ペーパー(1年内返済予定)	662,600	549,256	0.98%	-
債権流動化に伴う支払債務(1年内返済予定)	51,298	54,805	0.91%	-
債権流動化に伴う長期支払債務(1年内返済予定のものを除く)	46,664	36,929	1.11%	2027年～2035年
合計	2,792,183	2,980,667	-	-

- (注) 1. 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。なお、リース債務について、利息相当額を認識しない方法を採用しているため、平均利率の記載を省略しております。
2. リース債務については、金利の負担を伴うものについて記載しております。
3. 長期借入金、リース債務及びその他有利子負債(1年内返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	374,910	276,362	180,142	161,826
リース債務	606	561	403	356
その他有利子負債	16,240	10,400	5,156	1,489

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首および当連結会計年度末における負債および純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

(累計期間)	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (百万円)	430,605	921,592
税金等調整前中間 (当期)純利益金額 (百万円)	38,829	66,796
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益金額 (百万円)	29,053	47,609
1株当たり中間 (当期)純利益金額 (円)	103.76	169.98

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	38,090	45,606
割賦債権	83,057	85,446
リース債権	199,404	158,707
リース投資資産	423,683	2,432,319
営業貸付金	2,685,987,753	2,686,031,168
その他の営業貸付債権	681,201,195	2,688,123,964
営業投資有価証券	231,849,999	231,858,586
賃貸料等未収入金	1,633	1,587
前渡金	3,219	1,560
前払費用	1,040	1,282
未収収益	83,750	83,403
関係会社短期貸付金	364,168	490,466
その他	832,946	833,639
貸倒引当金	991	1,709
流動資産合計	2,187,451	2,298,031
固定資産		
有形固定資産		
賃貸資産		
賃貸資産	241,112	241,026
賃貸資産合計	41,112	41,026
社用資産		
建物及び構築物(純額)	1,142	5,011
器具備品(純額)	370	828
土地	1,322	1,322
リース賃借資産(純額)	49	53
社用資産合計	2,883	7,214
有形固定資産合計	43,995	48,241
無形固定資産		
賃貸資産		
賃貸資産	57	48
賃貸資産合計	57	48
その他の無形固定資産		
ソフトウェア	4,897	5,686
リース賃借資産	25	11
その他	4,620	7,226
その他の無形固定資産合計	9,542	12,923
無形固定資産合計	9,599	12,972

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	22,941	19,864
関係会社株式	2 225,857	2 224,470
その他の関係会社有価証券	64,673	65,241
関係会社出資金	2,737	2,737
関係会社長期貸付金	573,383	620,153
破産更生債権等	8 16,170	8 13,628
長期前払費用	334	523
前払年金費用	-	32
繰延税金資産	2,211	2,413
その他	8,389	11,665
貸倒引当金	829	734
投資その他の資産合計	915,869	959,997
固定資産合計	969,465	1,021,211
資産合計	3,156,917	3,319,243
負債の部		
流動負債		
支払手形	3,583	839
買掛金	18,531	24,623
短期借入金	2, 7 610,132	2, 7 672,730
1年内償還予定の社債	62,000	80,036
1年内返済予定の長期借入金	2, 7 319,905	330,889
コマーシャル・ペーパー	537,500	444,500
債権流動化に伴う支払債務	2, 5 51,298	2, 5 54,514
リース債務	16,003	15,841
未払金	4,445	6,483
未払費用	2,752	3,788
未払法人税等	4,136	2,771
賃貸料等前受金	9,153	9,623
前受金	72	96
預り金	1,206	1,385
前受収益	59	76
割賦未実現利益	176	189
賞与引当金	1,054	1,129
役員賞与引当金	285	274
役員株式給付引当金	281	455
債務保証損失引当金	12	4
本社移転損失引当金	106	557
その他	9,747	11,078
流動負債合計	1,652,443	1,661,891

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
固定負債		
社債	419,526	407,000
長期借入金	2,815,826	2,986,460
債権流動化に伴う長期支払債務	2,546,664	2,536,472
リース債務	30	24
退職給付引当金	85	-
役員株式給付引当金	94	-
本社移転損失引当金	590	-
受取保証金	10,013	8,403
その他	939	956
固定負債合計	1,293,772	1,439,317
負債合計	2,946,215	3,101,209
純資産の部		
株主資本		
資本金	46,925	46,925
資本剰余金		
資本準備金	44,845	44,845
その他資本剰余金	291	291
資本剰余金合計	45,137	45,137
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	72,000	72,000
繰越利益剰余金	39,677	45,034
利益剰余金合計	111,677	117,034
自己株式	2,060	1,849
株主資本合計	201,679	207,247
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	15,757	17,540
繰延ヘッジ損益	6,735	6,754
評価・換算差額等合計	9,022	10,786
純資産合計	210,701	218,033
負債純資産合計	3,156,917	3,319,243

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高		
リース売上高	1 248,677	1 234,529
割賦売上高	7,056	4,676
ファイナンス収益	24,562	27,346
その他の売上高	2 13,232	2 9,944
売上高合計	293,528	276,496
売上原価		
リース原価	3 230,883	3 215,243
割賦原価	5,652	2,881
資金原価	4 17,283	4 24,220
その他の売上原価	5 886	5 848
売上原価合計	254,705	243,193
売上総利益	38,823	33,302
販売費及び一般管理費	6 23,346	6 27,657
営業利益	15,476	5,644
営業外収益		
受取利息	7 6,430	7 10,484
受取配当金	7 10,240	7 17,378
業務受託手数料	475	461
その他	1,788	2,012
営業外収益合計	18,934	30,337
営業外費用		
支払利息	6,668	9,155
その他	688	315
営業外費用合計	7,357	9,471
経常利益	27,053	26,510
特別利益		
投資有価証券売却益	373	3,294
関係会社株式売却益	-	809
特別利益合計	373	4,104
特別損失		
投資有価証券売却損	9	-
投資有価証券評価損	-	1,218
関係会社株式評価損	41	1,777
本社移転損失引当金繰入額	697	-
本社移転費用	-	1,161
特別損失合計	748	4,157
税引前当期純利益	26,678	26,457
法人税、住民税及び事業税	7,393	7,414
法人税等調整額	1,315	1,010
法人税等合計	6,077	6,403
当期純利益	20,601	20,054

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	26,088	24,008	291	24,300	72,000	30,070	102,070
当期変動額							
新株の発行	20,837	20,837		20,837			
剰余金の配当						10,994	10,994
当期純利益						20,601	20,601
自己株式の取得							
自己株式の処分							
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	20,837	20,837	-	20,837	-	9,606	9,606
当期末残高	46,925	44,845	291	45,137	72,000	39,677	111,677

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差 額等合計	
当期首残高	1,040	151,418	18,740	7,948	10,792	162,211
当期変動額						
新株の発行		41,674				41,674
剰余金の配当		10,994				10,994
当期純利益		20,601				20,601
自己株式の取得	1,202	1,202				1,202
自己株式の処分	182	182				182
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			2,983	1,213	1,770	1,770
当期変動額合計	1,020	50,260	2,983	1,213	1,770	48,490
当期末残高	2,060	201,679	15,757	6,735	9,022	210,701

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
				別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	46,925	44,845	291	45,137	72,000	39,677	111,677
当期変動額							
新株の発行	-	-		-			
剰余金の配当						14,698	14,698
当期純利益						20,054	20,054
自己株式の取得							
自己株式の処分							
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	5,356	5,356
当期末残高	46,925	44,845	291	45,137	72,000	45,034	117,034

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差 額等合計	
当期首残高	2,060	201,679	15,757	6,735	9,022	210,701
当期変動額						
新株の発行		-				-
剰余金の配当		14,698				14,698
当期純利益		20,054				20,054
自己株式の取得	0	0				0
自己株式の処分	211	211				211
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			1,783	18	1,764	1,764
当期変動額合計	211	5,567	1,783	18	1,764	7,331
当期末残高	1,849	207,247	17,540	6,754	10,786	218,033

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 賃貸資産

主として賃貸期間を償却年数とし、賃貸期間終了時の処分見積価額を残存価額とする定額法を採用しております。

(2) 社用資産

主として定率法を採用しております。ただし、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間均等償却によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～65年

器具備品 3～15年

(3) その他の無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

4. 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権および破産更生債権等については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

破産更生債権等については、債権額から回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しております。

なお、当事業年度において直接減額した金額は5,714百万円(前事業年度は3,025百万円)であります。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員等に対して支給する賞与の支払いに備えるため、当事業年度における支給見込額を計上しております。

(4) 債務保証損失引当金

債務保証等に係る損失に備えるため、被保証者の財政状態等を勘案し、損失見込額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、発生期の従業員の平均残存勤務期間（１２～１７年）による定額法により按分した額を発生期の翌期から費用処理しております。

(6) 役員株式給付引当金

役員等の株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式等の給付債務見込額を計上しております。

(7) 本社移転損失引当金

本社移転に係る損失に備えるため、当事業年度末における損失見込額を計上しております。

7. 収益及び費用の計上基準

(1) リース取引の処理方法

ファイナンス・リース取引に係る売上高および売上原価の計上基準

リース料を収受すべき時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

オペレーティング・リース取引に係る売上高の計上基準

リース契約期間に基づくリース契約上の収受すべき月当たりのリース料を基準として、その経過期間に対応するリース料を計上しております。

(2) 割賦販売取引の割賦売上高および割賦原価の計上基準

原則として、商品の引渡時にその契約高のうち元本相当額を割賦債権に計上し、支払期日の到来の都度金利相当額を割賦売上高に計上しております。

なお、販売型割賦契約については販売時に割賦売上高と対応する割賦原価の一括計上を行っております。

また、期間未到来の割賦未実現利益は、繰延処理しております。

(3) 金融費用の計上基準

金融費用は、売上高に対応する金融費用とその他の金融費用を区分計上することとしております。

その配分方法は、総資産を営業取引に基づく資産とその他の資産に区分し、その資産残高を基準として営業資産に対応する金融費用は資金原価として売上原価に、その他の資産に対応する金融費用を営業外費用に計上しております。

なお、資金原価は、営業資産に係る金融費用からこれに対応する受取利息等を控除して計上しております。

8. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ、金利通貨スワップ、借入金、社債

ヘッジ対象...借入金、社債、営業貸付金、有価証券

(3) ヘッジ方針

資産および負債から発生する金利リスクおよび為替変動リスクをヘッジし、安定した収益を確保するために、取締役会で定められた社内管理規程に基づき、デリバティブ取引を行っております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジの開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動およびキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎として判断しております。

9. その他財務諸表作成のための基礎となる事項

(1) 営業貸付債権の計上方法

営業目的の金融収益を得るために実行する貸付金、ファクタリング等を計上しております。なお、当該金融収益は売上高の「ファイナンス収益」に計上しております。

(2) 営業投資有価証券の計上方法

営業目的の金融収益を得るために所有する有価証券を計上しております。なお、当該金融収益は売上高の「その他の売上高」に計上しております。

(3) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

前事業年度(2025年3月31日)

貸倒引当金の計上

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

貸倒引当金(流動・固定) 1,820百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1)の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)貸倒引当金の計上」の内容と同一であるため、記載を省略しております。

当事業年度(2026年3月31日)

貸倒引当金の計上

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

貸倒引当金(流動・固定) 2,443百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1)の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)貸倒引当金の計上」の内容と同一であるため、記載を省略しております。

(追加情報)

(株式給付信託制度)

連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1. リース・割賦販売契約等に基づく預り手形は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
リース投資資産に基づく預り手形	23百万円	2百万円
割賦販売契約に基づく預り手形	273百万円	84百万円

2. 担保に供している資産および対応する債務は、次のとおりであります。

(1) 担保に供している資産

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
リース投資資産	- 百万円	1,718百万円
営業貸付金	6,130百万円	6,557百万円
その他の営業貸付債権	- 百万円	1,500百万円
営業投資有価証券	30,971百万円	13,962百万円
賃貸資産	18,130百万円	17,068百万円
関係会社株式	16百万円	14百万円
計	55,249百万円	40,821百万円

(2) 担保提供資産に対応する債務

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期借入金	15,000百万円	11,000百万円
1年内返済予定の長期借入金	10,000百万円	- 百万円
債権流動化に伴う支払債務	1,017百万円	2,677百万円
長期借入金	6,130百万円	6,557百万円
債権流動化に伴う長期支払債務	8,913百万円	9,297百万円
計	41,061百万円	29,532百万円

3. 偶発債務

前事業年度 (2025年3月31日)		当事業年度 (2026年3月31日)	
(1) 営業上の保証債務(含む保証予約)		(1) 営業上の保証債務(含む保証予約)	
ソフトバンク㈱ *1	7,730百万円	ソフトバンク㈱ *1	7,617百万円
名古屋税関 *1	3,200百万円	名古屋税関 *1	4,200百万円
その他17社	9,270百万円	その他18社	8,813百万円
小計	20,201百万円	小計	20,631百万円
(2) 営業以外の保証債務(関係会社および従業員、含む保証予約)		(2) 営業以外の保証債務(関係会社および従業員、含む保証予約)	
PLM Fleet, LLC	9,284百万円	PLM Fleet, LLC	6,259百万円
Krungthai Mizuho Leasing Co., Ltd.	6,872百万円	Krungthai Mizuho Leasing Co., Ltd.	1,946百万円
PT MIZUHO LEASING INDONESIA Tbk	4,065百万円	PT MIZUHO LEASING INDONESIA Tbk	4,803百万円
瑞穂融資租賃(中国)有限公司	2,586百万円	瑞穂融資租賃(中国)有限公司	2,854百万円
Mizuho Leasing (Singapore) Pte. Ltd.	2,224百万円	Mizuho Leasing (Singapore) Pte. Ltd.	- 百万円
従業員	16百万円	従業員	11百万円
小計	25,050百万円	小計	15,876百万円
(1)と(2)の計	45,252百万円	(1)と(2)の計	36,507百万円
債務保証損失引当金	12百万円	債務保証損失引当金	4百万円
合計	45,240百万円	合計	36,503百万円

*1 ソフトバンク㈱他による敷金の預託等について当社が保証したものであります。

4. 買付予約高

リース契約および割賦販売契約の成約による購入資産の買付予約高は、次のとおりであります。

前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
33,758百万円	49,989百万円

5. 債権流動化に伴う支払債務および債権流動化に伴う長期支払債務

債権流動化に伴う支払債務および債権流動化に伴う長期支払債務は、リース債権流動化等による資金調達額であります。なお、これに伴い譲渡したリース債権等の残高は、次のとおりであります。

前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
124,581百万円	115,621百万円

6. 貸付業務における貸出コミットメント(貸手側)

貸付業務における貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
貸出コミットメントの総額	50,638百万円	23,620百万円
貸出実行残高	19,282百万円	17,775百万円
差引額	31,355百万円	5,844百万円

なお、上記貸出コミットメント契約においては、貸出先の資金用途、信用状態等に関する審査を貸出の条件としているため、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。

7. 当座貸越契約および貸出コミットメント（借手側）

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関43社（前事業年度は44社）と当座貸越契約および貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
当座貸越極度額および貸出コミットメントの総額	1,048,485百万円	1,208,481百万円
借入実行残高	577,132百万円	629,730百万円
差引額	471,353百万円	578,750百万円

8. 「特定金融会社等の会計の整理に関する内閣府令」（平成11年5月19日総理府・大蔵省令第32号）第9条の分類に基づく、不良債権の状況は次のとおりであります。

なお、債権は、営業貸付金、その他の営業貸付債権、未収利息および仮払金であります。

投資その他の資産の「破産更生債権等」に計上している営業貸付金およびその他の営業貸付債権を含んでおりません。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
(1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権 *1	13,853百万円	11,455百万円
(2) 危険債権 *2	3百万円	-百万円
(3) 三月以上延滞債権 *3	-百万円	-百万円
(4) 貸出条件緩和債権 *4	-百万円	-百万円
(5) 正常債権 *5	733,628百万円	742,169百万円

*1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権であります。

*2 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

*3 三月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権ならびに危険債権に該当しないものであります。

*4 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権ならびに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

*5 正常債権とは、債務者の財政状態および経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権ならびに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。

(損益計算書関係)

1. リース売上高の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
ファイナンス・リース料収入	231,035百万円	213,457百万円
オペレーティング・リース料収入	14,603百万円	14,766百万円
賃貸資産売上および解約損害金	54百万円	3,297百万円
転リース手数料	2百万円	2百万円
その他のリース料収入	2,981百万円	3,004百万円
計	248,677百万円	234,529百万円

2. その他の売上高は、営業投資有価証券に係る受取利息等、営業取引に係る受取手数料および受取保証料等であります。

3. リース原価の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
ファイナンス・リース原価	217,957百万円	201,798百万円
オペレーティング・リース資産減価償却 費および処分原価	6,647百万円	6,936百万円
固定資産税等諸税	3,971百万円	4,043百万円
保険料	445百万円	450百万円
その他のリース原価	1,861百万円	2,014百万円
計	230,883百万円	215,243百万円

4. 資金原価は、「重要な会計方針」7(3)に記載している金融費用であり、その内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
支払利息	17,283百万円	24,221百万円
受取利息	0百万円	1百万円
差引計	17,283百万円	24,220百万円

5. その他の売上原価は、営業取引に係る支払手数料等であります。

6. 販売費及び一般管理費の主要な費目別内訳

販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度50%、当事業年度53%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度50%、当事業年度47%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
貸倒引当金繰入額	429百万円	3,354百万円
債務保証損失引当金繰入額	1百万円	8百万円
従業員給与・賞与・手当	7,417百万円	8,102百万円
賞与引当金繰入額	1,054百万円	1,129百万円
役員賞与引当金繰入額	285百万円	267百万円
退職給付費用	245百万円	225百万円
役員株式給付引当金繰入額	307百万円	292百万円
支払手数料	3,043百万円	3,441百万円
ソフトウェア償却	1,738百万円	1,999百万円
社用資産減価償却費	871百万円	439百万円

7. 関係会社との取引に係るものが、次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
受取利息	6,430百万円	10,484百万円
受取配当金	9,649百万円	16,838百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2025年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	4,453	2,795	1,657
関連会社株式	28,166	40,766	12,600
合計	32,619	43,562	10,943

当事業年度(2026年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	2,703	2,703	-
関連会社株式	28,166	47,606	19,440
合計	30,870	50,310	19,440

(注) 上記に含めていない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)
子会社株式	172,733	171,187
関連会社株式	20,504	22,413

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金超過額	581百万円	1,614百万円
減価償却超過額	430百万円	460百万円
有価証券評価損	7,433百万円	10,143百万円
退職給付引当金超過額	26百万円	-百万円
未払事業税	348百万円	265百万円
その他	7,171百万円	8,037百万円
繰延税金資産小計	15,992百万円	20,521百万円
評価性引当額	6,398百万円	9,182百万円
繰延税金資産合計	9,593百万円	11,338百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	7,158百万円	7,997百万円
為替差益否認	0百万円	655百万円
その他	223百万円	272百万円
繰延税金負債合計	7,382百万円	8,925百万円
繰延税金資産の純額	2,211百万円	2,413百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
住民税均等割額	0.1%	0.1%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5%	0.5%
受取配当等永久に益金に算入されない項目	10.1%	20.2%
評価性引当額の影響	0.2%	10.2%
特定外国子会社留保所得	4.3%	3.3%
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	0.4%	0.4%
その他	2.0%	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.8%	24.2%

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報等については、収益認識に関する会計基準等の対象となる収益に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

(第三者割当による種類株式の発行、定款の一部変更、㈱みずほフィナンシャルグループとの資本業務提携契約の締結、当社の主要株主である筆頭株主の異動並びに日鉄興和不動産㈱との資本業務提携契約の締結等)

当社は、2026年5月14日開催の取締役会において、A種種類株式の発行を可能とするため、A種種類株式の新設等に係る定款の一部変更を行うこと(以下、「本定款変更」といいます。)を2026年6月23日開催予定の第57回定時株主総会(以下、「本株主総会」といいます。)に付議することを決議いたしました。

また、本株主総会において本定款変更に係る議案が原案どおり承認されることを停止条件として、㈱みずほフィナンシャルグループ(以下、「みずほFG」または「割当予定先」といいます。)を割当予定先とする第三者割当の方法により、総額46,080,000,000円のA種種類株式を発行すること(以下、「本第三者割当増資」といいます。)について決議いたしました。

さらに、当社は、みずほFGとの間で2022年3月30日付で締結した資本業務提携契約(その後の変更を含み、以下「本既存資本業務提携契約(みずほFG)」といい、本既存資本業務提携契約(みずほFG)に基づいて当社およびみずほFGの間で実施されてきた資本業務提携を「本既存資本業務提携(みずほFG)」といいます。)を本第三者割当増資の効力が発生したことを条件に終了させるとともに、本第三者割当増資に伴う資本提携を反映させつつ、本既存資本業務提携(みずほFG)と同内容の業務提携を継続することを企図して、資本業務提携契約を締結することを併せて決議いたしました。

また、当社は、当社の主要株主である筆頭株主およびその他の関係会社であるみずほFGが保有する当社の普通株式の一部を、市場外での相対取引により日鉄興和不動産㈱(以下、「日鉄興和不動産」といいます。)に譲渡(以下「本株式譲渡」といいます。)することに関し、みずほFGが日鉄興和不動産との間で2026年5月14日付で合意したことを確認いたしました。本第三者割当増資および本株式譲渡により当社の主要株主である筆頭株主の異動が生ずることとなります。

併せて、本株式譲渡を含む資本関係の変更を踏まえ、当社は、日鉄興和不動産との間で2025年4月24日付で締結した資本業務提携契約(以下「本既存資本業務提携契約(日鉄興和不動産)」といいます。)を、本株式譲渡の効力が発生したこと等を条件に終了させるとともに、本株式譲渡に伴う資本提携を反映させつつ、本既存資本業務提携契約(日鉄興和不動産)と同内容の業務提携を継続することを企図して、資本業務提携契約を締結することを決議いたしました。

(株式給付信託(J-ESOP)制度の導入)

当社は、2026年5月14日開催の取締役会において、当社の幹部職のうち一定の要件を満たす従業員(以下「対象従業員」といいます。)に対して、自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託(J-ESOP)制度」(以下「本制度」といいます。)を導入することを決議いたしました。

詳細につきましては、連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
営業投資 有価証券	その他 有価証券	ソフトバンク(株)第2回社債型種類株式	262,500	1,995
		カヤバ(株)A種優先株式	10	1,032
		(株)千葉興業銀行第2回第六種優先株式	50,000	1,010
		(株)京都製作所	333,333	999
		(株)ゼンショーホールディングス第1回社債型種類株式	135,000	676
		(株)トマト銀行第2回A種優先株式	50,000	504
		その他2銘柄	286,539	353
		小計	1,117,382	6,572
投資有価 証券	その他 有価証券	(株)みずほフィナンシャルグループ	447,330	2,722
		TREホールディングス(株)	1,578,400	2,476
		理研計器(株)	604,000	1,763
		愛知時計電機(株)	492,600	1,434
		DOWAホールディングス(株)	147,210	1,285
		飯野海運(株)	550,000	963
		(株)エコスタイル	1,400,000	804
		三菱鉛筆(株)	308,000	711
		ニチレキグループ(株)	304,000	639
		DAIKO XTECH(株)	517,569	551
		YKK(株)	2,000	474
		その他56銘柄	19,810,208	6,037
		小計	26,161,317	19,864
計			27,278,699	26,437

【債券】

銘柄		券面総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	
営業投資 有価証券	その他 有価証券	BNP PARIBAS FRN 22JUN2032 E19788	10,000	9,981
		BNP PARIBAS ISSUANCE FRN 07JAN2031	6,000	5,956
		SOCIETE GENERALE CBL	5,000	5,106
		SOCGEN T2 2.484% 10/19/33NC28 JPY	5,000	5,056
		BPCE S.A.第1回期限前償還条項付円貨社債 (劣後特約付)	5,000	5,043
		㈱みずほフィナンシャルグループ 第3回任意償還条項付無担保永久社債	5,000	4,992
		㈱三井住友フィナンシャルグループ 第15回任意償還条項付無担保永久社債	5,000	4,904
		Credit Agricole S.A.第9回期限前償還条項付円 貨社債(劣後特約付)	5,000	4,885
		JPMORGAN CHASE FINANCIAL CO LLC FLOAT 10/JUL/2029	3,000	3,018
		ヒューリック㈱第3回利払繰延条項・期限前償還 条項付無担保社債	3,000	2,973
		JPMORGAN CHASE FINANCIAL CO LLC NOTES VARIABLE	3,000	2,927
		BPCE S.A.第2回期限前償還条項付円貨社債 (劣後特約付)	2,500	2,531
		フォーリングスクエア特定目的会社第1回一般 担保付及び適格機関投資家限定特定社債	1,950	1,981
		㈱三井住友フィナンシャルグループ 第4回任意償還条項付無担保永久社債	2,000	1,920
		AM District Living Investor Pty Ltd Secured Convertible Bond	1,282	1,545
		住友化学㈱第3回利払繰延条項・期限前償還条項 付無担保社債(劣後特約付)	1,500	1,524
		T D・D S特定目的会社第3回一般担保付及び適 格機関投資家限定特定社債	1,400	1,450
		CTF 2号特定目的会社第1回一般担保付特定社債 (適格機関投資家限定)	960	1,010
		損害保険ジャパン日本興亜㈱第2回利払繰延条 項・期限前償還条項付無担保社債	1,000	997
		住友ファーマ㈱第1回利払繰延条項・期限前償還 条項付無担保社債	800	728
		三井住友トラストグループ㈱ 第3回任意償還条項付無担保永久社債	700	698
		DMG森精機㈱第3回利払繰延条項・任意償還条項 付無担保永久社債	600	593
		DLP特定目的会社第1回特定社債	500	502
		秋葉原大栄ビル特定目的会社 第4回一般担保付特定社債	500	501
		その他2銘柄	700	689
		計		71,392

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等	貸借対照表計上額 (百万円)	
営業投資 有価証券	その他 有価証券	(資産の流動化に関する法律に規定する優先出資証券)		
		B-FLAG特定目的会社第1回優先出資	77,000口	3,850
		ジャパン・ロジスティクス・デベロップメント2 特定目的会社優先出資	30,900口	1,545
		その他2銘柄	8,320,279口	9
		(投資事業有限責任組合およびこれに類する組合等への出資)		
		合同会社芝口橋インベストメント匿名組合		28,515
		東急不動産大阪市北区中崎一丁目計画匿名組合出資		12,000
		Clover Investment L.P.		10,577
		合同会社西新宿ファーストプロパティーズ匿名組合		6,057
		DREAM US Core Fund 1, L.P.		5,499
		Japan Renewable Energy Income Fund 投資事業 有限責任組合		5,222
		(有)ギンザ・プロパティーズ匿名組合		4,473
		合同会社アムール・ワン匿名組合		3,572
		合同会社さがみはら投資事業匿名組合		3,232
		SOUND POINT HARBOR OFFSHORE FUND LP		2,899
		合同会社はやぶさ1号優先匿名組合		2,810
		合同会社N-Connect1号匿名組合		2,707
		青森いわき浜田ソーラー合同会社匿名組合		2,547
		KKR Enhanced European Direct Lending Fund SCSp		2,529
		DREAM US Fund 4, L.P.		2,455
		MM Capital Infrastructure Fund I, L.P.		2,290
		MM Capital Infrastructure Fund , L.P.		2,213
		スプリング・インフラストラクチャー2号 投資事業有限責任組合		2,177
		EIG Fidra Energy, L.P.		2,054
		新富士ロジスティクス合同会社匿名組合		1,992
		Equitix Fund LP		1,970
		大和ハウスウェルビーイングコアファンド投資事 業有限責任組合		1,970
		MCo7号投資事業組合		1,963
		合同会社スマトラ・ワン匿名組合		1,953
		ジャパンインカムファンド投資事業有限責任組合		1,749
Blackstone Real Estate Asia , L.P.		1,706		
ラサール・ジャパン・プロパティ・ファンド 投資事業有限責任組合		1,639		
MCPメザニン5投資事業責任組合		1,596		

種類及び銘柄		投資口数等	貸借対照表計上額 (百万円)
営業投資 有価証券	その他 有価証券	TA Realty ValueAdd Fund Feeder,L.P.	1,595
		コスモスイニシア「A*G下北沢」匿名組合	1,560
		WiL Ventures , L. P.	1,539
		Oaktree European Capital Solutions Fund , L.P.	1,518
		合同会社はやぶさ 2号優先匿名組合	1,401
		汐入商業開発合同会社(B号)優先匿名組合	1,359
		日本産業第五号投資事業有限責任組合	1,221
		Actis Long Life Infrastructure 2 A SCSp	1,208
		BCM-V投資事業有限責任組合	1,205
		KKR Asian Fund IV SCSp	1,188
		ROCKWOOD CAPITAL NON-U.S. REAL ESTATE PARTNERS FUND XI, L.P.	1,147
		MCPメザニン 5 S投資事業組合	1,134
		Capital Dynamics MMD V (Cayman), LP	1,121
		CIM Infrastructure Fund , L.P.	1,061
		Airbus Ventures Fund IV (Canada), L.P.	1,055
		SH2, L.P.	1,018
		コスモスイニシア「A*G井の頭公園」匿名組合	1,000
		合同会社JRWDファンド第13号匿名組合	1,000
		千葉タ合同会社匿名組合	996
		グリーンパワーリニューワブル1号投資事業有限 責任組合	963
		合同会社JRWDファンド第11号匿名組合	961
		合同会社ベンガル・ワン匿名組合	931
		合同会社カルタ 匿名組合	920
		EIG Energy Transition Fund II, S.C.Sp.	913
		Blackstone Real Estate Debt Strategies V (Feeder Fund) L.P.	892
		ジェイ・ウィンド・エイト投資事業有限責任組合	844
		合同会社JRWDファンド第10号匿名組合	839
		KR Investment 2 合同会社匿名組合	821
		ジェイ・ウィンド・エイトプラス投資事業有限責 任組合	810
		Sony Innovation Fund 3 L.P.	784
		合同会社TNT匿名組合	742
		Pleiad-Minerva Japan Growth Opportunities LP	729
MCP 6 投資事業有限責任組合	705		
J-STAR No.5-A, LP	702		
熊谷商業開発合同会社 B号優先匿名組合	686		

種類及び銘柄		投資口数等	貸借対照表計上額 (百万円)
営業投資 有価証券	その他 有価証券	WiL Strategic Partners , L.P.	674
		Europa Fund V (No.2) L.P.	674
		Hayfin Maritime Yield Fund LP	670
		アイ・シグマ事業支援ファンド4号投資事業有限責任組合	669
		カナディアン・ソーラー グリーン証券化 エクイティ信託1信託受益権	647
		Blackstone Capital Partners L.P.	644
		OHA Structured Products Fund (Evergreen) (Offshore), L.P.	639
		Bain Capital Asia Fund V, L.P.	636
		Pantheon Global Infrastructure Fund V (Luxembourg) SCSp	624
		Ares Secondaries Infrastructure Solutions Offshore, L.P.	622
		Exacta Asia Investment LP	593
		合同会社北浜インベスターズ匿名組合	578
		N-MEZ投資事業有限責任組合2号	577
		アント・カタライザー6号投資事業有限責任組合	574
		合同会社SRAファンド01匿名組合	570
		合同会社JRWDファンド第5号匿名組合	565
		SHブルーオーシャン神戸合同会社匿名組合	559
		Capital Dynamics CEI (Saddle), L.P.	557
		Vertex Growth (SG) LP	554
		合同会社ダブルオーイレブン匿名組合	550
		ポラリス第五号投資事業有限責任組合	548
		日本協創2号投資事業有限責任組合	546
		Neuberger Berman Loan Advisers Holdings (Cayman) LP	545
		Blue Owl GP Stakes V Offshore Investors L.P.	540
		インテグラル5号投資事業有限責任組合	536
		合同会社Green Building Ecosystem2匿名組合	500
		合同会社エスシーエイチ1匿名組合	500
		東新宿CFB合同会社匿名組合	500
		船舶投資ファンド5号匿名組合	497
		合同会社OCPF3号匿名組合	491
		合同会社NNRファンド第2号匿名組合	490
		合同会社NNRファンド第1号匿名組合	479
合同会社OCPF2号匿名組合	471		
M R B 1 合同会社匿名組合	470		
その他54銘柄	13,602		

種類及び銘柄		投資口数等	貸借対照表計上額 (百万円)	
営業投資 有価証券	その他 有価証券	(投資法人投資証券)		
		三井不動産プライベートリート投資法人	2,670口	3,981
		野村不動産プライベート投資法人	20口	2,754
		SCリアルティプライベート投資法人	190口	2,350
		DREAMプライベートリート投資法人	2,147口	2,327
		ケネディクス・プライベート投資法人	1,840口	2,271
		三井物産プライベート投資法人	1,880口	2,169
		地主プライベートリート投資法人	194口	2,137
		丸紅プライベートリート投資法人	157口	2,129
		大和ハウスグローバルリート投資法人	170口	2,056
		日鉄興和不動産プライベート投資法人	1,470口	1,611
		NTT都市開発・プライベート投資法人	1,200口	1,565
		FJプライベートリート投資法人	150口	1,556
		ブローディア・プライベート投資法人	1,225口	1,448
		ヒューリックプライベートリート投資法人	1,250口	1,408
		JR西日本プライベートリート投資法人	1,000口	1,350
		SGAM投資法人	840口	1,314
		センコー・プライベートリート投資法人	700口	1,202
		清水建設プライベートリート投資法人	1,000口	1,103
		Oneプライベート投資法人	99口	1,061
		DREAMホスピタリティリート投資法人	-口	946
		JR東日本プライベートリート投資法人	900口	925
		第一生命ライフパートナー投資法人	620口	698
		アドバンス・プライベート投資法人	500口	537
		第一生命総合リート投資法人	500口	519
		中央日土地プライベートリート投資法人	400口	506
		JR九州プライベートリート投資法人	450口	496
		その他9銘柄	4,902口	3,131
		(信託の受益権)		
割賦債権信託(210333)メザニン受益権1		660		
その他4銘柄		996		
計			240,491	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
賃貸資産							
情報関連機器・事務用機器	16,013	3,851	2,322	17,542	11,699	2,770	5,842
産業工作機械	12,234	-	90	12,144	3,319	697	8,824
土木建設機械	7,246	1,674	715	8,205	2,339	924	5,866
輸送用機器	4,834	1,122	1,048	4,908	2,487	675	2,420
医療機器	1,302	-	195	1,107	1,080	33	27
商業・サービス業用機械設備	418	-	158	260	228	66	31
その他	21,007	48	102	20,953	2,940	1,173	18,013
賃貸資産計	63,059	6,696	4,633	65,122	24,095	6,341	41,026
社用資産							
建物及び構築物	4,367	4,051	735	7,683	2,672	180	5,011
器具備品	1,128	712	897	942	114	252	828
土地	1,322	-	-	1,322	-	-	1,322
リース賃借資産	329	32	72	289	236	28	53
社用資産計	7,147	4,796	1,706	10,237	3,022	461	7,214
有形固定資産計	70,206	11,492	6,339	75,359	27,118	6,803	48,241
無形固定資産							
賃貸資産	366	30	31	366	317	40	48
その他の無形固定資産							
ソフトウェア	33,388	2,789	-	36,178	30,491	1,999	5,686
電話加入権	40	-	40	-	-	-	-
リース賃借資産	27	-	-	27	16	13	11
その他	4,602	4,556	1,910	7,248	22	0	7,226
その他の無形固定資産計	38,059	7,345	1,950	43,454	30,530	2,013	12,923
無形固定資産計	38,426	7,376	1,982	43,821	30,848	2,054	12,972
長期前払費用	339	362	170	531	7	2	523

(注) 1. 賃貸資産(有形および無形固定資産)の当期増加額は、賃貸資産の購入によるものであります。

2. 賃貸資産(有形および無形固定資産)の当期減少額は、売却・撤去によるものであります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	1,820	2,443	-	1,820	2,443
賞与引当金	1,054	1,129	1,054	-	1,129
役員賞与引当金	285	274	278	6	274
債務保証損失引当金	12	4	-	12	4
役員株式給付引当金	375	322	241	-	455
本社移転損失引当金	697	557	139	557	557

(注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替による取崩額1,794百万円および債権回収による取崩額26百万円であります。

2. 役員賞与引当金の「当期減少額(その他)」は、支給見込額と実支給額との差額であります。

3. 債務保証損失引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替による取崩額であります。

4. 本社移転損失引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替による取崩額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 当社の公告掲載URLは次のとおり。 https://www.mizuho-ls.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利ならびに株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第56期）（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）2025年6月20日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年6月20日関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

（第57期中）（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）2025年11月7日関東財務局長に提出。

(4) 発行登録書（社債）及びその添付書類

2025年9月22日関東財務局長に提出。

(5) 訂正発行登録書（社債）

2026年1月23日関東財務局長に提出。

2026年5月14日関東財務局長に提出。

(6) 発行登録追補書類（社債）及びその添付書類

2025年12月4日関東財務局長に提出。

2026年2月27日関東財務局長に提出。

(7) 臨時報告書

2025年6月27日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2026年1月23日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書であります。

2026年5月14日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号（有価証券の私募等による発行）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年 6月18日

みずほリース株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 墨岡 俊治

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水島 健太郎

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているみずほリース株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、みずほリース株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

1. 貸倒引当金の計上の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社の連結貸借対照表において、割賦債権115,892百万円、リース債権及びリース投資資産1,008,235百万円、営業貸付金611,510百万円、その他の営業貸付債権193,594百万円が計上されており、これらの債権（以下、「営業債権等」）は連結総資産の大宗を占める。また、当該営業債権等に対応する貸倒引当金は5,910百万円（債権から直接減額した金額は6,716百万円）である。</p> <p>当連結会計年度の注記事項「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4. 会計方針に関する事項（4）重要な引当金の計上基準 貸倒引当金」及び注記事項「（重要な会計上の見積り）貸倒引当金の計上」に記載されている通り、会社は、営業債権等の貸倒れによる損失に備えるため、社内の取引先信用格付規準に基づいて営業債権等を一般債権、貸倒懸念債権及び破産更生債権等に区分した上で、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を貸倒引当金として計上している。</p> <p>会社は多様な取引先を有しているが、国内外の景気動向や取引先における経営環境の変化によっては、信用状況の悪化によりリース料等の延滞が生じ、想定を超える貸倒損失が発生する可能性がある。</p> <p>貸倒引当金の計上の過程においては、経営者の判断や見積りの要素を伴っている。その中でも取引先信用格付規準に基づいて決定された債権の区分については、取引先の返済状況、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー等の状況を踏まえた上で、将来における赤字や債務超過の解消見込、経営改善計画や支援の実現可能性等も勘案して決定しているため、特に経営者の判断による影響を強く受ける事項である。</p> <p>以上より、当監査法人は、貸倒引当金の計上の基礎となる取引先ごとに決定された債権の区分の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当該監査上の主要な検討事項に対して、当監査法人が実施した主な監査手続は下記の通りである。</p> <p>(1) 内部統制の有効性の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> 社内の取引先信用格付規準に則り、延滞情報等の信用不安情報に基づいて債権の区分を適切に決定するための内部統制（IT業務処理統制を含む）の整備及び運用状況の有効性を評価する手続を実施した。 <p>(2) 実証手続</p> <p>取引先ごとに決定された債権の区分の妥当性を検討するために、取引先の業種や財務内容等から様々なりスクを勘案し、経営者の判断や見積りの要素の変化に着目したサンプリングを実施し、抽出された取引先に対して以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 審査部門等に対し、取引先の状況やその属する業界の変化に関する質問を実施した。 会社が取引先より入手した情報等を元に作成した債権の区分判定のための基礎資料を閲覧し、決定された債権の区分について、取引先の返済状況、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー等の状況に照らし、取引先信用格付規準上の定義との整合性の確認を実施した。 債権の区分判定のための基礎資料が適切に作成されていることを確認するため、利用可能な外部の信用情報との比較を実施した。 取引先信用格付規準上の定義に加え、将来における赤字や債務超過の解消見込、経営改善計画や支援の実現可能性等も勘案した判定が為されている場合、これらの重要な仮定を裏付ける追加的な情報を入手の上、第三者の視点から、その判断の合理性について客観的に検討を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、みずほリース株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、みずほリース株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月18日

みずほリース株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 墨岡 俊治

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水島 健太郎

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているみずほリース株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第57期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、みずほリース株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

1. 貸倒引当金の計上の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
連結財務諸表に係る監査報告書における監査上の主要な検討事項「1. 貸倒引当金の計上の妥当性」と実質的に同一の内容であるため、記載を省略している。	左記の通り。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。